

平成29年3月15日（水）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 諸般の報告

日程第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	松野貴志	2番	今木啓一郎
3番	北倉利治	4番	鳥居佳史
5番	小川理	6番	杉原克巳
7番	若園正博	8番	森治久
9番	庄田昭人	10番	若井千尋
11番	清水治	12番	広瀬武雄
13番	堀武	14番	広瀬時男
15番	若園五朗	16番	くまがいさちこ
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	棚橋敏明	副市長	早瀬俊一
教育長	加納博明	政策企画監	藤井忠直
企画部長	広瀬充利	総務部長	梶浦要
市民部長	伊藤弘美	福祉部長	森和之
都市整備部長	鹿野政和	環境水道部長	広瀬進一
巢南庁舎 管理部長	松野英泰	会計管理者	宇野清隆
教育次長	高田敏朗	監査委員 事務局長	西村陽子

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬 照泰	書記	日比野 丸利子
書記	宇野 伸二		

開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

また、傍聴においでいただきました皆様方、早朝より御苦労さまでございます。よろしく最後までお願いしたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 諸般の報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、諸般の報告を行います。

2件報告します。2件とも議会事務局長より報告をさせます。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長にかわりまして、2件報告します。

まず1件目は、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果報告を同条第9項の規定により監査委員から受けております。監査は1月16日に南保育・教育センター、2月10日に会計課を対象に実施され、いずれも財務の事務はおおむね適正に執行されているものと認められたとの報告でした。

その他の監査結果につきましては、お手元に配付のとおりです。

2件目は、地方自治法第199条第2項の規定による行政監査の結果報告を同条第9項の規定により監査委員から受けております。監査は公金外現金について行われ、平成28年9月14日から平成29年2月10日を監査対象期間として実施されました。

監査結果につきましては、お手元に配付の行政監査結果報告書のとおりであります。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上で報告した2件の資料は事務局で保管してありますので、ごらんいただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 一般質問

○議長（藤橋礼治君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

10番 若井千尋君の発言を許します。

若井君。

○10番（若井千尋君） 皆様、改めましておはようございます。

議席番号10番、公明党、若井千尋でございます。

藤橋議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは、早朝より本当に足元の悪い中、たくさんの方に傍聴にお越しいただきまして、心より御礼申し上げます。

今月の11日は、東日本大震災より満6年が経過いたしました。東北各地を襲った未曾有の大災害、死者・行方不明者は1万8,447名にも上ります。謹んでお悔やみを申し上げますとともに、いまだ12万人以上の方が避難生活を余儀なくされておられます。心よりお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復旧・復興を願うものであります。

今回の私の質問の大ききは3点、1つは瑞穂市の各分野において、その環境の整備の必要性を、現在の状況を確認しつつ12項目ほど、執行部のお考えを伺ってまいります。

2点目は、がん教育について。

平成26年9月議会において、学校教育の一環としてこの質問をいたしました。そのときの前教育長よりは前向きな御答弁をいただいたと認識しておりますが、現状と、今後どのような考えなのかを伺ってまいります。

3点目は、同じく学校教育の中で自動体外式除細動器、いわゆるAEDの講習に対して、現状と今後の考え方を伺ってまいります。

以下は、質問席にて質問をさせていただきます。

最初の質問ですが、環境の整備について。

2月19日日曜日、私の地元中小学校にて、避難所開設訓練に参加させていただいたというよりは、各自治会長を中心に自治会役員さんが訓練をされておられましたので、役割があるわけではございませんでしたので、ただただ見学をさせていただきました。

災害時には、携帯電話がふくそうするために利用できない場合もあると。情報の収集に公衆無線LAN、いわゆるWi-Fiが大きなメリットがあるというふうには認識をしておるわけですが、防災拠点等の整備の急務が考えられますが、この公衆無線LANの整備についてのお考えを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） おはようございます。

ただいまの若井議員の御質問にお答えさせていただきます。

災害は情報が非常に手に入りにくい状況になり、情報の不足、デマ、流言飛語の発生の原因となり、市民等の皆さんに無用の混乱を招くこととなります。よって、御質問のとおり、情報収集の一つのツールとして、公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備は有効であると考えます。さらに最近のスマートフォン、タブレット端末の普及を考慮しますと、その重要度、有効性は非常に大きくなってくると思われます。

当市においても、コミュニティセンターへの公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備について

過去に検討を行いました、セキュリティーや導入経費等に課題があり、導入には至っておりませんが、総務省より防災等に関するW i - F i 環境の整備計画が発表され、国としても積極的な整備を推進することとなりました。財源などを調査しつつ、導入、整備について、前向きに検討してまいりたいと考えております。

検討に当たりましては、施設管理者との調整、災害時以外における活用方法、当市に最適な通信システムの選択、電源の確保、方法等に留意してまいりたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今回、このことに関しましては、我が党として無料公衆無線LAN（W i - F i）の環境の整備促進を求めるものとして、意見書を提出させていただきます。

項目の中に、今、総務部長がおっしゃった防災の観点から、避難所、避難場所の学校であるとか市民センター、公民館等の防災拠点や博物館、自然公園等の被災場所として想定される公的拠点へのW i - F i 環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政的支援措置を導入することと記載されております。災害は当然待ってけませんので、ぜひとも早急な整備をよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

同じ避難所開設訓練に参加した際にですけれども、各自治会長が中心となってやられておりましたが、終わった後の自治会長さんの感想が、ほぼ全員の方が、自治会役員だけの訓練の不備の話をされておられました。さらには、有事の際には行政職員は全く当てにできないと感想を話しておられました。これは、要は行政職員さんが本部に張りつかなければならないということで、地元の対応ができないという観点からでございますが、12月もお聞きしましたけれども、この自主防災組織の確立のためとして、次はどんな段階への構想を持っておられるのか、お伺いします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 避難所開設・運営訓練もことしで3年目を迎え、各訓練会場においても、地域住民による避難所の自主的な開設、運営、避難所運営協議会の設立等など、建設的で前向きな意見を多くいただいております。これも、訓練へ積極的に参加いただいた市民の皆様の中で、避難所に関する知識・見識が高まってきたあらわれではないかと考えております。

これまで実施してきた避難所開設・運営訓練の目的として、避難所の雰囲気や業務内容の把握、避難所の必要性の確認等がありましたが、上記のことから、おおむね目的を達成できたのではないかと考えております。

平成29年度以降の取り組みの予定といたしまして、実際、避難を予定している避難所を訓練会場として、その避難所に避難を予定している自治会が集まり、主体的に訓練を実施していた

だきたいと考えております。

訓練内容といたしましては、避難所までの避難訓練、避難所開設準備訓練を中心として、参加される自治会が話し合い、決めていただきたいと考えます。このことにより、实际的・現実的な訓練となることや当事者意識の醸成、多数の訓練参加の可能、防災意識の向上、避難所運営協議会の設立のチャンスになると考えております。

市では、自治会による事前協議、訓練実施、訓練資機材の貸し出し等のサポートを行っていく予定でございます。最終的には、市内の指定避難所26カ所に避難所運営協議会を立ち上げ、避難所利用計画、避難所運営ルール等を整備していきたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 本当によいよ自分たちでやっていかなければいけないなということを感じている思いでございます。

この瑞穂市の業務継続計画、この前いただきましたこれですね。このBCPですけれども、本当に有事の際に行政機能がストップしないようにというようなことで計画を持ってつくっていただきたい。過去何度か一般質問等でも質問させていただきましたが、案ではございますが、作成していただきました。本当にまずもって作成していただいたことに深く感謝を申し上げます。

今、総務部長がおっしゃった、やはり自分たちでやっていくということの意識の高さをいよいよつけていかなければいけないと思うんですが、この中小学校の避難所開設訓練の折に自治会長のトップの方が本部長をしていただいて、その脇で私の知った防災士の方がサポートしてアドバイスをしておられました。この方は、5年ほど前に地元の社会福祉協議会が主催で、私も、また庄田副議長も参加させていただきましたが、東北の大槌町のほうにボランティアで行かせていただいたときのメンバーさんでした。

私も防災士を取得しておりますが、防災士という資格に力があるわけではなく、やはり防災、災害に対してしっかり知識とか意識を持った方、自分が持っているという言い方ではなくて、そういった防災に対しての知識を持っている方が地域にたくさんおられれば、その方たちも自主防災組織に加わっていただければというふうに思います。

また、当市も防災士に関しては助成金を出しておられることも、どこよりも進んでおると思いますが、これは仮称ですけれども、瑞穂市の防災士会というものを立ち上げたいというふうに思った場合、行政のほうでこういう方たちが市内にどれくらいおられるのか。それを把握したいと思ったときに、何らかの形で行政のお力をかりることはできるのでしょうか、伺います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 防災等にかかわる団体といたしまして、消防団、女性防火クラブ、

防火協会、少年・少女防火クラブ、緊急対策協力会、自主防災組織、日赤奉仕団等が市内において活動しておられます。これらの団体は事務局などの形で市がかかわっており、それぞれに防災に対する取り組みを実践しておられます。

働きかけの大きなものの一つとして、防災訓練への参加依頼があります。訓練の中で、それぞれ組織の特性を生かした役割を担っていただき、訓練を盛り上げていただいております。それ以外にも、避難所開設・運営訓練や自治会における防災訓練等にも御協力をいただいております。特に緊急対策協力会様には市と防災協定を締結し、被災者救助支援への協力をいただくこととなっております。これらの団体の方々は、引き続き防災訓練等を通じて災害時の連携、役割について確認、検証を行いたいと考えております。

防災士の把握につきましては、組織化ということで答弁させていただきます。

他の自治会においても、防災会といった形で組織化が実施されているところもあると聞いております。当市においても、消防団、市の職員が資格を取得しており、そのほかに県の研修により資格取得をされた方で同意をいただけた方については、氏名等を把握しております。仮に組織化を実施する場合は、どのような目的で行うかが非常に重要であると考えます。

防災士の役割は、防災について高い意識と一定の知識・技能を持ち、地域の防災リーダーとして活動することにあります。現在、市は校区自治会連合会の設立推進を行っており、その組織の中で防災部会という組織がありますが、その中での活躍や自主防災組織での活躍が防災士の役割を担う一つであると考えます。

市といたしましても、防災士の活動状況や組織化する意義等を今後検討してまいりたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） これは昨年、牛牧小学校での防災訓練があった際に、メーカーさんとか、いろんな方が来ておられて、そういつていろんなまちでは立ち上げていらっしゃる場所がありますよということをお聞きしたもんですから、当市もできればと思ひまして、また今御説明いただいたとおりではあります、さらに自主防災組織というのが強固なものになっていけばというようなことで、知識の高い方に集まっていただいて御意見を聞ければというふうに思ひましたので、また教えていただきたいと思ひます。

次の避難所となっていました中小学校、これはどこでもそうだと思いますが、AEDが設置をされております。体育館の中に設置をされておりますが、これ、屋外の設置というのは考えておられるのかどうか、お伺ひします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 市役所、小・中学校、保育所等の公共施設45カ所はAEDが設置さ

れております。有事の際にすぐ利用できるように、施設内に設置場所を示す案内板を設置し、ほとんどの施設の職員は救急救命講習を受講し、AEDの操作について訓練を受けている状態です。

公共施設のAEDの設置場所は市ホームページから確認をいただけますし、また民間施設のAED設置場所については、日本救急医療財団のホームページに全国AEDマップがございます。そちらから確認をいただくことができます。

屋外の設置につきましては、瑞穂消防署、巢南分署以外の公共施設は夜間等は無人となるため、屋外に設置した場合は盗難、悪戯等の心配があり、有事の際に利用できない心配がございます。このような懸念があることから、AEDの屋外の設置は、他の自治体の状況、必要性等も含めて今後の研究課題とさせていただきます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 当然、屋外に設置すればどういった状況になるのかは予想するところでございます。そこで、これは茨城県の龍ヶ崎市というところのホームページで、AEDを屋外に設置したということの経緯を紹介しておりました。

これまで、小・中学校のAEDは体育館玄関内や校舎など全て屋内に設置していたため、休日、夜間などの教職員不在時やAED設置建物が施錠された状況において、小学校では学童保育ルームを利用する児童やグラウンドを利用するスポーツ少年団の子供たちなど、中学校では部活動に参加する生徒など、そしてこれらの学校施設の夜間開放事業を利用する皆様などに万一の事態が発生した際、迅速なAED使用が課題となっておりました。

なお、2014年には他県において、校舎に鍵がかかっていたため、夜間の部活動中に倒れた生徒にAEDが使用できなかったとの報道もございます。

要するに、今、現状的には梶浦部長のおっしゃったとおりだと思います。ただ、26年の12月議会において広瀬武雄議員も質問しておられましたけれども、今45カ所というふうに市内にはあるとおっしゃいました。ほとんどが屋内だというふうに思います。屋内の公的なところで管理するのが難しいのであれば、市内のコンビニエンスストアにも協力を願って置いていただく、ここもそういうふうに進めておられるというふうにありましたけれども、やはり人がいらっやって地域にこのAEDがあれば、本当に命を救うことができるということも出ておりますので、コンビニの設置というのはどのように考えておられるのか、伺います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 他市町の状況をお伺いすると、コンビニにAEDを屋外に設置しておるといふ事例はあるというふうに聞いておりますので、今後検討をしてみたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 本当にこれ、心肺停止になった方が目の前にいらっしまった場合、日本ではほとんどもう救えない。ところがノルウェーなんかでは30%から40%、AEDがそばにあることで対応ができるということで、そういう資料も見させていただきましたので、今、部長がおっしまった、本当にまちの状況を考えたときに、コンビニなんかにもお願いをして、設置していただくようお願いをします。

次に、中山道の整備について質問をさせていただきたいと思います。

これはつかんでおられるかどうかわかりませんが、かなり土曜日、日曜日などは中山道を散策しておられる方がおられますが、どれぐらいの方が当市において歩いておられるか、数をつかんでおられるでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） おはようございます。

若井議員の御質問にお答えします。

中山道の歩行者の数については、正式に人数を計測したことはございませんが、和宮遺跡保存会の方にお聞きしますと、年間1,200人以上の方が歩いてみえとお聞きしております。中には呂久の小簾紅園の駐車場まで車で来られ、公園内や和宮遺跡保存会の方の御協力で休憩所内の資料を見学され、その後、中山道を散策される方もあるようでございます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 先月の22日、水曜日ですけれども、午後より、若園五朗議員と北倉利治議員と3人で大月地内の中山道の草刈りをしました。その後、清水議員、森議員、若園正博議員、松野貴志議員、このとき時間のあった7人でクリーン活動をやったわけでございます。要は鷺田橋東の信号を北進して、(仮称)大月グラウンドの手前から斜めに巣南中学校へ行く600メートルほどの道でございますけれども、ここを通るたびに本当にごみがひどい。今、土曜日、日曜日に、観光客の方とはよう言わんですけれども、本当に歩かれておる方がその光景を見たときに非常に恥ずかしいという思いがありまして、有志の方に相談をして今回の清掃活動をさせていただきました。

このごみの中には、きょう、後で中山道に関しては、若園五朗議員、北倉議員が質問をされます。整備のことを皆さん気にとめておられますが、私のほうからは、クリーン活動をやった結果というのは、空き缶、ペットボトル、コンビニのごみは当たり前と言ったら失礼ですけれども、中には業務用の大量のスプレー缶であったり、衣料までが放置されておりました。もう軽トラックに軽くいっぱいになるほどのごみがありました。当日も、北倉議員が声をかけた方

が、たしか関東のほうから来ておられたということで歩いておられました。

本当にそれは恥ずかしいという気持ちで、ボランティアの精神でやらせていただいたんですが、とにかく地域外からわざわざ来られ、この瑞穂市内の中山道を散策していただく方にお恥ずかしいところを見せないように、美観・景観の面から入れて、どのようにこれから取り組んでいかれるのか、その整備について伺います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 議員が御指摘のとおり、中山道の大月地内にありますアクアパークすなみから西の揖斐川に向かいます中山道の区間については、路肩部分も、土羽で草が非常に生い茂って道路の部分まで迫っているという場所もございます。今年度も、現在つくっております中山道の整備計画の中で、カバープランツ等も活用して雑草の抑制を行うなどを考えているところでございます。

この区間については、路肩をコンクリートで立ち上げ、人工的に舗装してしまえば草の管理等は容易にできますが、この場所は昔からのどかな田園風景もございまして、ことしは中山道南側でナベツルが飛来したと新聞記事の報道でも取り上げられました。人家も少なく、渡り鳥が飛来するぐらいの自然豊かなロケーションが醸し出しているという場所でもございますので、できる限り昔からの面影を残した状態を感じ取られるよう工夫していきたいと考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） あるカメラの好きな方に中山道の景観のことをお話ししましたら、伊吹山が本当に今の時期がきれいだと。中山道から伊吹山が撮れるようなシチュエーションを考えたらどうやと。ぱっと見たけど、なかなか素人の私には構図がわかりませんでしたけど、要は本当にいろんな目線で中山道の景観というのに興味を持っておられる方がたくさんおられるなということを痛感したのが今回のことでした。今、風情を残しつつとか、そういった中で、今後しっかり計画を練って管理をしていただきたい、このように思います。

このことに関しましては、先ほど言った昼からお二人の方がやられますので、どんどん中山道の環境が整備されればと思います。

次に、道路の整備について。

通告ではお示しをしておりますが、北犀川橋の東へおりた信号のない交差点から北進すると、これ、お隣の本巢市さんのほうは、非常に車線を引いて道路を整備されておられますが、当市のほうの道路計画というのはあるのかどうか、伺います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 現在、本巢市が整備しています道路というのは、車道の幅員が5.5メートル、歩道幅員が2メートルで、総幅員が8.75メートルと伺っております。

議員御指摘のように、現在、瑞穂市に向かって南へ工事が進んでいますが、この道路整備を本巢市が計画される前の段階では、瑞穂市の整備について協議を受けております。その時点では、瑞穂市としては特段の道路整備についての計画は持っていないことを本巢市にお伝えし、本巢市の整備が現在に至っているというところでございます。

この道路の整備の目的を本巢市さんにお伺いしますと、朝の通勤時に、この道路は信号も少なく、非常にこの道路を通過する車両が多いということから2車線を確保して、この工区の北側に真桑小学校がありますが、真桑小学校の通学路となっていることから、一連の路線として歩道整備が必要だということをお伺いしております。

このようなことから、瑞穂市側では、同様の整備は必要ないのではないかと考えられますが、行政界で同じ道路が急に狭くなるというようなこともありまして、ドライバーにとっては不便さを感じられるようなところもあるかもしれません。

議員が今御指摘されましたように、瑞穂市内においては、この道路は犀川にかかります北犀川橋の東の約60メートルという短距離で交差すると。また、カーブで速度低下させる必要があるため、本巢市と同じように2車線での整備というのは交通量の増加を招いて、かえって事故の危険性が増すということも懸念されるため、拡幅整備につきましては、本巢市と今後とも協議していきたいというふうに考えております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今、鹿野部長がおっしゃったとおり、あのまま真つすぐ整備されますと非常に北犀川橋はカーブがきついので、今でも本当に交通量が多くて心配というか、事故も結構あるんです。まだ計画が当市はないということで、また計画の際には、住民さんの意見もしっかり聞いて整備をされればというふうに思います。

次の質問に移ります。

瑞穂市の火葬場について伺います。

この施設はもちろん火葬の場であり、告別式やお通夜を行う施設ではないということは認識しておりますが、それでも御遺体がだびに付されるまでの間、待ち時間等、十分な休憩スペースがなく、不自由を感じているよという声を多々聞くわけでございますが、現状と今後の整備について伺います。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 若井議員の御質問にお答えさせていただきます。

御存じではない方があるかもしれませんが、火葬場の2階に53平方メートル、約16坪、32畳ということになります。待合室が1室ございます。室内をパーテーションで仕切ることで、最大2家族で御利用いただけるようにしております。室内にはソファを常設し、御利用に

なる人数によってはパイプ椅子を活用するなどして対応をしております。

また、火葬業務は委託業者に委託をしておりますけれども、火葬の待合時間をお知らせする際には、2階の待合室を御利用いただける旨、案内させていただいております。

瑞穂市火葬場は平成10年2月に建設され、ことしで築19年目を迎える施設でございます。年間300件以上の火葬業務を行っており、かつ代替えのない施設でございますので、業務がとまることのないよう、施設の長寿命化を図るため維持管理計画を作成し、施設運営を行っております。施設運営業務に支障が起これば、市民の皆様にご迷惑がかからないよう、今後も修繕、維持管理を最優先にしたいと考えております。

御不便をおかけするようなことがあろうかと存じますが、現状の待合室を利用しやすくするような工夫をしてみたいと考えておりますので、御協力、御理解をよろしくお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 2階に休憩室があることを知りませんでした。その一人でございますけれども、今建物の状況もわかりました。これから超高齢の方がここに集われるときに、バリアフリーとかの問題もあろうかと思いますが、今、市民部長がおっしゃったように整備というか、やはりそういう表示も市民の方にわかりやすくアナウンスをしていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に、図書館の整備について伺いますが、2月22日の岐阜新聞で瑞穂市の子ども図書館のことを知りました。新しい取り組みだと思っておりますが、加納教育長の構想を伺います。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 改めまして、おはようございます。

若井議員の御質問について、新聞報道のありました子ども図書館について、その説明をさせていただきます。

現在、瑞穂市においては、平成10年に開館しました図書館本館と平成16年に開館いたしました図書館分館の2館体制で図書館運営をしております。

分館につきましては、開館以来、児童図書とか育児書、子育て支援に関する蔵書を多くして、幼児、児童やその保護者に親しまれる図書館づくりに努めてまいりました。しかし、平成22年度の包括外部監査や、本年度実施された図書館の定期監査におきましては、本館においても子供向けの図書環境が十分整備されていることから、もし少しでも無駄を省いていく考え方に立つならば、2館体制を維持していくことについて検討されてはどうかという御意見もいただいております。

瑞穂市では、平成28年度から「教育立市みずほ」を掲げて教育を進めております。とりわけ平成29年度からは、その具体的な重点活動の一つとして「読書のまち みずほ」を目指すよう提言を示したところでございます。

安心して子育てができるまち、子供にとって優しいまち、そういった考え方に立ったとき、従来から児童書の蔵書率が高い分館を子供専用の図書館として特色ある図書館をつくり上げたいという願いが生まれてまいりました。このような背景から、分館を子ども図書館にという特色ある形でより明確に打ち出していこうと検討を始めたことが新聞記事の内容でございます。具体的には、分館にある一般書を本館の移し、本館にある児童書を分館のあいたスペースに移すことで、分館に児童図書や育児書を集約させたいと考えたものでございます。

分館の利用対象を中学校以下と子育て世代として、声を出して読書のできる図書館、乳児でも気軽に連れて入ることができる図書館、館内の至るところから読み聞かせをしている親子の声、笑い声が心地よく聞こえる図書館、そんな子供を大切にしたい図書館を目指していきたいと考えたのです。

ただ、このような構想で進めていったときに、どんな課題や問題があるのかを考えなくてはなりません。例えば本館から児童書を本当になくしてもよいのか、あるいは現在は両館で実施している読み聞かせ、これは分館だけになってよいのか、そういったことも検討すべき課題として多くございます。

今後は、市民の皆様の声もお聞きしながら検討していきたいと考えております。そして教育を大切にすまちなちであるといったことが図書館づくりにもあらわれてくるよう、考えて進めていきたいと思っております。皆様の御理解をよろしく申し上げます。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 私は個人的には、本当に特色のある図書館だなあとということで興味を持って、今、教育長の構想を伺いました。いろいろ問題があるろうかと思いますが、瑞穂市においてこういうものが進んでおるといことが発信できるようなものであれば、またそこには今おっしゃった大きな問題等もあろうかと思いますが、やはりそのことも踏まえながら特色のある図書館にしていきたいなあと、このように思います。

同じくこの図書館の整備ですが、実は障害者の方の就労の場として行政に場所を提供していただけないかなあという御質問をさせていただきます。

先日、県会議員さんと市会議員の有志で、本巣支援学校を初め県の3施設の視察に同行させていただきました。本巣市支援学校では、当市から50名以上の方が通っておられる。そんなことも本当に申しわけないですが、知りませんでした。

そんな中で、高等学校のお子さんが月2回ほど自分たちでつくったクッキーだとかケーキを

喫茶コーナーで出され、その接待の練習というか、訓練をされておられるところを見学させていただきました。その後、新聞の記事で、茨城県の東海村というところなんですけれども、「障害者の方がおもてなし、図書館の喫茶コーナーで」という見出しに、行政が就労の場を提供しているという記事がありました。要するに雇用ではなく、18歳でその施設を出られた子が地元に戻られたときにどこか働く場所がないのか、これはいろんな分野で問題になっておるかと思いますが、この就労の場ということで図書館は、今現状、そういうのはないんですけれども、図書館に限らないんですが、公共の施設で障害を持っておられる方の就労の場を考えておられるかどうかを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 若井議員の障害のある方への就労の場の提供の御質問にお答えをします。

現在、障害のある方の雇用については、障害の程度や状態によって、大きく分けて2つの方法があります。1つ目としましては、一般の事業所に就職困難者とされる高年齢者の方や障害者の方を就労してもらう方法です。

全ての事業所は、法定雇用率以上の割合で障害のある方を雇用する義務がございます。また、障害者を雇い入れた事業所には、特定求職者雇用開発助成金や障害者雇用納付金制度に基づく助成金が支給される場合があり、積極的な雇用を促しています。

2つ目としましては、障害者総合支援法に基づく訓練等の給付の就労移行支援、雇用契約がある就労継続支援A型、雇用契約がない就労継続支援B型による就労の場合です。これらは指定特定相談支援事業の相談員がどの事業にこの就労形態が一番よいかということで、お一人お一人の状況に合った利用支援計画を立てて訓練サービスを利用することになります。

御質問の公共施設において障害のある方によるおもてなしの喫茶コーナーを設けるということについては、計画はしておりません。一般の事業所、福祉サービス事業所において就労する機会が市内でもふえてきております。公が行うのではなく、民の活力を見ながら、必要に応じた後援なり支援を考えています。

また、現在、市役所や総合センターのロビーで就労継続支援事業所に無料で場所をお貸しして販売をしてもらうようなことも、利用に役立てていくように考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今すぐには難しいと思いますが、公で難しいのであれば、民の活力というふうに部長がおっしゃいましたけど、民間のほうの現状というのはどのようになっているか

のかを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 先ほども少しお答えをしましたが、就労継続支援A型、就労継続支援B型については、現状、市内ではA型のほうは3カ所、B型については4事業所がございます。また、市内にあるNPO法人が、この4月より新たに就労Bを設けるといような話も聞いています。10人ぐらいの雇用でパンの製造と畑を借りて農業を行うように聞いています。

このように、民の力を活用しながら、必要に応じた市が後援なり支援を考え、市役所や総合センターのロビーにおいて販売と購入に協力をしていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 民の力もかりながらですけれども、やはり将来的にはまた公で何らかの形でそういう場を設けていただければというふうにお問い合わせをして、次の質問に移ります。

環境の整備ということに関しては最後の質問ですが、よく聞かれます。現在の学校のトイレの洋式化について伺いますが、当市は県内でも先進をしているというふうにごったわけでございますが、現状と今後の計画について伺います。

また、学校だけでなく市民の方から、例えば市民センターであるとか、総合センターであるとか、公共の施設のトイレの洋式化というのをおくれているのではないかなというふうに使われた方が見られる部分でございますけれども、公共の施設等の洋式のトイレの現状と今後の計画について伺います。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 学校のトイレ洋式化の現状についてお答えをいたします。

学校の校舎については、平成29年度、南小学校の大規模改修工事が行われますが、このことにより、今、小・中学校全ての校舎でのトイレの洋式化が完了いたします。しかし、体育館や屋外トイレ等については、順次、大規模改修工事時に洋式化を含めて検討していきたいと思っております。

それから公共施設のトイレの洋式化の現状ですけれども、公民館、総合センターにつきましては、障害者用の多目的トイレを全て洋式化をしています。また、公民館、総合センターを初め、生涯学習施設が一般利用のトイレも一部洋式化となっておりますが、市民センターについては洋式トイレが少ないということで、大規模改修のときに、これも改修して洋式トイレをふやしていきたいという考えです。

また、屋外の体育施設につきましては、現在、生津スポーツ広場、中ふれあい広場、西ふれあい広場、南ふれあい広場が洋式化していますが、その他のグラウンドと弓道場については、

まだ和式となっております。

今後、高齢化、それから障害者の方、子供連れなどの社会参加が求められるとともに、特に児童や高齢者に対応していくことが大切でありますので、市民が外出する環境整備にとって快適に利用できる公共トイレの整備は重要かつ不可欠な要素であるということも考えております。そういったところで洋式トイレ化ができていない施設やまだ足りていない施設については、利用者の御意見を伺いながら順次整備を進めていきたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 瑞穂市は先進というか、進んでおるということを聞いて、学校がほとんど洋式化ができていているということは、本当にある意味、大きく発信していけるのではないかな。きょうのけさの新聞でも、まだ学校の施設なんかで4割ほどしかできていないところがあるような記事も見ました。悪いことばかりではなく、いいこともどんどん発信していけるようなことを思いますけど、ただ、今ほとんど御家庭では洋式のトイレであると。ですから、子供だけでなく、大人の方も公共の施設に行かれた際にこういう声が出るということであれば、今おっしゃった市民センター等、まだまだ不十分やねというふうな声を聞けば、まちとしてはこんなふうに対応していますということで、また発信をしていけるというふうに思いますので、今後の整備をよろしくお願いします。

今、環境の整備のことを聞きましたけど、特に中山道のことに關しては、調べて初めてわかったんですけど、商工会さんがやっておられるというふうには思いますが、瑞穂市は観光協会というものが無いということで、正直言って調べたらびっくりしました。

びっくりというか、ですからいつも言いますように、このまちは観光のまちなのかどうかというとクエスチョンマークなんですけれども、それでもたくさんの方が土・日、観光客とは言えないですけども、そういう方も来ておられることも事実でございます。来られた際には、やっぱり来てよかったな。また、お金を落としていただけるようなことも、今後検討していただければ、環境の整備につながっていくのではないかなというふうに思います。

次の質問に移ります。

がん教育について、この項目は、平成26年9月議会において学校教育の一環として質問をさせていただきます。

がん教育の推進計画の目的として、がんによる死亡率の減少、がん患者及び家族の不安、苦痛軽減及び生活の質の維持・向上、がんになっても安心して暮らせる社会の構築を目指し、重点課題とされる学校教育現場における教育を推進するというふうにあります。

学校におけるがん教育の、これは先進しているところの部分だと思いますが、がんについて正しく理解することができるようにする。がんが身近な病気であることやがんの予防、早期発

見、検診についても関心を持ち、正しい知識を身につけ、適切に対処できる実践力を育成する。また、がんを通じてさまざまな病気についても理解を深め、健康の保持・推進に資する。

2番として、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする。がんについて学ぶことやがんと向き合う人々と触れ合うことを通じて、自他の健康と命の大切さに気づき、自己のあり方や生き方を考え、ともに生きる社会づくりを目指す態度を育成するというふうにあります。

また、当市のちょっと前の資料、健康みずほ21では、疾病の早期発見・早期治療ということで、がんの検診を大きく促しておられます。成人のアンケートの集計結果からは、がん検診における受診状況は、胃がんが20.6%、子宮がんは40.4%、乳がんは66.7%、大腸がんは18.7%の人が受けておられると答えておられますし、また必ず精密検査を受けていただくよう、こちらから促しておるわけでございます。また、毎年のようにこの検査でがんが見つかるというふうにも聞いております。

26年の9月議会において私の質問は、生活習慣病と言われるがんに対して、学校教育の一環で正しい知識、認識を学ぶ取り組みが必要ではないかとの質問に対して、冒頭に言いました当時の教育長は、現在、県では、がん教育に関しての国の検討結果を踏まえた上で、県としての取り組みと学校関係における教育のあり方も検討している。市では、現在、がん予防に直接働きかける指導は行っていないが、今後は学校医、学校保健会、健康推進課と相談しながらがん教育等について学ぶことのできる機会を設けたいというふうに答弁をされておられます。加納教育長の指揮のもと、このがん教育の現状と今後の考え方を伺います。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 若井議員の御質問の、がん教育の現状と今後についてお答えさせていただきます。

市内の各小・中学校におきましては、保健体育の授業でがんについての学習を行っております。具体的には、小学校6年生では生活習慣病の予防、この中で日本人の死因第1位ががんであること、がんの予防や早期発見のために検診の重要性、たばこを吸わないことや適度な運動の大切さ、こういったものを紹介しております。また、喫煙の害と健康の学習におきましては、長い期間たばこを吸い続けると肺がんにかかりやすくなることについても触れております。

中学校3年では、同じように生活習慣病とその予防という学習の中でがんの項目がございます。がんができる仕組み、がん検診の受診率を向上させる取り組みについても学習しております。授業の中で生徒たちは、例えばがんを防ぐ5カ条といったものを作成したり、がん検診を家の人に勧めるメッセージカードをつくったりして授業を進めております。

また、瑞穂市独自の取り組みといたしまして、小児生活習慣病予防の採血検査も行っております。御存じかと思いますが、この事業は始めて3年が過ぎました。対象は、中学1年生全員

と4年生の肥満傾向を示す児童でございます。生活習慣病の予防としまして、子供のころからの生活習慣が、将来がんを初めとする多くの病気につながることもあわせて学習をしております。

このように、保健体育の授業、あるいは市が独自に行っております小児生活習慣病予防、こういった取り組みを通して、がんを初めとするさまざまな学習を進めておるところが現状でございます。今後も、このような事業や取り組みを確実に実践して、がん教育を進めていきたいと考えております。

ちなみに、ここに参考として教科書を持ってまいりました。教科書のコピーでございますが、中学校の保健体育の教科書です。この中にも生活習慣病とその予防といったものであるとか、今、お話しさせていただいたがんという項目もきちっと出した、これをきちっと各中学校では実践しております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） すごいというか、この質問をしようとしたときに、ちょっと教育委員会のある人に聞いたら、していませんというふうにおっしゃったものですから、済みません。確認をしてよかったなあというふうに思います。

実は県のほうも取り組んでおられるというふうに聞きましたが、今、教科書を見せていただいてわかったんですけど、どこまでどういうところがやっておられるかわかりませんでしたけど、冒頭お話ししました生活習慣病、中学校の子なんか、このがんというものを早い時期に認識することによって自分の体を守っていければというふうに思っておりましたけれども、思ったより進んでおるといふか、中身があるということで安心をさせていただきました。

当然、市としてはがん検診を進めるわけでございますけれども、やはりこのまちの子はもっと早い時期から、がんというものがどういう病気なのか、しっかり認識して生活していかれる、年を召されていかれるというのが非常に大事なことだと思いますので、もう一度言いますが、非常にこのがん教育を進めていただいておりますことに関しましては、安心をしました。

最後の質問に移ります。

AEDの講習に関して伺います。

この質問も幾度となく重要と考え、質問をさせていただきましたが、今回も確認の意味もあり質問させていただきます。

岐阜県の関市のホームページによりますと、教育委員会学校教育課の関市中心肺蘇生AED学校教育プロジェクトの見出しに、初めという欄には、我が国における心肺停止患者の、先ほどの部分に触れますけど、社会復帰率はわずか数%にすぎないと言われております。一方、ノルウェーでは、少なくとも30%から40%以上はあるということです。この差は、ノルウェーの学校

で行われている心肺蘇生カリキュラムの実施から来ていると考えられます。

関市では、この点に着目し、市を挙げて取り組むべきプロジェクトであると考え、中学生を対象にこの救命救急講習を行うこととしました。市内全11校の中学生約900名を対象にAED学習キットを配付し、生徒への講習、指導を進め、さらに関市学校教育方針の重点の中にある、自他の命を守り、健やかな体を育む指導の充実に基づき、生徒から家庭、地域へその取り組みを伝え、命の輪を広げていこうと考えているとありました。

さらにこの授業の狙いですが、この取り組みは、中学1年生を対象にして救急救命に関する知識や技能の習得と、この講習を通じて命の尊厳について考える機会になることを願って平成20年から始められた。一人一人がキットを与えられることで学習効果を上げることができます。また、家庭へキットを持ち帰り、習得した知識が技能を使えることで、命の大切さと家庭で考える機会になります。さらにこの取り組みを持続させることで、地域社会への救命率アップにもつながると考えていますと紹介をしております。

自他の命を守り、健やかな体を育む指導の充実。この関市での教育方針の観点から、学校教育での当市のAEDの講習の現状と、その必要性について伺います。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） AEDの講習に関しての市内の現状とその必要性についてお答えさせていただきます。

まず市内の各小・中学校における様子でございますが、教職員につきましては、全ての学校10校で講習会を毎年開催させていただいております。児童・生徒につきましては、まず小学校ですが、5年生の子の保健の授業で、けがの手当てという授業がございます。その中で、AEDのことについて紹介して、例えば倒れている人がいる場合の対応について、すぐに近くの大人に知らせる、そういったことを知識として学んでおります。

実際にAEDを操作する学習につきましては、小学校7校ありますが、3校で実施しております。場面は、夏休みのプール当番がございますので、5・6年生の児童が保護者の方と一緒に、消防署の職員の方の指導を受けて講習を受けております。

中学校におきましては、3校ともAEDの学習を行っております。対象は、本市も2年生の生徒で、保健体育の授業で、これも消防署の職員の方の指導のもと、心肺蘇生法、これにつきましては、各中学校に40台ずつ心肺蘇生の機械がございますので、それを使って実習を行っております。また、心肺蘇生法の実習内容の一つとして、AEDの使い方についても実際に講習を通して学んでおります。

以上の実態がございまして、実施していない小学校もございますので、やはりこれも必要かなと思っております。AED講習を実施している学校の様子をしていない学校へお伝えして、その必要性を感じていただいて、全校で実施できるようなことを今後は進めていきたいと考えております。

えております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） ことしも巢南中学校の卒業式に参列させていただきました。15歳で義務教育の課程を終えられて、次の道に進まれる生徒さんの晴れの式典に出させていただきます、ことしは特に感慨深いものがあったなというのは、この卒業生さんが9年前、義務教育の小学校の門をくぐられたときから9年たって、15歳になって卒業されたわけでございますけど、私もことし市政に送らせていただいて9年目を迎えます。本当に人様のお子様の成長を見させていただきながら自分自身を振り返って、感慨深いものがある、また教えられることがたくさんあるなということを感じたわけでございますが、ことしの生徒さんに限りませんけれども、巣立られる生徒さんが本当に堂々としておられて、自分の将来をしっかりと見据えておられ、そういったまなざしに私には映ったわけでございます。そういったお子さんを育てていただいております教育委員会の皆さんを初め、校長先生、また教職員さん、PTAさん、地域の方、学校に関係ある皆様に本当に敬意を感じた次第でございます。

ただ、このもとに、今言いました瑞穂の教育方針、ここを十分見ていないんですけれども、加納教育長の指導のもとに人の命を大切に学ぶ、命の尊厳さとか、命のとうとさ、また人を敬う気持ち、感謝の気持ちというのがあるから、自分自身がそういうふうになんか堂々と成長して巣立っていかれるというふうを感じたわけでございますが、その中に、もう一つ明確に命の大切さ学んでおる、そういうまちなんだということも、もし十分でなければ、また網羅をしていただければ、さらによい生徒さんが育っていくのではないかなということを感じたことをお伝えさせていただきます、今回の一般質問を終わらせていただきます。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、10番 若井千尋君の質問は終わりました。

続きまして、16番 くまがいさちこ君の発言を許します。

くまがい君。

○16番（くまがいさちこ君） おはようございます。

一般質問を始めるに先立ちまして、少し感想を述べさせていただきます。

きょうは3月、平成28年度の最後の議会になります。議員活動というのは、きょう定例会としては第1回なんですけど、29年の。でも、議員活動というのは、いつも6月議会から始まる。ですから、私は4期13年目の最後の一般質問になります。大変感慨深いものがございます。

考えてみますと、今3人目の市長さんです。13年間の瑞穂市政を見てまいりましたが、56年に及ぶ松野市政を倒す側でした。倒すとはっきり申し上げちゃいますけど、そして堀孝正市長になり、随分納得できないこともあったので、この本会議場でも攻める立場だったと思います。そして今、3人目の棚橋敏明市長になっております。

ということで、この13年間の思いを、私はひたすら、まずは耐える、真ん中ではかなり攻めた。今、13年目が終わろうとして、あと3年任期があるわけですが、私もほどよく年をとってまいりましたし、経験も重ねてまいりまして、まちの状況、議会の状況を思うに、これからは本当に市民と議員と職員が、順番はどうでもいいんですけど、一丸となって、積極的にいいまちづくりをしていきたいなという思いでいっぱいです。

どうして私がこのことを冒頭に申し上げたいかというと、そういう私の経験と心境の変化を御理解いただけなくて、くまがい議員はひたすら行政寄りになっていると、変節したと言われております。これは大変な誤解です。行政も随分変化してきましたし、議会も変化してきましたし、そして市民の皆様も、私が議員に出る直前、傍聴席で1人か2人でした。ほとんど1人でした。傍聴をしているのが、私が。多くて3人でした。それがこんなに大勢の方が傍聴に来ていただけるように、議会だよりもほとんど読んでいるという人も多くなってまいりました。このような変化の上に、本日の一般質問をさせていただきます。

若井議員は大変早口でよく回られますけど、私はのんびりしたところで育ちましたので、これもすごく誤解されているみたいですけど、知ってくださっている方は知っていらっしゃるんですけど、大変ゆっくりズムです。傍聴席からは何であんなにゆっくりなのと声もあるということを知りましたが、おつき合ください。

本日の通告は2点です。

1点目は瑞穂市役所の長時間労働について、2つ目は「自転車のまち サイクルシティー瑞穂」についてです。

まず1点目から申し上げます。

日本人の長時間労働、働き過ぎについては、電通の自殺者を持ち出すまでもなく、かねてより国際的にも問題視されております。しかし、瑞穂市は人口増、高齢化、そして御多分に漏れず格差社会、また国からの定員管理等で行政事務は増加しているのではないのでしょうか。職員の残業も多いと見受けまます。

そこで、事実関係をまず確認したいと思いますが、行政事務はふえているんじゃないかと思いますが、これは裏づけがとれるのかどうか。また、どれくらい今残業があつて、多い課というのはあるのか、多い理由ですね。繁忙期とかがあると思うんですが、課としても多い課というのはあるのか。そして多い理由と。まずここまで一括で御質問したいと思います。

毎回申し上げますが、御答弁は簡潔・明瞭、端的にお願いいたします。もうつくつてあると思うんですね、答弁書を。ですけれども、一問一答ですから、あとは出たとこ勝負になるわけですから、必要なところをきちんとはつきり簡潔にお願いしたいと思います。

以下、質問席に移らせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 皆さん、おはようございます。

ただいまのくまがい議員の瑞穂市役所の長時間労働についての御質問にお答えしたいと思えます。

ただいま行政事務はふえているのかという御質問でございますが、行政事務はふえております。そんな中で、残業が多い課の順位でございますが、残業の多い課につきましては、平成27年度の実績ということですが、各課、各職員によって繁忙時期が違いますが、平成27年度1年度を単位としまして、個人ごとのデータを課ごとにまとめ、それぞれの課の管理職以外の人数で割りまして1人当たりの年平均データを作成したところでございます。多い順で申し上げますと、昨年は企画財政課が1番に多いところでございます。2番目が総務課でございます。3番目が幼児支援課という順位となっております。

また、残業が多い理由ということでございましたが、この3課におきましては、企画財政課にありましては、議員も御承知かと思いますが、昨年は5年に1度の国勢調査ということでその事務、また地方創生事業の推進というようなこと、また第2次総合計画の策定など、またまち・ひと・しごと総合戦略の策定など、主なそういった業務がございまして、ふえたというようなことでございます。

また、総務課にありましては、平成27年4月の県議会議員選挙、また市長選挙、市議会議員の補欠選挙、さらに8月の職員異動に伴う職員数1名の減というようなことが主な理由と把握しております。

また、幼児支援課にありましては、保育所・放課後児童クラブなど喫緊の課題や、また時期によりましては保育所の申し込みなど、やむを得ず残業対応となっているというのが現状でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔16番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 簡潔・明瞭な御答弁をいただきました。

今のは、行政事務が一時的にふえているという理由でしたね。国勢調査とか、選挙とか、幼児支援課は保育所とか、放課後児童クラブの事務とか。これ、こういう特別な行政事務が入らなくても、コンスタントに日常的に多忙であると、そういう課もあるんでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 市民窓口といいますか、窓口業務の多いところは、日ごろどうしても昼間の時間はお客さん対応ということになりますので、どうしても事務が終わってからになる場合が多いでございます。そういったところについては、どうしても時間内でなく、時間外にやっつけていかなければならないこともありますし、課によっては、いろんな事件的な福祉部門で

すと虐待とかいろいろなことが起きた場合には、その対応、夜の対応とか、そういったことも当然ございますので、また各課においても各県とか国とか、申込期限がございますので、どうしても一時的に期限に間に合わせてつくっていかなければならないので、ふえたりというようなことがございます。

ただ、ふだんからなるべく残業しないように各職員、努力しているところではございますが、時間外、5時15分以降になることは、多少のことはいつも出てくるところかと考えております。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 市民に直接対応する課は、昼間はそれに追われて、夜、整理するというか、事務的なパソコン業務とかになるんだろーと思っておりますが、その市民に直接対応することが多い課というのはどこなんでしょうか。今は福祉課というふうにお聞きしましたが、ほかにもあるんでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 例えば医療保険課なども、市民課は転入・転出の住民票の手続をやりまして、またその流れの中で国保に入ってみえる方、お子さんが生まれれば福祉医療の手続とか、次から次へ市民対応がございますので、昼間も当然仕事をするわけですが、先ほども言いましたように期限的なものとか、どうしても時間を割かないとできないこともありますので、そういったことも含めて時間外になることが多いと思っております。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 市民に直接対応する課というのは、忙し過ぎると面倒くさくなるというか、なかなか丁寧に対応しにくくなったりするので、市民から見ると親切じゃないという評価も受けるかもしれません。特に福祉課などは、非常に問題を抱えているというか、困っている市民が相談に来るわけですから、丁寧に対応しようと思えば、そこに時間も必然的にとられるわけですね。

それで、私、この1年間、文教厚生委員会ですが、その委員会の中で市長が毎回御挨拶いただくわけですが、あるときに、毎日のようにいつまでも明かりがついているのは福祉課と医療保険課で、先に帰るのが申しわけないなと思うくらいだという御発言がございましたが、以上、事実確認をさせていただきました、残業の多い実態について。

ここからどのように改革、配慮をしていくかということなんですが、全体的なことは、到底私の力の及ぶことではございません、国中で問題になっているわけですから。限定して申し上げますが、ワーク・ライフ・バランスのために、きのう、きょうの新聞にもありますように、政府は働き方改革、残業の上限規制をしているわけですね。そうすると、職員の中でもワーク

は仕事、ライフは家庭生活ですよ。家庭生活の中で一番大変なのは、子育てと介護だと思うんですが、特に、今、これが二重に抱えている人が出ているという大変な問題だと思いますが、子育てに限定して、ちょっと改革というか配慮というか、そういうことを発言させていただきますが、公務員になる若い職員がいるわけですね。今は男性でもイクメンというんですか、見えると思いますが、依然として特に女性職員、子育て中の若目の職員はワーク・ライフ・バランスがとても大変だと思うんです。

それで、これ、3月でもう決まっているのかちょっとわかりませんが、人事異動の季節ですね。人事を図るときに、子育て中の職員には、残業が、ことしはこういう事業があるからこの課は多いとか、または、今、実態を言っていただいたように常態的に多い課というのものもあるわけですね。こういう課に異動するときには配慮を今までしているのかどうか。最終的には人事異動は市長さんのお仕事だと思うんですが、市長さんも2年目ですかね、今。だから、2回目の人事異動をつかさどると思うんですが、この辺について、今まで特に配慮があったのか、またはこれからはやっぱりするべきだと思うかという点を御答弁いただけますでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまのくまがい議員の人事異動の配慮ということでございますが、人事異動につきましては、全体を見まして、各職員の年齢とか、男女とか、あるいは役職的な位置といたしますか、そういったことも鑑みて異動のことを考えていきますので、今、くまがい議員が言われました子育て中の女性とか、そういったところまではなかなか手が及んでないというのが現状でございます。

子育て中の女性もいる中、また子育て中の男性もいる今の世の中でございますし、また介護をやっている方も当然見えますし、孫育てをしている方も見えます。いろんな方が職員の中には当然いるわけでございますので、そういったところまで、現実には配慮できていないのが現状かと思いますが、またその辺、その状況を把握するということも非常にまた難しいところもございまして、難しいなあと思っているところでございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 今までは確かにそうだと思うんです。ライフですね、家庭生活がどれだけ大変かという、子育て中に限らず、男性も、そして介護の人も、いろんなほかに事情を抱えていらっしゃるわけですよ、職業生活のほかに。だから、今の御答弁は当然だと思うんです。少子化対策もございます。勤めてもライフ、家庭生活、子育て等をやっているかなあと、せめて思えるぐらいなら、2人目、3人目も産もうかなあという気になりますけれど、これでは到底2人目、3人目は産めないというような状況に置かれれば、少子化を役所が一般社会に先立って、本当はそういうことも含めて対応していかなくちゃいけないと思ってきよ

うの質問をしているわけですので、今後、どなたも大変だと思うんですよ。奥さんに介護が必要になっちゃったとか、おばあちゃん、おじいちゃんに必要なになったと。そういうのも大変ということはわかるんですが、今回は子育て中の方に限っての質問にさせていただきますが、こういうのを優先的に配慮した人事というのはいかないものか。市長か副市長か、人事を直接つかさどる方をお願いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 副市長 早瀬君。

○副市長（早瀬俊一君） 女性職員については、育児ということがありますし、結婚がだんだんおくらせてきましたので、介護というのが、これは男性も女性も出てきております。ですからダブルというのは幾つか出てきておるとお思いますので、基本的にはトータルで、それぞれの生活の中で皆さんいろんな悩みをたくさん持ってみえますので、できる限りそうした状況を課長、部長が面接をして、その状況をいつも聞くようにしておりますし、異動のときにはトータルで考えております。今おっしゃったことにつきましても、今後ともさらに気をつけて進めていきたいとお思います。

また、職員の人数でございませうけれども、この5年間、総人数では19名ふやさせていただきました。一般職でも12名ふやせていただいておりますのでございませうけれども、全体を見ますと、少し年代のバランスが崩れておりますので、将来のことも踏まえて、今、まだ私どもは人口が多少ふえておる部分がありますので、バランスよく、将来、職員が余りきつくなったりとかどうこうならんように、もう少し職員をとってあげてもいいかなというふうに考えておりますので、そのあたりもまた御理解をいただきたいと思っております。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） トータルはわかります。しかし、今副市長が、私が発言していることも気をつけてやっていきたい。今は、これからはと言ったらいいでしょうか、特に女性が働く。大体女性は、結婚しろ、子供を産め、働け、輝けですよ。物すごくこれからの女の人は大変だと思います。そして、それは少子化に結びつきますし、将来の大人になっていく、国民になっていく子供たちの育ち方に多大な影響を及ぼしますので、トータルはわかりますが、やっぱりその辺を、少し配慮を濃くしていただきたい。

かつて13年間の間には、子供を産んで何年目だと言ったかね。1年か2年目、復帰したらすぐに残業、連日残業のところへ回された女性職員がいます、かなり前ですけど。やっぱりそれは配慮できたはずじゃないかなと思うんですね。職員は言えないでしょうから、私は女性の活躍と少子化対策と、女性には仕事をやめてもらったら困ると思っているんです。男性はもちろんですよ。しかし、これからは女性も一生の仕事として大変働きがいのある市役所の公務員というところで、ここの部長の席に何人もの女性に並んでいただきたい。半分は女性が占めて

いただきたい。そこまで女性職員が育つようにと願ってお願いしたいと思います。

2つ目の質問に参ります。

2つ目は、これこそ打って出る政策として申し上げたい。先ほど最初に申し上げましたように、議員というのは攻め立てることが多いわけです。実際に私も、もう優先的にそういうことをやってきましたが、ずうっと思っていました。このまちほど自転車のまち、サイクルシティーにふさわしいまちはないんじゃないかと。これを議会で言いたいと思っていました。優先課題がすごくいつもあるもんですから遅くなりました。きっかけは市長がサイクリングロードをつくりたいと、1億5,000万円の予算で、市は7,500万円出すわけですね。これが見事に[※]全会一致で議会で否決されました。私も反対しました。しかし、ずうっと思っています。このまちほど自転車のまちにふさわしいまちはないと。そこでこの質問というか、政策を打ち出したらいかがでしょうかという一般質問をさせていただきます。

瑞穂市サイクリングロード計画は、先ほどあえなく否決されましたが、瑞穂市はサイクルシティーといいますね。ネットを調べると両方出てきますが、今はサイクルシティーという名前にします。サイクルシティーとしてうってつけのまちはないと思います。簡単に上げて10個は出てきましたので、ちょっと早口で読みます。

まず狭いまち、28平方キロメートル、天然のコンパクトシティーです。コンパクトシティーというのは、広いまちでも集約するわけですね、あれはね。それをコンパクトシティーにしようというんですが、ここは集約する必要がないほど天然のコンパクトシティーですね。自転車で端から端まで対角線で行っても1時間かかりません。

それから、②ほぼ真っ平らです。非常に自転車には便利です。

3つ目、穂積駅を持っていて、利用者が県内3番目でしょうか。そして、これは市内から駅へ行く人もあり、あの駅から市外への通勤者もいるんですね。この間、議員研修のときに初めて知りましたが、穂積駅から岐阜高専へ何と70人も自転車通学しているというのは初めて知りました。きっと南のほうとか、いろいろほかにもあるんだろうと思います。

4番目、南北に長良川自転車道路が通り、そして東西に国道21号線の自転車道路が走る。これ、こんなに恵まれたまちはないんじゃないでしょうか。私は非常にあそこを、岐阜へ行くときもサイクリングロードを通り、大垣のほうへ行くときも大変快適に使っております。安全です。

⑤市内18本、数え方によっては16本ですが、1級河川のでっぺん、天端と言うですかね。でっぺんがほぼ舗装されています。前政権のときにされました。

6番目、堤防は、春は桜、夏は若葉、緑、秋はサクラモミジと、四季を通じて大変美しいです。自転車で走ると快適です。

7番目、市内には自転車屋さんが小売業者、チェーン店、専門店と、ちゃんと3つそろって

※ 後刻訂正発言あり

いるんですね。小売業者はアフターサービスも大変親切です。専門店は、市外からもわざわざ買いに来るんだそうですね、自転車用品を。知りませんでした。それから、ここに来て朝日大学の自転車部が大変活発です。私の家は朝大の近くなんですが、朝から帽子をかぶって競技用の自転車に乗って大学へ通ってくる人が何人もいます。

9番目、将来、長良川河川敷にサイクリングロードをつくれるかもしれない。

だから、ふだんちゃんと整備しておいて、そしてその延長でつくりたいというならみんなも納得したと思うんですが、何もやっていなくていきなり1億5,000万をかけるんだ、有名にするんだ、瑞穂市を有名にしたいと言ったって、これは全く説得力はございません。

10番目に、これは関係者から聞いたんですが、自転車はお金にもなる珍しいスポーツだと聞きました。普通のスポーツは、やってもほとんど収入に結びつかないけど、自転車はなるんだそうですね。以上10個、まだありますけど10個にします。

以上のことから、自転車のまちサイクルシティー瑞穂市として打って出たらどうでしょうか。

現在、まちの売り出す文句としては、富有柿発祥の地とか中山道美江寺がございまして、はっきり申し上げまして、将来性に不安があります。ほかのところに負けますよね。富有柿は北のほうのまちのほうがたくさん生産していますし、中山道も新聞にしょっちゅう出ますが、美濃太田とか赤坂ですかね。非常に大きいお祭りをやっているみたいですよ。美江寺は昔は自治会だけでやっていたんですよ、中山道美江寺まつり。私、あそこ行きましたけど、とってもいいお祭りでしたね。あの程度で大事にしておいたほうが、とっても風情があって、町内の方たちもゆったりとしていましたね。無理に大きくお金もかけてするのはどうかなあと思うんですよ。もっと実態、地理的条件として、もう本当にうってつけの地理的条件があるわけですから、それを生かして育てていったら将来性があると思います。

以上のことから、まず自転車が走りやすい道路整備を積極的にしたらどうでしょうか。自転車が走りやすいということは、交通弱者のシルバーカー、歩行者、車椅子の人も町を移動しやすいわけですね。

2つ目に、自転車道路地図をとりあえずつくって用意しておいたらどうでしょうか。これは私も経験上、御協力できると思いますが。

それから3つ目ですが、自転車通勤の職員というのは、2キロ以上だと通勤手当をもらっているだそうですね。これは人事院規則にもあり、一般職の職員の給与に関する法律というのにも明記されているんですね。初めて知りました。名古屋市では、自転車通勤手当を増額し、5キロ以内でありながら自動車通勤する人の手当を半額に改正したそうです。例えばこういう政策も少しずつやっていくと。

以上、これは一部の人の政策ではない。職員も市民も、まして私たち議員も、みんな取り込んだ将来性のある政策としてやってみたらいかがでしょうかと思います。

一括で質問いたしました。御答弁をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 自転車は健康づくり、環境意識、それからレクリエーションとスポーツ、嗜好品の高まりというような中で、自転車の利用ニーズが高まっているということは承知しております。

一方、過去10年間で全交通事故の件数は4割減少している中で、自転車対歩行者の事故というのは横ばいというふうなことで、総体的に自転車の事故というのは増加しているという受けとめ方をしております。

国のほうでも、平成27年6月には道路交通法が改正され、自転車運転者の交通違反の罰則が強化されている。また、国土交通省では、平成28年7月に安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインが更新されまして、安全な自転車通行空間の設計の考え方が示されております。

議員が今御紹介いただきましたように、瑞穂市はコンパクトなまちであります。自転車を利用した買い物、それから河川堤防を利用したサイクリング、それから健康増進や環境保全に大変役に立つと考えております。また、朝日大学の自転車部の活躍により、瑞穂市の知名度の向上にもつながって、宣伝効果はかなり高いというふうに考えております。

このように市民の方が今まで以上に自転車を利用することにより、ますます瑞穂市の活性化につながればよいと考えております。

また、今度の道路整備についても、自転車、それから歩行者等の安全を考慮した道路づくりを実施してまいりたいと考えております。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 議員御質問の2つ目でございますが、自転車道路地図の作成についてお答えさせていただきます。

自転車の活用については、自転車活用推進法が平成28年12月16日に公布され、六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行予定となっております。その基本理念は、自転車による交通が二酸化炭素などの環境に深刻な影響を及ぼす物質及び騒音、振動をしないという特性、並びに災害時において機動的であるなどの特性を有すること。自動車への依存の程度を低減することが、国民の健康の増進及び交通の混雑の緩和による経済的、社会的効果を及ぼすこと、交通体系における自転車による交通の役割を拡大すること、交通の安全の確保が図られることとなっております。その中には、5月5日を自転車の日、5月を自転車月間とするとあります。

また、地方公共団体の責務として、地方公共団体は基本理念にのっとり、自転車の活用の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の実情に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとされております。

また、自転車関係施策の進め方として、1. 多様な自転車が安全に安心して通行できる道路空間の整備の加速、2. 交通体系における自転車の役割の拡大、3. 地域振興に資する自転車利用環境の整備支援となっております。議員御提案の自転車道路地図などは、これに該当すると考えております。

このような進め方のうち、自転車乗降中における人口10万人当たりの交通事故死傷者数は、中高生の事故が全年齢の中で最も多く、そのうち約半数を通学中の事故が占めております。自転車事故などを減らすためにも、瑞穂市全体に自転車道路を整備できればと思いますが、膨大な予算、時間がかかるということから、まずは中高生の自転車通学路や小学生の通学路の歩道整備を優先的に整備してまいりたいと考えております。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまのくまがい議員の自転車の通勤手当といたしますか、その関係でございますが、答弁させていただきます。

ただいま名古屋市の例を挙げられまして、私ども名古屋市のほうまでちょっと把握を今していない状況でございますが、近隣市町とか、あるいは全国的、あるいは企業ベースもそうなんですが、やはり健康志向ということで自転車を使ったりとか、あるいは交通機関ですと、1つ前の駅でおりて歩いて健康づくりをすとか、いろんな観点で健康づくりに今励んでいるところかと思っております。

そういった中で、自転車の健康づくりという点もありますけど、もう一個、先ほども各部長さんが答弁されました道路の安全性といたしますか、交通違反とか、そういった点も非常に危惧するところがございますが、職員にあっても、自転車で事故を起こすとか、事故に遭うとか、そういったことも過去にはあったと思っておりますので、いろんな点を把握しながら、また研究させていただきながら、通勤手当についてどうしていくかということは、研究して進めていきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 3人の関係担当部長からお答えいただきました。都市整備部としては、自転車に安全な道路づくりをしていきたい。藤井政策企画監からは、自転車活用推進法というのが3カ月前にできているんですね。知りませんでした。この中には、市町村は自転車活用推進計画を定めるように努める努力義務とありますが、これも考え、まずは中高生の通学路を安全にしたいと、こういう御答弁でした。そして企画部長からは、通勤手当をふやすこと、今2キロ以上だと1,000円ぐらいでしょうかね、他市町を参考にすると。

[発言する者あり]

○16番（くまがいさちこ君） 2,000円ですか。そうですか。それも考えていきたいと。みんな考えていきたいという御答弁で、本当にやっていただけるのかなあと不安です。

市長も、副市長も、教育長も、教育次長も自転車で来られる距離ですよ。副市長だけ市外ですが、穂積大橋の向こう側の堤防のところでもんね。ただ、4人の方は昼間移動することがあるので、自転車で来ていただくと昼間の移動が大変で、やっぱり車で来ないと昼間にあっちへ行ったり、こっちへ行ったりできないだろうとから無理かと思えますけれど、距離的には本当にそういうまちなんですよね。トップの4人も自転車で来られる距離に住んでいらっしゃるということです。

それで、今、検討していきたいということを3人の部長が言われましたが、ほかの政策でも、いろいろ言っても検討します、前向きに考えますで終わって、あと全然やらないとか、または具体的にとんでもないやり方をしていたりするんです。大変不安ですので、まず鹿野部長から、具体的に自転車の安全なまちづくり、道路ですよ。これ、どういうふうですか。

私、道路で予算をつける優先順位を、この間、御質問しましたらきちんとお答えいただきましたが、そのときの御答弁からも、余り優先的にやってもらえないような印象を持っていますが、どの程度具体的にやっていただけるのでしょうか。まず鹿野部長から御決心のほどをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今、申し上げましたように、既に歩道整備も自歩道ということで3.5メートルの幅をとって、歩道と自転車が歩道側を走ってもいいような、そういう歩道整備も、西部環状道路とよく言っておりますけど、そこでもう既に整備を始めておりますし、時々御指摘があります県道の北方・多度線、非常に歩道が1.5メートルで、さらにマウンドアップで、さらに入り口で波打っているというようなところも、その沿線の開発が起これば、できれば、県のほうの事業ではございますけど、歩道の用地を買収していただいて、歩道をできるだけ広げていただきたいというような要望もしておりますし、県のほうもそういうところをもう少し動いていただいているということもございますので、今決意と言いましたけど、引き続き行っていきたいと思えます。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 今までもやっておりました、引き続きやっていきますって、今回の私に一般質問の趣旨が、全然わかっただいていないんじゃないかと思うんです。私は今までと同じようにやってくださいなんて、そんなことを言ってないんですよ。もう市の主要テーマとして取り組み始めたらどうですかと迫っているんです、攻めているんじゃない。市長、ぜひここで。

市長もあと2年の任期ですから、これ、なかなか総合計画との兼ね合いもありまして、打ち出すというのは難しいことを承知で私迫っておりますが、どういうふうに思われるか、ここでちょっと先に挟んでいただきます。ごめんなさい。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） きょうも一日お聞きしておればいいかなあと感じておりましたら。

まず、せっかく立たせていただきましたので、先ほどの女性の件、こちらのほうをちょっとお話させてくださいませ。

最近、女性の方々に私どもでは極力、各委員会の中で公募の中に女性の方をできるだけ入っていただけたらありがたいなと思っておりますし、特に保護司さんの関係の中で、講師さんでやっておられる女性がおられます。その方がいろんな意味で男女共同参画、そちらのほうの委員長さんをやってもらえたりとか、また報酬等審議会のほうの委員長さんもやっていただきました。

私が別に指示して、この方に委員長とかということは絶対指示もしておりませんが、ただ、ほかの委員の皆様方の中からも、やっぱりこの方に委員長さんになってもらおうということになっておられるケースがございまして、そしてなおかつ総理府のほうにお願いしまして、その中のまち・ひと・しごとの事業のほうで、私たちもちょっと力をおかりしました方も、頼あゆみさんといまして、国土交通省のほうからそちらのほうに出向しておられる方でございますが、この方も本当に女性で一生懸命やっておられまして、なおかつこの瑞穂へお越しになられたときに、できる限りそういったこともお話していただきということで、いろんな方々のお話の中でしていただきました。

やっぱりこれから女性はいろんな意味で共同参画、それと同時に出産とかいろんなことを女性の部分で控えてはいるんだけど、その中であって一生懸命にやっついこうよねということで、それと同時に、ちょっと時間がないもんで急いでしゃべりますが、昨年度入所してくれました女性、私ども市役所ですね。本当に一生懸命やってくれています。

あと2年、3年たったら、くまがいさんに本当に御理解いただけるように、瑞穂の女性、頑張っているなど、それと同時に男性も頑張りが出したなあと必ず言ってもらえるような、そんな形になっていくと思いますので、先ほど、既に質問は終わった部分ではございますが、回答とさせていただきますして、そして今度、自転車のほうを申し上げます。

せんだって、鬼怒川で大きな水害がございました、昨年度ですね。あのときに堤防というものを見直そうというところで、私たちのほうも広域の市町で避難をするためにも、どんな堤防、どんな道路をしっかりとさせるかというようなところからも、堤防の天端、先ほどおっしゃられた天板とか天端とか申しますが、こちらのほうの強化も完璧に図っていくと。それでなおかつその自転車道のほうも見直しが図られつつありまして、例えば瑞穂市内の自転車道で21号線か

ら南のほうまで通っていく、これは自転車の専用道ですね。ちょうど堤防の上に上る手前までです。これの整備もせんだって予算がついておりまして、早速整備が始まるはずですよ。

国のほうもかなり自転車ということ、また県のほうも自転車ということに対しまして再度見直しに入っておりますし、なおかつ私、せんだっての議会の中では、どうしてもオリンピック、オリンピックということで強調しちゃったもので、皆様方から優先順位が違うんじゃないかということで、かなり御指摘もあったわけなんですけど、オリンピックということは横に置いておくとしても、子供たちが本当に安全に、特に私どものところは、第一高校の生徒さん、そして岐阜高専の生徒さん、それから意外と皆さん御存じないんですが、大垣桜高校があるんです。この方々が安全に通れる道だけはキープしなきゃいけないと思っておりますので、そこら辺は新しく国交省がホームページ上にも公開されたようなことも踏まえた上で、なおかつ喫緊の課題として、特に本巣縦貫道は非常に歩道がひどうございます。これはもう明らかにひどうございます。

ですから、あそこで自転車ということはもう限界があると思っておりますので、そういったことを踏まえながら、横に自転車の道としていい道ができないか。やっぱり堤防を利用したりとか、そういったことができないかということを実際に考えていきたいと思っておりますし、本当にきょうはいい御質問を頂戴しましたと言うと、いかにもやらせみたいなことになっちゃいますので、ちょっとそのことはお答えできませんが、本当に瑞穂のこれからのことを考えていきましたら、決して自転車を粗末にできないと思っておりますので、真剣にまた考えていきたいと思っております。

このことは私どもだけでなしに、県のほうから来ております藤井政策企画監もじっくりときょうはわかったと思っておりますので、私どものスタッフ全員でいろいろ考えていきたいと思っておりますので、どうかもう一度、我々の動きを見ていただきたいと思っております。お願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 先ほどのくまがい議員の御質問に対してでございますが、今回、この中高生の自転車通学路や小学生の通学路について、優先的に整備していくのかどうかということに対して本気なのかという御質問でございますが、瑞穂市におきましては、瑞穂市通学路安全推進会議というものが設けてございます。これは毎年2回開かれるものでございまして、2月にも開催したところでございます。これまでの開催の仕方とは変わりました、2月からは小・中学校からの要望についても精査しておるところでございます。

この推進会議のメンバーとしては、道路管理者であります国道事務所、それから岐阜土木事務所、また交通安全ということで警察、それと市内の小・中学校、また市の行政といたしましては市民安全対策監、あるいは教育委員会の方々、あるいは都市整備部のメンバーをもとに推進安全会を開いておるところでございます。

こういったところで、道路管理者ができること、それから警察ができること、また都市整備部、あるいは市のほうで何かできること、またPTAのできること、そういったことの役割分担を決めて進めておるところでございます。そういった中でみずから優先順位をつけて、どこをやっていくのかということを考えているということから、先ほどの答弁をしたというものでございます。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまのくまがい議員の通勤手当の決意ということでございますが、突然のことで私もそこまで準備がしていなくてあれなんです、どちらにしましても、政策的な面といいますか、全体のことを考えて検討しなければならないと思っておりますし、先ほども申しましたように、私もふだん、車を乗っていると、自転車の方と本当にひやっとなることが多いわけですね。特に交通マナーといいますか、左側通行じゃなしに右側通行されて出てみえますと、本当に毎日が危ないような場面が駅周辺でも起きているというか、私も実感しているところでございます。

先ほども申しましたように、職員の中にもそういった事故とか、いろんなことが過去にもあったこともありますし、自転車に対する対策といいますか、手当が何に、要は健康づくりの自転車を推進していくのかとか、あるいは瑞穂市の駐車場の状況を見て、そういった自転車を推進していくのかとか、どういったことで手当をふやしていくのかというところをしっかりと検討しなければ、そういったことには結びついていかないと思っておりますので、ただただふやせばいいという問題ではありません。今でも自転車で通勤している方も当然いるわけで、その方はやはり自分の考えがあって、健康づくりをしているとか、いろいろあってそれは行っていることとございますので、歩いている方も中には当然あるわけですし、いろんな方が見えますので、そういったことの全般をもう一度見て、また他市町もどういった形で、どういった目的で、そういった手当をふやしたり、何をしているのかと。通勤手当ですけど。その辺も一遍ちょっと研究させていただいてということで考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

〔16番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 広瀬充利企画部長がおっしゃったとおりなんですよね。全体的なことを考えて、皆さん、いろいろな施策をしているわけですね。この全体的という言葉を使うのなら、私がきょう申し上げたのは、この瑞穂市の全体を考えた政策として「自転車のまち瑞穂」サイクルシティーを、ここですよ、ここ。モットーというか、一番上に持ってきたらどうですかと言いたいです。その施策として一番下、グラウンドに当然かかってくるというわけですよ。

だから、それでなければ今もやっていますとか、通勤手当としてどうでしょうかという話に

当然なるわけで、大きいテーマ、目標、まちづくりの。ランドデザインとして、将来性のある、これからつくっていくんだという、それできょう提案していますので、最後にその辺をもう一回、市長、お願いします。なかなかこれは難しいことをわかっていてお願いしているんですけど。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） またオリンピックのことをちらっと話をしちゃいますが、今回、全国各地の各自治体の当初予算の中で、オリンピックに対して、また自転車、そういった練習場に対して、そういった基盤整備ということで500億弱のお金が投じられております。そんな中にありまして、私ももっと真剣にそういったことを御説明申し上げて、自転車のまち、また瑞穂ということで、そんなところで本当に穂積の駅前に横断幕が張れて、自転車のまち、瑞穂へようこそとお越しいただきましたということを表示できるようなことをやれたら、もっとやってあげばよかったなあということは、今回の各地、県及び市のそういったオリンピックに対する当初予算を見て思った次第でございます。

ただ、私自身も妙な売り出し方というか、ちょっと下手だったと思いますので、また皆様方にしっかりと相談を申し上げて、じっくりと皆様の同意を得ながら、今、くまがいさんがおっしゃられたことを順次近づけていけるようなことをやっていきたいと思います。今度やる時は2度目になりますので、失敗は許されないとしますので、じっくり皆さんの御理解を頂戴しながら育て上げていきたいと思っておりますので、そのようなことで目標としては、絶えず捉えていきたいと思っておりますということでお許しくださいませ。よろしく申し上げます。

〔16番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） そういうことなんです。ランドデザインとして、全体計画として「自転車のまち 瑞穂」、サイクルシティをまず打ち出して、そして個々の政策を上に乗せていくと、具体的に。そういう視点が欲しいと思いました。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、16番のくまがいさちこ君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。11時20分から再開をいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

2番 今木啓一郎君の発言を許します。

今木君。

○2番（今木啓一郎君） 皆様、こんにちは。

議席番号2番、創生クラブの今木でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

私の質問は3つございます。1つ目が「読書のまち みずほ」の確立、2つ目が、本格的に始動するICT教育、そして3つ目が、JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業の現状分析と課題についてです。

これよりは質問席に移り質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

先ほど若井議員のほうから一般質問のほうでありました図書館に関する質問でございますが、私も図書推進の視点によりお伺いをさせていただきます。

先月、瑞穂市と図書館がキーワードとなる記事が立て続けに岐阜新聞に掲載されましたことは御承知のこととは思いますが、改めてその内容を御紹介させていただきます。

瑞穂市宮田の市図書館分館に「本の購入にお役立てください」と書かれた紙とともに、現金10万円の入った匿名の封筒が時間外返却ポストに届けられていた。なお、2009年にも現金50万円が入った匿名の封筒が同様に届けられていた。

次に、西小学校5年、タカハシタクミ君が総合学習で関心を持った南海トラフ巨大地震について、図書館にある関連図書で自分自身で調べ、考え、学んだことをまとめた作文が、第37回県図書館利用記録コンクールの小学校高学年の部において、知事賞を獲得されたというものです。

この2つの記事から、私は知識の泉であり、誰にとっても身近な存在として、単に本に触れやすい場所のみならず、思わぬ出会いを提供してくれる場である図書館を大切にしたい。図書館にはたくさんの本と資料があり、それらを十二分に活用されている市民の方が見えることを改めて感じました。

そのような中、2月22日、「瑞穂市に子ども図書館、児童書を集約」との記事が掲載されました。これは稲里にある瑞穂市図書館本館、学習館と宮田にある分館を統合し、本館のみを残し、分館は他の施設に転用することを含め、用途変更を検討することが望まれるとの包括外部監査報告に対し、執行部として現在の2館体制を維持すべく、各館の個性を明確にした蔵書構成や資料の収集によって利用者が自己の課題や必要に応じ、本館と分館を使い分けて利用されている現状を踏まえた結果であると推察はします。

確かに分館は絵本、児童書が一般図書館より多く、本館同様、定期的に未就園児や幼児から小学生の低学年向けに絵本の読み聞かせ、紙芝居、エプロンシアターなど、お話の会が行われています。子育て世代が増加している本市とし、その特徴をより拡充させ、育児書や児童書の充実を進めることは賛同できますが、本館を一般図書のみ、分館を児童書のみとする専門図書館化する考えには賛同できません。

理由としては、未就園児、小学校の低学年のお子さんたちは、図書館を訪れる場合、親、祖

父母による付き添いが大半であり、高学年や中学生におかれも、付き添いや送り迎えが少なからずあるのではないのでしょうか。

であるならば、子供たちが蔵書の中から目的の本を手にとったり、意図しない本と思わぬ出会いをしている間、大人の方はどうすればよろしいのでしょうか。皆さんもおわかりになると思いますが、書店などで本を選ぶとき、以外と時間を要します。だからこそ、子供の本を選ぶ有意義な時間を阻害することなく、大人の方も同時に読書の時間がつくれる一般図書や雑誌、新聞などが図書館には必要ではないのでしょうか。

また、子供と保護者がお互いに選んだ本について語り合える環境も大切にすべきです。そして、図書館利用と距離の問題についてのある研究によれば、子供は図書館から歩ける範囲、大人はその1.5倍の範囲に居住している方の利用が多いとの報告もあります。つまり子供たちばかりでなく、御高齢者も含め一般の方の利用しやすい環境確保も必要です。そして本館については、旧穂積町時代、現在の市民センター1階にあった図書館を移動するに当たり、全町民、特に子供たちの読書環境の確保・拡充の願いを込め、地域の協力の上、開館されたと伺っております。加えて合併後開館された分館に対する旧巢南地区の方の思いも大切にすべきではないのでしょうか。

以上、本館については今までどおり、全市民を対象に児童館から一般図書、郷土資料など、全てを網羅する総合図書館とし、分館は育児書、児童書をより充実するとともに、親子向けイベントの開催のみならず、一般の方も利用できる特色ある図書館であるべきと私は考えます。今回の専門図書館化は「読書のまち みずほ」を目指すとの市の方針に反するのではないのでしょうか。御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 今木議員御質問の「読書のまち みずほ」についての、特に今の分館、本館についての答弁をさせていただきます。

読書活動を充実させていくには、まずもって図書館づくりというのは、その中心施設としてとても重要な役割を担っていると思います。

今回、議員が言われる専門図書館化という図書館の特色を出す考え方は、1つの市に図書館が2館あるという合併によって生まれた施設維持面の課題を解決することもあわせて考えたことから生み出てきたものでございます。ですから、図書館の特色を出すことが読書推進に反するかどうかについては、簡単には結論を出せないと思いますが、それぞれの図書館の運営の仕方を工夫することで、私たちが願う読書推進ができるものと考えます。

議員も今言っていたように、今後は本館、分館のあり方について、とりわけ分館については子ども図書館にしていくという基本構想を大切にしながら、瑞穂市全体の図書館のあり方について、市民の皆様の御意見を参考にしながら図書館づくりを進めていきたいと思っております。

ります。そして、図書館づくりから瑞穂市の教育のすばらしさが市民の皆さんに伝わるよう努力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

[2 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2 番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

確かに包括外部監査報告は、当然尊重すべきものでございます。しかし、今回の図書館のような教育や文化にかかわる事業については、監査で求められる経済性、効率性、有効性のうち、経済性と効率性は求めないでください。長年による積み重ねこそが当市の教育力、文化力の向上につながり、瑞穂市民の歌、「宇宙へ」にあります文化の薫り満ちているまちにつながるものと考えます。よろしく図書館のほうをお進めください。

そこで、先ほど申しました図書館の有効性はより一層進めなくてはいけないと思っております。そのツールの1つが、今回、導入される読書通帳であると思えます。従来のこのようなA4のものを折り紙式でつくられる、このような読書通帳と今回のものは、現在のものと形状と仕様がどう違い、配付方法について御答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 読書通帳について、少し御説明させていただきます。

まずこの読書通帳は、議員も御存じだと思いますが、読書の履歴を目に見える形にするということで読書意欲が促進できるんじゃないかという目的で、実は2010年に山口県の下関市立図書館で導入されたと聞いております。瑞穂市においても、お聞きするところ、以前、この導入について検討してはどうかというような御意見を、どなたか議員さんのほうで提案があったというふうに伺っております。

本市の図書館では、先ほど見せていただいたように、1枚の大きく印刷したA3のカラー印刷したもの。これを折り畳むという形での簡易版の折り紙式の読書通帳の配付を昨年10月から始めたところでございます。希望される皆さんに配付をさせていただいております。また、12月には、市内の小・中学校の児童・生徒全員に配付して作成をさせていただいたところでございます。

配付の後に保護者の方から読書通帳を通して子供の頑張りを褒めたり、あるいは親子で昔読んだ本を一緒に探して記入したり、そういったことができ、親子のコミュニケーションを図る上ではとても効果的であるというようなことも聞いております。

本年度、市のほうで開催しております第3回子どもの読書活動推進会議において、読書通帳を10カ月健診の中でもブックスタートの場で配付してはどうか。母子手帳と同じように母親が子供に読み聞かせをした記録も残せるというのではないかという御提案をいただきました。そのためには、先ほど見せていただいた簡易版の折り紙式ではなく、保管に耐え得る形状がよい

のでと御意見もいただき検討したところでございます。いわゆる銀行の貯金通帳と同じような形で、1冊の通帳の中に50冊の読書記録を書き込むことができます。来年度は小・中学校を初め、ブックスタートでの配付を目指して、そういった通帳形式の読書通帳の周知を図っていきたいというふうに考えております。

また、子どもの読書活動推進会議におきましては、この読書通帳の活用事例だとか、家庭と連携した効果的な活用方法、こういったことについても研究を進め、生涯にわたって読書記録が履歴として財産になっていくシステムを構築していきたいと考えております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） 御答弁いただいたものは、多分県立図書館のほうで配付されています。このような通帳形式のものであると思います。内容は、貸出日、読んだ日、本の題名、著者名、あとはメモかな、一言ということ、感想を書かれるのかなあとということだと思っております。

なお、先ほど10カ月児健診のとき、ブックスタート事業というのがあると。これは平成27年度から進められており、絵本を子供さんにプレゼントし、保護者の方に本を介してゆっくりと心が触れ合うひとときを持つきっかけづくりということで、この親子の読み聞かせを進めようと。実際にその活動が実を結んでいるということは伺っております。

一方、この読書通帳は、先ほど申しました保護者の方などに読み聞かせていただいた絵本や自分が読んだ本について、その記録が手元に残り、「読書の宝物」「笑顔の通帳」と呼ぶ方もおられます。実際、子供同士が自分の読書通帳を見せ合い、互いに読んだ本を紹介し、また数を競い合うことにつながり、そんな子供たち同士のやりとりを見た保護者や先生が「いい本を読んでいるね。こんな本を読んでは」との会話も生まれ、実際に全国の図書館利用者の急増につながっているということでございます。ブックスタート事業に続き、この読書通帳の本格導入に大変期待しております。

なお、御参考までに、岐阜県内の海津市では、借りてきた図書名などの情報をこちらの、多分瑞穂市さんのほうでは手書きになると思います。御自身が書く、保護者が書くという手書きタイプでございますが、海津市さんタイプでは、金融機関のATMのような機械、それに入れますと機械が自動に貸出日、そして書籍名、ちょっと変わったところで本の値段まで入っています。これだけ頑張りんさったなということだと思いますが、いずれの日か、瑞穂市もそのような姿になればと期待しております。

さて、読書については、この子供たちだけではなく、高校生、大学生、また社会人、御高齢者など、幅広い世代の方に図書館利用も含め一層推進すべきだと考えますが、その方策についていかがお考えでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 御存じのように、瑞穂市におきましては昨年の4月に制定させていただいた瑞穂市教育大綱、ここで「教育立市みずほ」というのを掲げて基本理念としております。

平成29年度からは、何回もこれも話させていただいておりますが、その理念を具体化することの一つとして「読書のまち みずほ」を目指しております。子供たちがその成長に応じて多くの本に出会って、本を読むことの喜びと満足感を得るには、読書のきっかけづくりがまず大事だということが前提でございます。

そこで、今木議員が質問された、いわゆる社会人の方々への施策についてでございます。

先ほども出ました瑞穂市子どもの読書活動推進会議では、第二次の推進計画を本年度に策定いたしました。ここの中の1つに、保護者を対象に家庭での読書活動、「家読（ウチドク）」の推進や父親の参加というものを啓発していく親子読書、こういったものを具体的な取り組みとして位置づけたところでございます。

2つ目に、瑞穂市図書館では、高校生、大学生を初め一般の方々により一層読書に親しんでいただく機会を提供したいと考え、本館においてですが、ことしの7月と8月の2カ月間におわたって、開館時間を延長して実施する予定をしております。現在の開館時間は10時から18時まででございます。これを9時から19時まで延長したいと考えております。朝の散歩帰り、あるいはお勤めの帰りにも図書館に来館しやすくなると考えております。平成29年度は試行という形で実施させていただき、利用状況を検討して、30年度以降の開館時間について検討していきたいと考えております。

このように、今後は市民全体で読書のすばらしさを実感し、「読書のまち みずほ」を目指していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございました。

教育長の言われる「家読」ですか。それは我が家からでも頑張って広めていきたいと思っておりますし、開館時間については、夏の時期でございます。大変有効な手だてではないでしょうか。よろしく願いいたします。

ところで、文部科学省は2月14日、グローバル化社会に対応すべく、小・中学校の次期学習指導要領の改訂案を公表しました。その改訂の目玉となる小学校高学年での英語教科では、国語教育との連携で、日本語の特徴やよさに気づかせることを盛り込んだとあります。その日本語の特徴やよさを気づかせるには語彙力が不可欠であり、その力をつけるのが、先ほど来申しております読書であることは周知のごとくでございます。

また、読書には語彙力のほか、集中力がつく、創造力、感受性が豊かになる、ストレスの解

消となる、人の気持ちがわかるようになると考え、期待され、当市においても第二次瑞穂市子どもの読書活動推進計画が先般策定されたところでもあります。

そこで、市立図書館以外の場で学校や御家庭において、いかに子供たちの読書活動を、先ほどの「家読」ではないですが、推進されていくのかを含め御答弁いただけないでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 学校を含めて中心にお答えさせていただきますが、読書活動推進会議のほうでも話題になっております学校図書館利用というのも一つ考えなければいけないものとしてございます。各小学校・中学校においては、それぞれ学校の時間をうまく活用して読書活動を進めておりますが、来年度に向けましては、「読書のまち みずほ」という重点活動を踏まえ、例えば中学校の中の1つは、毎朝の読書活動、朝読書を取り入れて実践していくというふうに計画している学校もございます。

あるいは、ある小学校では、月に1回1時間丸々、例えばきょうの1時間目は3年5組だよ、3年2組だよとかいって時間を決めて図書室へ行き、子供たちが1時間本を探して自分の読みたい本を見つけてくる。そういった取り組みを各小学校・中学校において、それぞれの学校の特色を生かして取り組んでいただくことをお願いしておるところでございます。

朝読書につきましても、全ての学校が毎日というのも思うわけでございますが、学校ごとにやはり願うものがございますので、その実態を踏まえて「読書のまち みずほ」を推進してもらえよう願っておるところでございます。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） 学校の中の子供たちが楽しく本を読んでいただく。ただ、あくまでも強制ではなく、楽しい趣味の一つとして導いていただければいいと思いますし、今、インターネットの普及により新聞を読まれる御家庭が減っておるんです。そういうところを考えると、授業において新聞を活用した授業を行っていただいたり、子供たちが新聞を目にする機会づくりに心がけていただければ、よりありがたいかなあと私自身は思っております。

さて、昨年6月、議員となり初めて一般質問させていただきました、10年おくられていると言われている方も見える当市のICT教育推進について、教育の2020年問題に対応すべく、棚橋市長、加納教育長を初め執行部の御理解をいただき、電子黒板を平成29年度、全3中学校と平成31年度、全国小学校理科研究大会岐阜大会の開催校である牛牧小学校の高学年に導入すべく予算化をされたことは、とてもうれしく思っております。

そこで、ICT機器は日進月歩する点を踏まえ、電子黒板の機種選定に当たり、固定式や可動式など、選定基準として重要視される点はございますか。また、今後のICT教育機器の導入についての従前の計画との違いがあれば御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 電子黒板を導入するときに私どもが最重視すべきことは、使用したいときにすぐに使えること。子供や教師にとって使い勝手のいいものであるというふうに捉えております。また、電子黒板につきましては、いろいろな形やタイプがございますが、機能として実際に使用される教室、あるいは授業の様子、こういったものを想定した上で重視する選定項目を考えました。さらに先行して実施している、導入されている市町村の状況、その様子なども実際に調査するなどして考えました。次のような項目でございます。

1つ目が、教室の後方でもはっきり見えること。2つ目に、簡単に教材とかノートを投映できるよなっていること。3点目に、拡大、縮小、あるいは動画のスタート、こういったものが簡単に操作できること。4点目に、デジタル教科書の画像とか映像を短時間で導き出すことができること。5点目に、さまざまな機器と簡単に接続できて手元で操作できること。最後に、今の画面をそのまま画像データとして保存し、次の学習に使えるということ。

こういったようなことを選定項目として考え、基本的には、操作が簡単で授業で素早く画像を提示したり拡大したりと、効果的な使い方ができるものにしたいということが選定の基準でございます。このような項目について、導入したい機種等を検討しておるところでございます。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） 先行市町がございますので、そういった点も含めながら進めてください。

なお、今、教育長の言葉にありましたデジタル教科書ということではありますが、今回の電子黒板の導入に合わせ、全3中学校及び牛牧小学校に同時にデジタル教科書を取り入れられるのか。また、電子黒板とデジタル教科書を組み合わせた授業は、従来の黒板と教科書を使った授業とどのような違いがあるのか。また、期待される効果についてどのように考えてみえるのか、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 電子黒板と同時にデジタル教科書というものを導入することについては、大変大きな効果を期待しております。従来の黒板による授業と異なる点もありますので、御説明させていただきます。

まずは、子供たちの学習への興味・関心を高めることにとっても有効だと考えます。電子黒板が持っている拡大、動画配信、音声朗読、映像といったものを組み合わせながら説明することが可能になり、学習内容をわかりやすく説明することで、より早く深い理解につながるものだと考えております。

また、実験などの操作手順、あるいはグラフの読み取り方、こういったものを指導する際には、映像やグラフを拡大して見せたり、シミュレーションソフトを活用するということがわかりやすく示すことができるんじゃないかと考えております。さらに、複雑な事柄について考え方や理解を深めるためには、映像をゆっくり見せたり、例えば意見をまとめた子供のノートを実際に拡大して見せたり、そうして話し合うことも可能となります。

これまでチョークを使って時間をかけて書いたりあらわしたりしていたものが、瞬時に大きくしたり動かしたりして効果的に見せることが可能になり、児童・生徒の理解につながっていくものと考えます。また、教師にとりましては、事前に大きな絵を描くとか、図を描いておくといった教材の準備の必要も少なくなり、先生方の勤務のスリム化にも少しつながると思っております。

ただ、従来のように黒板に書いて残すことで、学習の足跡を見て1時間のまとめをする、これも大切なものだと考えております。つまり、いわゆる電子黒板を中心としたICT機器の活用をすれば、それだけで教育効果が期待できるものではないと考えております。そういった機器の活用場面であるとか、タイミング、あるいは活用する上での工夫、こういったもの考える必要があると思っております。そのためにも、まずは使ってみる、使い方を検討する、なれるといったことのために授業準備に時間を費やす必要が出てくると思っております。

以上のように、従来から行われてきている授業の形の中で、ICT機器を効果的に組み合わせることで、児童・生徒のより深い理解や定着、これからの世の中で求められる力というもの身につけていくことを目指したいというふうに考えております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） そうです。全ての授業が電子黒板でやられるのではなく、並行していただく、その姿があるべきだと私も思っておりますし、例えば英語教育においては、電子黒板、デジタル教科書であればネイティブな発音等が聞けるというメリットもあると伺っておりますので、今後の小学校の英語科については、進めるべき点もあるかと私は感じております。

では、導入されます電子黒板とデジタル教科書を組み合わせた授業の、早速で申しわけございませんが、開始予定について、あるいは開始に対して、今お話がありましたけど、課題があると思うんです。その課題に対する対策について御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 開始時期につきましては、予定として、できれば夏までに準備、導入を行い、それを使った校内での職員研修を開始したいというふうに考えております。

今後は、そういったものをいかに活用していくかという点で、先生方が困ることのないように支援をしていきたいというふうに考えております。

[2 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） 電子黒板とデジタル教科書という新しいツールを使用される先生方の技量が相まって、初めてこの教育効果が上がるものでありますので、先生方にとっては新しいことに取り組まれますので、大変なことだと思いますが、できる限り有意義な研修会や専門家の指導を仰ぎ、電子機器類が不得意な先生も含め、全ての先生方が自信に満ちた授業を行っていただける環境整備をまずもってお願いし、間違っても高価な電子黒板がほこりをかぶったものにならないようお願いをします。

そして、願わくば公表会、授業参観において電子黒板とデジタル教科書を活用した授業を公開いただき、教育関係者ばかりでなく、多くの保護者の方に動き始めた瑞穂のICT教育の姿を見ていただければと思います。

今後とも、読書というアナログ、ICT教育機器というデジタルの両輪に瑞穂の子供たちの学力のみならず、心の教育の一層の向上をお願いし、「読書のまち みずほ」の確立、並びに本格的に始動するICT教育に係る質問を終了いたします。

では、これよりは、平成28年度より進めていただいております瑞穂市圏域応援ステーション・JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業の現状分析と課題について質問させていただきます。

さて、毎週水曜日の夕方、拠点化事務所で行われていますワイワイ会議や駅北・駅南周辺地元自治会の報告会での意見、そして朝日大学生を初めとする一般駅利用者、そして近い将来の利用者となる中学生などの意見に加え、統計調査、地図情報、現地調査、アンケートなどをもとに、属性に限らない共通の視点で穂積駅周辺の特徴的状況や課題を整理し、拠点化構想のビジョン、ビジョンに基づく基本方針、構想図案が先般作成されました。それに対するパブリックコメントでの御意見、協議会で審議された内容はいかなるものか、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 議員御質問の、パブリックコメントに対する意見、審議会で審議された内容についてお答えいたします。

JR穂積駅圏域拠点化構想案について、2月1日から24日までパブリックコメントを実施したところ、基本計画、公共交通、道路計画、駐車場、駅北整備、財政などについて22件の御意見がありました。

意見の一部を紹介させていただきますと、構想図案において、市役所での土・日の駐車場開放について、特別イベント以外では絶対反対、土・日の営業に影響が出るとの意見や、本巣縦貫道より直接入ることができる安心・安全な歩道がある幅の広い道路整備が必要といった意見や、よい計画ができて予算がなければ御破算になってしまうといった意見でした。したがって、構想図案へ本巣縦貫道から北口へのアクセスを強化することの明記。一方、市役所駐

車場の土・日活用は削除いたしました。

また、基本方針においても、誰もが使いやすい安全・安心に寄与する駅への改善や駅前広場機能の改善、広域な公共交通を考慮した交通手段の選択性の向上といった文言に修正し、安全性に対する考え方を追加いたしました。これらを修正し、平成29年3月7日に第4回瑞穂市JR穂積駅圏域拠点化構想協議会において、構想図案、ロードマップ、今後の5年間の取り組みについて審議していただきました。

協議会の委員からは、構想図を実現化していくためには、施策や独自の主要業績評価指標、いわゆるKPIについてチェックし、評価することが必要であるといった御意見や、関係機関からは、JR穂積駅圏域拠点化構想の実現に向けて協議など、協力していくというような御意見をいただいたところでございます。

[2番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） まとめられた基本方針や構想図案は初期段階のものでありますので、今後手直しされる可能性があることは理解できます。ですが、皆さんの御意見を聞きながら進めていただきたいのですが、ワイワイ会議や地元自治会への報告会では、皆さんの声には、予算はついているのか、概算予算は、行政が駅周辺の再開発を進める気構えが形としてあらわれていないなど、20年スパンの長期事業の進め方に対する市民からの疑心暗鬼の声がありましたことは否めません。

そのような声に対して、執行部はどのように対応されますか。県内他市においては、駅前開発の予算づけを既に済んでいる状況もありますので、それらを踏まえ御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 議員御質問の、長期事業の進め方についてお答えいたします。

JR穂積駅圏域拠点化構想の実現化に向けて、短期・中期・長期と分け、その中でビジョンの基本方針ごとに関連する項目を考慮し、事業を抽出し整理したロードマップを作成いたしました。

ロードマップでは、1. 交流、2. 居住及び住環境、3. 駅周辺機能及びにぎわい、4. 交通の4項目と全てに共通する項目を合わせた5項目を短期として、東海環状自動車道（仮称）大野・神戸インターチェンジ供用予定の翌年の平成32年度まで、中期として平成39年度に開通が予定されておりますリニア新幹線をめどとして平成37年度までを、それ以降を長期にそれぞれ分けて示しております。

特に構想実現に向けてすぐにできる取り組みとして、1. 交流として構想実現に向けた人材発掘、2. 移住及び住環境として街灯設置検討及び実施、3. 駅周辺機能及びにぎわいとして空き店舗を活用した出店やイベント、4. 交通として道路、インフラ整備のための調査、計画

検討を実施したいと考えております。

また、各項目に共通するものとして、補助金獲得のためのメニューなどの検討や地域及び圏域にかかわる人々に駅周辺が変わるかもという認知や理解度を広げるため、フェイスブックなどを通じてさらなる情報発信、市役所の本気度をあらわす旧駅南公民館の取り壊しなど、関係部局と連携、指示してまいりたいと考えております。

なお、これらについては、地方創生推進交付金などを活用し、構想実現に向けて途切れることなく実施してまいりたいと考えております。

[2 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2 番（今木啓一郎君） 御説明ありがとうございます。

短期的には、やはり駅周辺が暗いということでございますので、街灯等の整備を進めていただくとともに、先ほど来、姿が見えない、やる気があるのかという声は、多分旧公民館の問題や、あるいは旧第2消防署の市の未利用施設があるのではないかと、そういったもの。あるいは種地の確保はしてないじゃないかというようなことかと思っておりますので、そういった点を踏まえつつ、地元とともに、市民のために、また15万人圏域の皆様のために穂積駅のありようを考えていただければと思います。

さて、拠点化構想事業として、先月地元に基づくイベントを目指したほづみ夜市が開催されました。そこで、ほづみ夜市の成果、並びに今後に対するお考えをお聞かせください。

なお、素晴らしい夜市でございましたが、駅周辺の地元商工業者の出店が見られなかった。そういった点は、私はちょっと残念でございましたので、その点も踏まえて、今後の考え方を御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 議員御質問の、まず第1点目のほづみ夜市の成果並びに今後についてをお答えいたします。

ほづみ夜市は、地域に根づくイベントとして、地域の力で定期的、継続的に実施していただくための初動イベントとして2月10日に開催いたしました。その対象は、駅利用者に対し、時間を消費してもらうためのきっかけづくり、駅周辺にお住まいの方には、駅周辺で何か始まったぞという認識を持ってもらうと同時に、自分なりに参加できるきっかけづくりを目指したものでした。

このほづみ夜市への入り込み客数は、1時間程度客数を調べた結果から1,600人から2,000人と推計されます。来場者に対し、来場のきっかけをアンケート調査したところ、「瑞穂市の広報」「近所や帰り道のポスター」という回答が多く、中には「防災無線を含む防災メール」という回答も複数ありました。

次に、ほづみ夜市には12の団体が出店され、そのうち7つの団体が瑞穂市内でした。これらの団体に対し、売り上げや感想についてアンケートをしたところ、飲食・物販の店舗は合わせて10店舗あり、そのうち3店舗は終了時間前に品物が売り切れたことや、来客数、売上高について、大多数のお店が「とても満足している」という回答でした。なお、品物が売り切れた3店舗については、いずれも瑞穂市内のお店でした。

また、来場者からのアンケートにも、駅近くでのイベントがないという地域の印象が変わり、「やってよかった」「にぎやかでよかった」などから大盛況に終わったと感じますが、アンケートにおいても、「お店が少ない」「店やイートスペースに余裕が欲しい」などの規模を拡大してほしいという意見が半数を超えておりました。

このように駅前のにぎわいをいかに取り戻すか、にぎわいができる広場をいかに確保するかが今後の課題であると感じております。これらの課題を構想図におけるフレキシブルゾーンの設置時に活用してまいりたいと考えております。

2点目の地元としてのかかわりでございますが、先ほどのところで課題の一部をお答えいたしました。今後のほづみ夜市開催に向けて、開催目的やほづみ夜市開催で得られた着眼点の2つを整理したところでございます。

開催目的は3つあり、1つは、駅周辺で変わるかもといった認知や理解を高め、将来像である構想図の実現に向け動き出すことを期待しております。2つ目は、構想実現に向けた地域の機運醸成や実現の加速化。最後にエリアマネジメント組織としての発展です。これら3つを期待することを開催目的として整理いたしました。

なお、今回のほづみ夜市は企画から実施までの期間が短く、商工会などに十分なお声かけができていなかったことは反省の一つでございます。今回のイベントで一時的なものではありましたが、駅周辺のポテンシャルが実感できたと思います。そこで、今後も自治会、商工会、意欲のあるお店、朝日大学など多様な主体をつなぎ、取り組みの意識を共有し、エリアマネジメント組織としての発展につなげていく必要があると考えております。

したがいまして、JR穂積駅圏域拠点化構想の実現が加速化するよう、行政だけでなく、さらなる地域と連携しながら、次回開催に向けて検討していきたいと考えております。

[2番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） ぜひともその方向性で進めてください。

さて、今、御報告がありました1,600人から2,000名規模となりましたほづみ夜市ですが、その報告の中で防災無線、あるいは防災メールでお知りになったとの報告でした。

拠点化事業の問題とは少しずれますが、皆さんも御承知のとおり、「こちらは広報「みずほ」です」のフレーズで始まる防災行政無線は、気象、防災、火災予防、交通安全、防犯、そ

してイベント情報などが放送されています。特に大雨、強風などの気象条件、家屋の高気密化などにより放送が聞きづらい場合、また女性の社会進出、就労比率の高まりなどにより在宅率の低下などを踏まえれば、たとえ市内にいなくても防災無線の内容が正確に手元に届き、内容は何度でも確認できるみずほ防災メールはとても便利であると思います。

そこでお尋ねしますが、みずほ防災メールの登録者数は、現在どのぐらいになっていますか、お願いします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの今木議員の御質問にお答えいたします。

平成29年3月6日現在の登録者数は3,865人であり、人口の約7%となっております。みずほ防災メールは、市防災行政無線の難聴対策の一つとして平成26年10月から導入したものです。メールの内容及び情報は、気象、防災、防犯、市の催す行事、交通安全など多岐にわたります。防災ラジオ等の他の難聴対策と比較しますと、スマートフォン、携帯電話等に登録さえしていただければ、ほぼ確実に情報をお伝えすることが可能であります。文字情報であるため聞き逃すこともないため、非常に有効な対策であると認識しております。

また、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末など電子通信機器の普及が進んでいる現在において、みずほ防災メールは、防災時における重要な情報発信手段の一つとして位置づけております。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） ただいまの報告、約3,900名、これはいかにも5万4,000の当市において問題がないのでしょうか。これこそ防災メール配信事業に関する経済性、効率性、有効性の監査の問題になるかとは思いますが。

そこで、頑張ってみえると思うんですけど、今後、このメール登録を促す方法について何か具体的な施策はありますか、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） これまで普及促進対策として、導入時においてチラシの全戸配付、窓口等におけるチラシの配布、市ホームページの掲示、毎年4月の保育所のすぐメールの登録時の同時登録を実施しております。また、高齢者等で登録方法がわからない場合は、通信業者のコールセンターにお訪ねいただくことができますし、総務課に来ていただければ、その場で登録することも可能となっております。

さらなる普及に向けての対策といたしましては、上記の普及方法を継続しつつ、市主催の行事におけるチラシの配布、庁舎外の公共施設のチラシの設置、チラシを再度全戸配付するなど、さまざまな機会、手段を通して普及促進を図ってまいりたいと考えております。

[2 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） 配布ということでございましたが、できればそういった会場に行って、配布された資料をもとに説明されたいかがでしょうか。例えば瑞穂大学であれば、皆さん多分携帯電話やスマートフォンをお持ちですので、その場で取り出してください。そうするとこういうふうに手順がありますので、このように説明書を見ながら御説明されると、その会場の方の多くは多分登録していただけます。紙を置くだけじゃなくて、実際にその会場でちょっと汗を流していただく、そんな努力をお願いしていただければと思います。

また、若い方にとっては、このメール登録についてはさほど問題ないと思います。例えば市の補助金をいただいて園児、児童・生徒の安全確保のために、各校のPTAでは、不審者情報、インフルエンザによる学級閉鎖のような緊急情報、また諸連絡の確認などを配信する緊急配信システムに毎年多くの、まず90%以上の保護者の方が登録されているのではないかと考えておりますので、保育所、幼稚園、小・中学校の入学説明会やPTAの総会などで、みずほ防災メールに登録していただくように依頼されてはと思います。人口5万4,000、世帯数約2万500、そして選挙名簿者数約4万1,900の当市の状況であれば、できれば各世帯にお一人、選挙人登録名簿者数の約半数、つまり約2万1,000の登録を目指していただきたいと考えております。

そこで、登録者の実現のために工夫が必要かと思っております。防災や不審者、あるいは不明者情報は命にかかわる問題であり大変重要です。一方、実際に配信されている内容はそればかりではなく、選挙啓発、詐欺防止、交通安全講習、臨時交付金など、行政からの依頼や生活情報、そしてほづみ夜市などのイベント情報が配信されているのが現状でございます。

そこで、現在のように登録者が配信されている全ての内容を受信するのではなく、配信内容を安心・安全、イベント、生涯スポーツ、図書館、リサイクル、子育て支援、市からのお知らせなどのカテゴリーを区別し、登録者自身が希望する配信カテゴリーを選択し、受け取れるシステムにされたらよろしいかと思います。市にとってもこれから開催されます平山浩行さんや、ほかの若いアイドルグループも出演されます水と緑のマルシェや「ふゆーぱん」の販売について、詳細なPRが全課で行われます可能性も秘めたメール配信事業でございます。より多くの方に受信してほしいものでございますので、そのためにも、利用者目線で市から配信される多岐にわたる情報をカテゴリー別に取捨選択し、受け取れるメール配信システム構築と、それらを網羅するためにも、ネーミングの変更を御検討いただければと思います。御答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 名称におきましては、導入時は防災を主に考え、検討を行い、現在のような名称になっております。運用を開始して約2年が経過していることから、子育て、健

康、観光、イベントなどの他の業務での利用の可能を市全体で研究し、配信内容や充実してきた段階でも名称の変更を検討していきたいと考えております。

現在の防災中心の運用の中では、まずは人口の1割を目指し、登録者数の増加に努めながら、今後、幅広い業務でメール利用が始まる段階において、さまざまな手段によりさらなる登録者数の増に努めてまいりたいと考えております。

[2番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） ありがとうございます。順次進めていただければと思っております。

では、拠点化事業の問題にここで戻り、最後にお尋ねします。

駅前商店街活性化とJR穂積駅周辺整備を事業目的に、地方創生加速化交付金により始まった本事業であります。これを引き続き行うために核となる拠点化事務所について、賃貸借契約が今月末に満了するとのことですが、新たなる拠点化事務所は確保されていますでしょうか。また、先ほども申しましたが、駅前再開発という長期事業に対する市民の疑心暗鬼の声を払拭する意味も含め、拠点化事務所は年度ごとに転々とするのはとても問題があるのではないかと思いますので、その点を踏まえて御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 今、議員から御質問からございました新たな拠点事務所の確保についてお答えいたします。

現在の拠点事務所は、貸し主の意向もあり、今月末に賃貸借契約が満了し、4月から賃貸借契約は締結できておりません。

議員御指摘のとおり、拠点化構想の実現には長期間かかることから、拠点事務所を年度ごとに変えることは市民の皆様の困惑が予想されます。そこでJR穂積駅近くで拠点事務所を設けるために、家主と現在交渉しております。長期契約について締結には現在至っておりませんが、おおむね内諾を得ているところでございます。

また、今後、市が所有する建物を利用し、現地事務所を設置することについても、他市町の例を参考に検討してまいりたいと考えております。

[2番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

速やかなる拠点事務所の確保と長期に利用できる場所の確保をお願いし、平成29年度の本事業の進展を期待し、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で2番の今木啓一郎君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。午後1時30分から再開をします。

傍聴の方、ありがとうございました。

休憩 午後0時17分

再開 午後1時37分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 発言の訂正をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 許可します。

○16番（くまがいさちこ君） 議席番号16番 くまがいさちこです。

午前中の私の一般質問の発言の訂正をお願いいたします。

※
12月の定例会で、市長提案のサイクリングロード1億5,000万は、全会一致で否決されたと先ほど発言いたしましたが、間違いでした。補正予算から削除した修正案は賛成多数で可決されておりますので、全員が反対ではなかったということで、おわび申し上げます。

訂正をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） ただいま、くまがいさちこ君から、きょうの会議における発言について、会議規則第65条の規定によりまして訂正したいとの申し出がありましたので、許可をいたした次第でございます。

それでは、引き続きまして一般質問に入ります。

15番 若園五朗君の許可をいたします。

若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 皆さん、こんにちは。

議席番号15番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に沿って行います。

議員提案といたしまして、5項目の一般質問を行います。初めに、今後の瑞穂市について質問席より行います。

新庁舎建設事業の今後の進め方についてお尋ねします。

現在の穂積庁舎は昭和40年に建設され、ほぼ50年が経過し、老朽化が進んでいるところでございます。また、穂積庁舎、巢南庁舎に分かれており、市民の方々には、用件によっては個々の庁舎を往来していただくことになっておりますので、非常に不便を感じているところでございます。さらに、地震や災害に対応するための防災機能の充実、日進月歩する情報化への対応、住民サービスへの新たな機能の導入が求められているところでございます。したがって、行政サービスの向上を図るためにも、新しい庁舎建設の検討をする時期が来ていると考えておるところでございます。

※ 訂正発言

そこで、瑞穂市新庁舎建設検討委員会等の検討機関を設置し、市民の声を十分聞きながら、新庁舎建設に向けた検討、あるいは基本構想案について具体的に協議し始めるべきと考えております。新庁舎建設検討委員会を進めるための今後のあり方について、執行部の考えをお尋ねします。

また、新年度予算においては、庁舎建設基金として1億円の積み立てをしているところがございます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの若園五朗議員の新庁舎建設にかかわる御質問にお答えさせていただきます。

新庁舎建設に当たりましては、特に課題となるのは建設場所、市役所の持つべき機能、事業費の3つではないかと考えます。事業費につきましては、今議会で審議いただいております基金積み立てについて御了承いただければ、先が見えてくるものと考えます。

一方、場所や市役所に求める機能は、今後、議論が必要と考えております。そこで、平成29年度に職員による新庁舎建設プロジェクトチームを立ち上げ、2年ぐらいで機能を含めた基本方針及び建設候補地の原案の作成をしたいと思っております。その後、少なくとも庁舎建設着工10年前までに外部有識者や公募市民等で構成される（仮称）新庁舎建設検討委員会を設置し、先ほど述べました基本方針及び建設候補地の原案について議論していただき、基本方針及び建設予定候補地の案を作成したいと考えております。

また、市民の理解などを得るためパブリックコメントや地域説明会等を実施し、基本方針及び建設候補地を決定した後、基本設計、詳細設計、工事着工という流れで新庁舎の建設を進めてまいりたいと考えております。

その間、庁舎将来構想においてお示しさせていただいたとおり、毎年2億円を目標に基金を積み立て、財政負担を平準化しながら庁舎建設に備えてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 庁舎建設については、市民の意見や外部の有識者で構成する新庁舎建設特別委員会等の設置を早期にお願いするところがございます。委員会を設置する中で財政状況を勘案しながら、建設用基金の増額を図り推進していただくとともに、山積する行政課題を計画的に処理していただきながら進めていただくことをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

J R穂積駅圏域拠点化構想推進事業の今後の推進状況と将来像についてお尋ねします。

都市計画マスタープランの都市拠点に位置づけられているJ R穂積駅周辺地区において進め

られている J R 穂積駅圏域拠点化構想推進事業の進捗状況及び今後の将来像についてお尋ねいたします。

平成28年度から進めている J R 穂積駅圏域拠点化構想の推進状況は、今までに 4 回、構想協議会が開催されているところでございます。 J R 穂積駅を圏域15万人の拠点として位置づけ、穂積駅周辺の現状を的確に把握し、瑞穂市の中心地である J R 穂積駅周辺の利便性及び魅力の向上、活性化により、若い世代の転出抑制や子育て世代への定着を呼び込み、圏域全体の魅力向上や相乗効果の実現を目指していくことになっております。事業の推進状況は、検討の手順と内容、ビジョンテーマに沿った構想図案の検討を行い、具体的穂積駅圏域及び瑞穂市内での将来の位置づけ、駅周辺の現状把握、各視点から見た現状分析と課題の抽出等により、ロードマップの計画が推進されているところでございます。

平成29年度 J R 穂積駅圏域拠点化構想の取り組みとして、地域活動、組織、人材育成や空き店舗活用など、ほづみ夜市などで新たな魅力づくりなどのソフトの施策及びハード施策は、どのように今後進めていく計画があるか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 午前中の今木議員への答弁と重複するところもございますが、議員御質問の J R 穂積駅圏域拠点化構想のソフト施策及びハード施策についてお答えいたします。

J R 穂積駅圏域拠点化構想は、今月 7 日に第 4 回瑞穂市 J R 穂積駅圏域拠点化構想協議会を開催したところでございます。その協議会において、構想図案及びロードマップの全体像や、今後 5 年間の取り組み事項について議論がなされました。これにより、平成29年度におきましては、ロードマップに基づきまして、1. 交流としての構想実現に向けた人材発掘、2. 居住及び住環境として街灯設置、3. 駅周辺機能及びにぎわいとして空き店舗を活用した出店やイベント、4. 交通として 2 市 2 町による公共交通ランドデザインなども考慮し、道路・インフラ整備のための調査等を実施してまいりたいと考えております。

また、各項目に共通するものとして、地域及び圏域にかかわる人々に駅周辺が変わるかという認知、理解度を広げるため、実現可能なものから取りかかるとともに、フェイスブック等を通じ、さらなる情報発信等を関係部局と連携しながら実施してまいりたいと考えております。

なお、これらについては、地方創生推進交付金事業などを活用し、構想実現に向けて途切れることなく実施してまいりたいと考えております。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 次に、駅周辺環境に関する住民からの要望といたしまして、交通渋滞の解消及び旧駅南公民館の早期取り壊しがあるかと考えます。特に旧駅南公民館の取り壊しについては、瑞穂市の穂積駅圏域拠点化構想を実現する上で避けては通れない課題でございます。

各所との調整事項もあろうと思いますが、何年後を目標にどのように進めていくのか、具体的な答弁をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 駅南公民館の取り壊しがおこなわれている理由は、旧駅南公民館の敷地境界や民地への立ち入り拒否等により、隣地地権者との協議が昭和40年ころから難航しているからでございます。

これに対し、平成5年には穂積町長と隣地地権者との間で覚書の締結、平成17年には隣地地権者による土地の所有権を確認する訴訟が起こされ、平成21年に名古屋高等裁判所による控訴、相手方の棄却判決を受け、平成23年から隣地地権者と再び交渉を始め、平成25年には解体工事の準備を行いました。地権者の理解が得られず、工事着手に至っていないのが現状でございます。

旧駅南公民館は相当老朽化が進み、ガラスが割れたり建物が傾いていることから、周辺の住民にとって不審火や倒壊のおそれが心配され、喫緊の課題となっております。そこで、今年度、副市長をトップとして関係部署が集まり、今後の取り壊しに向けた対応策を検討し、弁護士と相談したところ、その内容は、隣地地権者との境界を明確にすることにより、民地に旧駅南公民館が建てられているという事実を確認し、取り壊すものです。具体的には、隣地地権者の協力、あるいは法務局による筆界特定制度による境界を確定した後、建物を取り壊すものでございます。各手法に要する期間を考えますと、早ければ平成30年度に取り壊しに着手できると考えております。市民の安全のために、一日でも早く取り壊せるよう努めてまいります。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） JR圏域拠点化構想につきまして、にぎやかしや観光などは主に商工農政課、駅南公民館の取り壊しについては総務課、街灯や道路整備は都市整備部、分煙施設は環境課など、複数の部署にわたって進めていく必要がございます。現在、政策企画監がそれらの調整を行ってみるところでございますけれども、より着実にJR穂積駅圏域拠点化構想推進事業を進めるためには、さきの議会で質問いたしました副市長の2人制や穂積駅圏域拠点化構想推進室を設置するなどの検討を要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

都市計画マスタープランについてお尋ねいたします。

瑞穂市の総合計画や県が定める岐阜県都市計画区域の整備開発及び保全の方針などの都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定されているところでございます。市町村の計画に関する基本方針を示すもので、今後の都市づくりに係る基本方針を定めるところでございます。

今回の瑞穂市における都市マスタープランの決定内容、都市計画案、用途区域、地区計画、

国道以外の道路はどのような計画になっているのか、また個別具体的プラン、道路網整備計画、その他事業、施策の実施、地域別構想、企業誘致についてはどのような計画になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 都市計画マスタープランの改定につきましては、本プランの上位計画であります瑞穂市の総合計画の改定を初め、市北西部の準都市計画区域の指定、それから国の集約型都市構造への再編という政策転換といった情勢の変化を考慮して、現在改定しているものでございます。

改定に当たっては、国の政策を踏まえまして、都市づくりとして集約型都市構造への転換を見据え、JR穂積駅周辺の都市拠点を核に市内6カ所で学術研究拠点、地域生活拠点を設定して、拠点間を公共交通ネットワークで結び利便性を高めていくという位置づけをしております。

全体構想では、市内全域を一体的に捉えた市全体としての都市づくりの目標、基本計画、方針等を実現するための整備方針等を定めています。地域別構想では、市内を7つの小学校区に分けて、それぞれの地域ごとにまちづくりの目標や、これを実現するための整備方針、拠点としての機能向上等を定めた内容となっております。

先ほど申し上げました学術研究拠点ということで言いますと、朝日大学周辺で学術研究機能の強化、それから健康医療福祉産業の集積、それから生活利便施設の立地等、地区計画の制度を活用したような格好で拠点の形成を図りたいというふうに考えております。

次に、市内の工業団地となりますと、準都市計画区域内において農村地域工業等導入地域と工場適地として指定されました場所が合わせて4カ所ございます。それ以外のところにつきましても、農地法や農業振興地域の整備に関する法律によって、農業以外の土地利用が大幅に制限されております。

現在開かれております通常国会の中では、農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律案が提出されておまして、産業構造が変化する中で農業構造の改善を図ろうとする農村の維持発展をさせていくための法案の審議が進んでおります。農村と工業の均衡ある発展を図る中で、工業等5つの業種に限定せず、非製造業のサービス業等にもその拡大の見直しが見込まれ、法律の名称も、農村地域への産業の導入の促進に関する法律に改称されるとも聞いております。現在の現行法に基づいて市が定めることができます農村地域工業等導入実施計画の変更を念頭に、この法律の改正も注視しながら、現在、市が抱えております課題を解消できないか、検討してまいりたいと考えております。

また、この法律改正とあわせて、関連施策の活用・連携といった点で、予算上の措置として地方創生推進交付金などにより、地方創生に向けた地方公共団体の取り組みへの財政支援措置も検討されていることから、さきに述べました実施計画策定にも当たりまして、このあたりも

含めて検討してまいりたいと考えております。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 都市マスタープランについての私の考え方、まとめについて説明させていただきます。

ホームページにも載っていますけれども、平成29年2月から、経済産業省から地域未来投資促進法案について情報が出されているところでございます。これは、民間事業者等が主体となり、地域の特性を生かし地域経済を牽引する事業を促進し、地域の成長発展の基盤強化を図るものでございます。その中には、規制の特例措置として農地転用許可、市街化調整区域の開発に係る配慮等がございます。

また、もう一つは、平成29年2月に農林水産省から農村地域への導入の促進等に関する法律案の概要が発表されたところでございます。この法律は、昭和46年に農村地域工業等促進法が制定され、以降、農村地域における工業の立地促進をするために、工業、倉庫、こん包業など5業種が限定されておりましたが、今般、サービス業等のニーズの高い産業の導入も可能となりました。これから名称も変え、法改正がなされることを踏まえて、本市においても、都市計画区域内の調整区域及び農業振興地域内の農用地域においても利活用ができる法律でございます。瑞穂市においても国へ提出することになっているこの事業計画案を早期に作成していただくをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

将来、幹線道路網の設定と重点整備についてお尋ねします。

平成22年3月に道路網整備計画し、道路整備を進めてまいっているところでございます。策定から6年経過しているところございまして、平成26年度から開催している瑞穂市道路整備計画審議会の意見を踏まえ、瑞穂市の第2次総合計画において利便で快適に暮らせる美しいまちを目指すべき姿として、本市と近隣市町を結ぶ主要な広域幹線道路網とともに、日常生活の利便性や防災性を備えた生活道路が整備されたまちづくりになっていますとの掲載がございます。よって、東海環状自動車道西回りルート完成に伴うインターチェンジへの円滑にアクセスする道路早期整備と市外の拠点となる施設の連携、市内外の交流連携を促進する道路が必要と考えます。

そこで、1番として、主要地方道岐阜県南大野線バイパス未整備区間の整備、その先新設整備、2. 一般県道美江寺西結線ボトルネックとなる狭隘箇所への整備、3. 広域幹線道路西部環状線の整備、4として、平成28年度国の第2次補正予算において進められております国道21号の6車線化の、この4路線の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 今、議員から御質問の、主要地方道岐阜県南大野線バイパスと、

それから一般県道美江寺西結線の進捗状況についてお答えいたします。

まず最初に岐阜県南大野線でございますが、事業を実施しております岐阜土木事務所にお聞きしたところ、用地買収は9割が完了するとともに、今年度も1件でも多く契約できるよう鋭意努力してみえます。また、平成28年度9月補正予算にて県道岐阜県南大野線と県道田之上屋井線との交差点の改良工事を実施されており、早期完成を目指し事業を促進していると聞いております。

次に、県道田之上屋井線より東海環状自動車道（仮称）大野・神戸インターチェンジまでの区間については、現在事業中の完成時期のめどが立った段階で検討していくと岐阜土木よりお聞きしております。当市といたしましては、東海環状自動車道へのアクセス道路として、広域交通ネットワークの向上や地域経済の好循環をもたらす道路として期待されていることから、岐阜県南大野線整備促進期成同盟会や当市から県への要望活動などを通じ、一日も早いバイパスの完成を要望してまいります。

次に、一般県道美江寺西結線の整備についてお答えいたします。

これも事業を実施しております岐阜土木事務所にお聞きしたところ、平成27年度にJR東海道線のガード下の道路幅を少しでも広げるため、設置されております石積みを撤去することを検討されました。その結果は、石積みを撤去すると構造上危険となり、JR東海道本線への影響が出るということから、石積みを撤去することは不可能であるということが判明し、早急な対応は困難であるとお聞きしております。

当市といたしましては、瑞穂市の南部と北部を結ぶ道路として広域交通ネットワークの向上に期待されることから、当市から県への要望活動などを通じ、一日も早い一般県道美江寺西結線の狭隘箇所の整備を要望してまいりたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 3点目の西部環状道路につきましては、これは市道でございます。主要地方道曾井中島美江寺大垣線と一般県道の穂積県南線交差点を始点としまして、平成22年度に着手いたしまして27年度までには約0.9キロ区間の歩道整備が完了しております。

平成28年度は、引き続き堤防沿いの一部区間を含む約320メートルの区間の工事を実施し、このうち約100メートルの区間が完成する予定で、将来構想としましては、樽見鉄道、それからJR東海道線を横断してこれを南下し、国道21号の横屋交差点に接続して瑞穂市の西の玄関口にアクセスする道路として位置づけております。

次に、国が施行いたします国道21号の6車線化につきましては、今年度の国の第2次補正予算により、下り大垣市方面の穂積中原交差点から五六川付近までの約1.5キロを整備していただけると聞いております。工事は3工期に分けて発注され、現在は工事請負契約が締結されて着手に向けた整備が進められ、工事は5月の連休後に本格着手され、平成29年12月末完成を目

指して工事が進められると聞いております。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 藤井政策企画監と鹿野都市整備部長と今後の推進状況について答弁いただきましたが、道路を整備することによって企業の進出等が期待されるところでございますので、一日でも早い完成が望まれるところでございます。

国の事業、県の事業、早期に整備について議会と執行部とともに連携しながら、国・県への要望活動を今以上に進めていただくことを要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

中山道を観光資源としていかに活用するかについてお尋ねします。

平成27年9月定例会と平成28年3月定例会において、一般質問をしております。その後、案内掲示板等の設置などの取り組みをしていただいているところでございます。瑞穂市には、県内17宿の一つとして美江寺宿があり、美江神社や呂久の渡しは歴史的に貴重な史跡として幾つか残されているところでございます。

このような市として貴重かつすばらしい魅力をいかに活用するかを考える必要があるかと思えます。例えば、市民の方々にも参加していただきながら、中山道の魅力や祭り、屋台などの地域の伝統や食文化などを再確認していただき、市内外から来られる方々への魅力発信を地域と一体となって取り進めるような仕組みや、観光地化に向けた整備が必要と考えておるところでございます。また、ハード対策の例といたしまして、案内表示やあずまやの設置、安全な歩道の確保など、観光地化にできるような一体的な整備が必要と考えているところでございます。

そこで、平成28年度には、329万円をかけまして、中山道整備事業調査設計業務の内容について、今提案したハード面、ソフト面がバランスよく含まれて作成されているのか、執行部にお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今年度、中山道のグランドデザイン策定のため、中山道整備事業に関する調査設計業務を行っております。

市内の7.5キロメートルの中山道の現地の調査を行い、史跡、旧跡、地域資源、地域に定着した祭事、行事を各団体関係者のお話をお聞きしたりしています。また、沿線に設置された誘導サインや、市が管理している施設や未利用地になっている土地も有効利用できないかといったところも含めて、現在の町並みの画像の保管等も行っております。

市内の中山道の観光拠点といいますと小簾紅園があります。和宮遺跡保存会の皆様にお聞きしますと、紅園ができて85年以上たち、施設の老朽化もあり再整備の必要もあるかと考えております。紅園のシンボルと言える多くのカエデの木も老木のものが多く、樹木の再生や植えか

え等により、その保存を図っていくことが重要であると思います。

そのほかにも、紅園の東側の休憩所として使っています旧民家をリニューアルして、中山道や皇女和宮の降嫁の歴史や呂久の渡しを紹介できるような資料を展示するなど、建物のさらなる有効利用を図れるような方法を考えていきたいと思います。紅園内外には遺跡の案内看板等も多くあり、そのリニューアルや、紅園内のトイレの和式を洋式化するなど、中山道の拠点として整備を進めていく位置づけとしています。

2つ目の拠点として、美江寺宿がございませう。美江神社周辺では、美江寺宿場祭りやお蚕祭り、犀川堤防では桜まつり等、3月から5月にかけて地元自治会や商工会の方々が参加して、積極的に中山道美江寺宿の歴史の保存と地域のイメージアップ向上に力を注がれ、後世にその歴史を継承していくよう御尽力されておられます。

周辺には、宿場であった雰囲気を残す民家も少なくなってきましたが、美江神社を中心とした周辺道路の中山道としての差別化、グレードアップを図るための道路整備をしたいと考えております。沿線には、たたずまいのある民家も美江寺宿のイメージアップにつながるような再利用も、今後考えていきたいというふうを考えております。ソフト面、ハード面を含めまして、美江寺宿のイメージの向上、地域のさらなる活性化を図ってきたいと思ひます。

そのほかには、本田代官所跡周辺の民家等を有効利用した中山道を御紹介できるような拠点としての位置づけを考えたいと思っております。また、引き続き、市内中山道全体には、散策される方にわかりやすい誘導施設の配置や、大月地内にあります市の未利用地となっています土地を有効利用して、あずまや等休憩施設を新たに整備するなど、計画してまいりたいと思ひます。

今後の事業展開次第では、県内17宿や隣接宿場との広域連携整備も考慮しながら、瑞穂市のまち・ひと・しごと創生総合戦略にあります瑞穂市の中山道の魅力の発信と、観光客、交流人口のアップを図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） ソフト面とハード面を両軸で進めていただくことで、初めてその効果が発現できると考えておりますので、早急に進めていただくようお願ひいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

瑞穂市の中山道大月多目的広場の今後の進め方についてお尋ねします。

現在、瑞穂市都市計画マスタープランの市街地づくりの方針作成案として、巢南庁舎周辺における市民の憩いの場や健康づくりを支える生活拠点の整備を進める内容がございませう。瑞穂市が合併いたしまして13年目になりますが、いまだ当初目的に沿う形の瑞穂市の中山道大月多目的広場の利活用がされておられません。

整備するに当たり、市民の声を聞くパブリックコメントや前回の教育長の答弁では、多目的広場の利用目的が小・中学生の意見を取り入れるなど幅広い意見を集約した上で、理想となる多目的広場にしていきたいとの答弁がございました。今後の進め方について、どのような多目的広場にしていきたいのか、住民目線で使いやすい公園にするために住民の意見交換会をするなど、全体整備の計画を作成し、年次ごとに整備していくべきだと考えておりますけれども、今後の大月多目的広場のタイムスケジュールはどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 今まで、大月多目的広場の活用方法については、さまざまな角度から検討を行ってまいりましたが、議員の言われるとおり、利活用方針をお示しするに至っておりません。地元の方のお気持ちも十分認識しており、早急に検討していかなくてはならない案件と考えております。

平成26年に実施したパブリックコメントや、今年度5月から職員による庁内検討会議「大月多目的広場の有効活用に向けた検討会」での各課の提案が出されておりますし、また中学校の皆さんには、みずほ未来プロジェクト事業での研究テーマ「大月多目的広場の20年後」として、大月多目的広場がどのような場所になっているとうれしいか、意見交流をしてまとめていただきました。この成果は、3月19日の青少年健全育成市民会議の場で発表していただくことになっておりますので、注目していただきたいと思っております。

また、地元である西小学校区の自治会長の方々より、例えば子供たちの遊び場であったり、スポーツ少年団や中学生の部活ができる練習場であったり、高齢者の健康運動やコミュニケーションの場となるような公園にしてほしいという御意見もいただきました。

このように、これまでさまざまな御意見、御提案をいただいております。いろいろな御意見がありますが、市民を初めとする多くの御意見は、子供からお年寄りまでがいつでも誰でも気軽に自由に利用できる芝生のある公園やスポーツ広場を望むものが多くありました。

まだ、現段階では具体的なことをここで申し上げることはできませんが、このような御意見を踏まえながら、平成29年度中には大月多目的広場の活用方針をお示しし、その具体的な活用方法について検討し、平成30年度には設計ができるようにしたいと考えております。今後、市民の方や議会とも十分御意見を伺いながら事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 今の答弁ですと、平成29年度は具体的な運用方法、いろいろと調査をかけてやっていると、平成30年度は設計すると、平成31年は事業着手してやっていきたいということがございますけれども、非常におくれている事業でございますので、早急に実施される

ことをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

グローバル化対応の英語教育、ICT教育の推進についてお尋ねします。

教育委員会の新年度重要施策として、英語教育とICT教育が考えられますが、私も同様に、これからの社会を生き抜くためには、小学生低学年から早期に英語教育を教えることが重要だと考えています。英語教育の推進、教員の指導体制をどのように進めていくのか、お尋ねいたします。

また、ICT教育については12月にも一般質問をいたしました。新年度は市内3中学校全ての教室や理科室に電子黒板を整備すると答弁がございました。IT化が一層進み、教育など社会が大きく変わっていくことがございます。iPhoneのアプリケーションが世界に向けて発信する小学生も登場しているところでございます。

瑞穂市においても、早く小学生から中学生にIT化の環境づくりが必要と考えております。ICT教育推進事業は、瑞穂市児童一人一人が確かな学力を身につけることにつながると考えておりますけれども、このことは児童・生徒のみならず、保護者にとっても願いでございます。社会で生き抜く力を身につけるため、ICT機器を活用した情報活用能力の育成も求められるところでございます。瑞穂市においては、これらの整備が非常におくれているのかと考えているところでございます。ICT機器の整備を行い、その有効性を検証し、長期的な展望のもと、ICT機器の指導力向上と児童・生徒の有効な活用を身につける教育環境の充実を進める必要があると考えています。執行部として、ICT教育推進事業の全体概要、ICTを用いた指導方法、事業実施、合理性、将来の展望についてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 失礼します。

若園議員の、グローバル化対応の英語教育とICT教育の推進についてお答えいたします。

まず英語教育のほうですが、小学校の段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるために、国のほうでは、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の充実を進めようとしております。幾つかある中で、例えば2020年から実施されます予定の学習指導要領におきましては、新たに小学校の3年、4年で外国語活動、小学校の5、6年生では英語、これは教科として週2時間実施することとして予定をしております。

こうした動きに備え、瑞穂市としましては、積極的な施策として英語教育推進事業を次の3つで計画をしております。

1つ目です。小学校教員英語指導力向上研修です。これは、英語の授業を進める上で、指導力であるとか授業を組み立てる力、こういった資質を高めるために、外部の講師を招いて実施する専門的な研修です。英語教育を実際に推進する小学校の学級担任の先生方を集め、定期的、計画的に研修することで、授業そのものの実践力であるとか、授業の構成力を高めていくこと

ができるものと考えております。こうして、小学校の先生方が英語の授業に対する不安を自信に変えていきたいというふうに考えております。

2つ目は、英語教員による小中一貫した学習到達目標の作成です。これは、英語科の専門教諭を中心に、学習の目標をより具体的なもので示す一覧表を作成することです。ここで注目したい点は、小学校、中学校が一貫して取り組むことでございます。子供たちは、小学校、中学校と続けて学びます。小・中が一貫して学べることを目指して、学習到達目標づくりを進めたいと考えます。

3点目は、英語検定 I B A というものでございます。これは、日本英語検定協会が行うもので、いわゆる英語検定の1次試験のレベルを把握することができるようなものでございます。1人当たりの受験料も安価で、時期とか学年、年齢に関係なく、常に同一の尺度で英語力をはかることができます。ですから、毎年定期的に利用することで生徒の英語力の伸びを継続的に見ていくことができます。これを市内の中学校に導入することで実態把握を具体的に行って、生徒の英語力の定着に合わせた指導方法を改善したいと考えております。平成29年度は、全ての中学校の1年生全員で実施したいと考えております。

このように、瑞穂市では小・中学校を通じて英語教育を充実させ、児童・生徒のコミュニケーション能力の基礎をつけていくこと、グローバルな人材を育てていく基礎を培うことを先を見通す中で進めていきたいというふうに考えております。

2つ目の I C T 教育の推進ですが、これを進めるには、教育環境の充実と教師の活用能力がとても重要になってまいります。教育環境の充実という点につきましては、まず電子黒板の導入を来年度から考えております。来年度は中学校、そして小学校へ導入していきます。電子黒板が整備された後は、それが十分に活用できる状態になってからタブレットの導入を考えたいというふうに思っております。

次に、教師の活用能力についてですが、これは I C T 機器が導入されたら授業で効果的に活用することが必要でございます。全ての教員が授業で積極的に活用することができるよう、支援の体制を整える必要があると考えております。そのため、瑞穂市では、来年度電子黒板の導入に当たって、情報教育支援教員を配置したいと考えております。市内の中学校の全ての学校で勤務ができるよう、兼務の辞令を出したいと思っております。職務としましては、各学校における職員研修の講師、授業での活用方法についてのアドバイス、さらには一緒に授業を行う、こういった徹底した支援ができるように位置づける予定でございます。

このような役割を果たせる教員を、他の市町に先駆けて瑞穂市では位置づけていきたいと考えております。機器の充実だけではなく、指導のための研修体制や支援体制を整えることも I C T 教育を充実させていく上では重要な要素だと考えております。

このように、I C T 教育を導入し、教育環境を整え、指導する教員の支援体制も確立してい

くことで、瑞穂の子供たちの力をより確かなものにし、将来を生き抜いていくことができる人材となるよう精いっぱい取り組みたいと思っております。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 高齢者にかかわる2025年問題の対応について質問します。

平成28年11月15日に、政府は高齢者の運転による交通事故が多発していることから、3点を閣議決定したというところでございます。認知症のおそれがある高齢者に対して医師の診断を義務化する、2点目は高齢者を社会全体で支える仕組みづくり、3点目は公共交通の確保など移動手段を講じることになっているところでございます。

そうした中で、臨時認知機能検査を受けなければならなくなることとなります。この検査は、認知機能が低くなっていることが判明した場合には、医師の診断を受けなければならないことになっています。そうした中で、全国的にも問題となっているのは、この医師の診断を受けなければならなくなる方がかなりの人数になり、専門医の不足と診断にデータがないことが懸念されているところでございます。

瑞穂市では、平成29年10月からは、高齢者のタクシー助成事業の新規事業として実施する予定でございますけれども、この事業はこのままでいいのか、あるいは追加事業を取り進めていくのか、考えをお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 若園五朗議員の、高齢者にかかわる2025年問題の対応策についての御質問にお答えをいたします。

運転免許証の更新時には、認知機能がどうであるかということで認知機能検査をしておりますが、道路交通法の改正により、この3月12日からは、18種類の交通違反を犯した場合にも臨時的に認知機能検査を行い、この検査で認知症の疑いのある方には医師の診断書が必要となります。認知症の場合には、免許証が交付されなくなったり、また自分から返納するようになってしまいます。

これにリンクさせる形で、瑞穂市においては軽度な認知障害のうちに、本人や家族に理解をしていただいて、早期のうちに治療や認知症予防教室に行っていただくというような取り組みということで、軽度認知症発見ツールを導入し、4月から新規事業として、毎週水曜日、総合センター2階の交流ルームにおいて、予約制となりますが、保健師の自己指導を取り入れて本格的に進めてまいります。また、地域の公民館にも積極的に出向いて行うような計画をしております。

この事業を「DO YOU KNOW（脳）？『あたまの健康チェック』」として周知をしていきます。

また、高齢者の移動手段の一助として、10月より新規事業として高齢者のタクシー助成事業を導入します。高齢者の外出支援として、タクシーチケット初乗り料金分の助成を1カ月当たり2枚の換算で、年間24枚として考えています。瑞穂市に住所登録がある75歳以上の独居老人の方、またその世帯に運転免許を所持する方がいない世帯で、市県民税が非課税の方、市税等の滞納のない方を条件としています。

御質問の評価といたしましては、まずこの制度は、公共交通であるみずほバスの今後の方針を踏まえて対応することが求められます。このタクシー助成制度で全てが対応できるものではないと思います。この事業の対象者数や利用状況を見ながら、そして今後進めていきます地域包括ケアシステムなどの共生化社会の考え方の中で、住民主体の移動手段が立ち上がったたり、助け合いやボランティアの醸成というような観点で移動手段ができたり、高齢者だけでなく、公共交通も含めて市の財政状況を勘案していくことが、この視点で評価・検証をしていきたいと思って考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 認知症については、地域包括支援センターと連携が必要となるところでございますけれども、連携体制は十分であるのか。そして、認知症が進むと徘徊する高齢者がふえると考えておりますけれども、その対策についてどのように考えておられるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 岐阜県警からは、地域包括支援センターとの連携の必要性ということで協力依頼が来ています。その協力依頼によりますと、岐阜県でこの認知症のおそれがある人ということで、医師の診断書が必要な方というのを1,700人から1,800人を推定しております。この方が医師に診察を受け、認知症と診断され、運転免許の停止や取り消しとなることから、認知症の専門医の案内や医療の相談、また運転免許証の自主返納や取り消し後における生活への不安の相談など、急増することが想定されるということで、協力要請が来ています。また、地域包括支援センターとの連携体制の確立についても、今後調整することになっております。以上で答弁とさせていただきます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 高齢者が健康で活躍できるまちづくりを進めるためにも、交通手段の確保を初め幾つもの課題を整理し、対応して解決しなければならないと思います。引き続き、高齢者の2025年問題にかかわる対応をお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

自治体危機管理についてお尋ねします。

瑞穂市では、平成27年3月に瑞穂市地域防災計画が策定されたところでございます。その内容につきましては、災害が発生したとき、災害対策本部を迅速に立ち上げをするわけでございますけれども、その中で情報の収集、市民への災害情報伝達手段、あるいは物資の確保等の地域計画がございますけれども、非常に800ページにも及ぶような資料編でございます。

そうした中で、市民への被害を最小限に食いとめるには3つの施策が必要かと思えます。その中には、みずほ防災メールの登録者数の拡大の施策が考えられるところでございます。特にメールは繰り返し読むことが可能でございますけれども、高齢者や耳の不自由な方でも、多くの方々に確実に迅速に伝える手段として有効であると考えております。メール登録者をふやすことと、さらなる防災情報伝達手段の整備が必要と考えておるところでございます。

また、事業継続計画（BCP）について、瑞穂市も今回策定されておりますけれども、これに具体的に訓練をすべきだと考えております。具体的な訓練をどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

最後に、瑞穂市の防災ハンドブックの改訂でございますけれども、現在、瑞穂市の防災ハンドブックは文字ばかりで、一刻を争うときに理解しづらいところでございまして、持ち運びも不便でございます。そうした中で、市民、地域の行動や、日ごろから家庭や地域での備えとして要約した防災ハンドブックの改訂が必要かと考えております。改訂時には、例えば大き目の文字や図解を入れることで、児童から高齢者が見ても理解しやすいようにしていただくこと、また小型で持ち運びやすいサイズにして、実用性のものにできないか、その3点について執行部の考えをお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） まず1点目の、みずほ防災メールの登録者数を増加させるための対策についてでございますが、先ほどの今木議員の答弁と同様でございますので、かえさせていただきます、さらなる普及対策を講じてまいりたいと考えております。

災害時の情報発信手段のさらなる拡大につきましては、現在において、テレビ・ラジオ、ホームページ、防災メール、エリアメール、防災行政無線、広報車等による発信を予定し、整備しております。これに新たな手段を加えるとすれば、先ほどから申し上げておりますように、情報通信技術の発達、情報通信機器の普及に着目する必要があります。東日本大震災、熊本地震においても、ツイッター、SNS、ラインなどのツールにより災害情報が広く伝達され、新たな情報通信手段として注目され、その有効性が確認されました。市におきましても、新たな情報発信ツールとして、ツイッター、フェイスブックなどの利活用について、先進自治体の状況を確認等しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、業務継続計画、いわゆるBCPについてでございます。

平成28年度に事業継続計画（BCP）の策定に着手し、平成29年3月に計画の策定を終えることができました。これも関係者各位の御協力のたまものと感謝申し上げます。

今後につきましては、計画の内容が時間経過とともに変化していくことから、毎年度定期的に見直しを行う必要がございます。

見直しの一つのチャンスとして、訓練実施時があります。平成29年度においては、11月に予定されている市防災訓練において、安否確認訓練、非常参集訓練、災害対策本部設置・運営訓練、災害応急対策業務実地訓練の実施を予定しております。また、本庁舎や巢南庁舎で実施される避難消防訓練の実施を通じて、計画内容をそれぞれの所属で見直しをしていただきたいと思います。

また、訓練のみならず、必要な資源、資器材、設備、人材、体制等の整備・確保も進めていく必要があります。予算等を勘案しながら整備・確保を進め、計画の改定に反映をさせていく必要がございます。

事業継続計画は作成して終わりというものではないということから、これらの取り組みにより市の事業継続計画を現実的に、また実効性のある計画に少しでも近づけていくよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、瑞穂市防災ハンドブックの改訂でございます。

市において、一般の方向けの防災ハンドブックというものは、「瑞穂市洪水ハザードマップ」「瑞穂市地震ハザードマップ」「瑞穂市暮らしの便利帳」がございます。これらのものに、イラスト、文章を活用し、災害時の心構え、日ごろの備えなどについて記載し、防災知識等の普及・啓発に努めております。

御質問にありましたように、文字を大きくし、イラスト・図解を多くすることは理解が簡単で手に取りやすいものとなり、防災知識等を周知・啓発する上で非常に重要であると考えます。

今後の予定につきましては、国・県の浸水想定区域図等の変更が完了次第、「洪水ハザードマップ」「地震ハザードマップ」の改訂を予定しております。基本的には冊子タイプのものを作成する予定でございますので、いただいた御意見を参考に、使いやすい、見やすいものとなるよう、改訂を進めてまいりたいと考えております。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 万が一の災害に見舞われた際にも、行政といたしましては、地域防災計画に定められた業務を円滑に実施し、市民の方々には見やすい、理解しやすい災害用マニュアルを御活用いただき、身の安全を確保し、被害を最小限にとどめるためにも、日ごろから備えの体制を十分図られますようお願いいたします。

今回の質問は、今後の瑞穂市についてなどの5項目について質問させていただきました。こ

れらに対して、執行部から前向きな答弁をいただきました。新年度予算執行及び適正な行政執行について御配慮をお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、15番の若園五朗君の質問は終わりました。

これより、3番 北倉利治君の発言を許します。

北倉君。

○3番（北倉利治君） 議席番号3番、瑞清クラブ、北倉利治です。

議長の許可をいただきましたので、これから質問をさせていただきます。

質問内容は、先ほど終わられた若園五朗議員、最初に質問された若井議員の質問と同じで、中山道についての質問でございます。もう一つは、前から何度も質問させてもらっておりますが、地域包括ケアシステムの構築についてです。

それでは、質問席について質問をさせていただきます。

瑞穂市には、大きな文化財や観光になるような施設はありません。唯一、歴史的に誇れる中山道が通っています。2月に大月地区の中山道を議員の有志と清掃作業をしたときに、1人、ウォーキングをしてみえる方が見えたので、どこから見えたのかなと思って質問をしました。東海道を歩いて制覇したので、今度は中山道を制覇するということで、草津から歩いてみえたらしいです。どこまで行かれるんですかと言ったら、日本橋を目指して行っていますと言われました。すごい大変遠いところから、この瑞穂市に足を運んでもらっているのかなということが大変思った次第であります。

先ほど若園五朗議員の質問がありますので、私もちょっとその中に質問がありましたが、これは割愛させていただきます。

美江寺宿、呂久の小簾紅園などは市指定史跡とされ、きれいに整備をされています。しかし、このようなところへ行くためのマップ、中山道を紹介する案内をするものがなかなか見当たらないんですが、庁舎のほうも調べてみました。公民館のほうも見てみましたが、こういう文化施設、中山道の案内というものはどこに置かれているか、ちょっとお聞きしたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 北倉議員の御質問にお答えします。

中山道の道案内や歴史を紹介するパンフレットにつきましては、美江神社内の美江寺観世音と巢南庁舎にその紹介をしております。今、私の手元にあるのは、「岐阜県の17宿のガイド」ということで、これは岐阜県内のもので連合でつくっております。これは瑞穂市独自で散策路ということで、これは小簾紅園とか美江寺宿以外の、牛牧閘門も含めまして、瑞穂市を散策してもらうためのパンフレット、こういうものを御用意しております。

また、毎年中山道17宿踏破のスタンプラリーが行われておりますが、美江寺観世音の場所は

美江寺宿のスタンプラリーのスタンプ押印の場所となっており、同時に応募箱も設置され、利用されているところがございます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3 番（北倉利治君） なかなか探しても見当たらなかったのもっと見やすいところにたくさん配布していただけるとありがたいと思っています。

私、ことしの1月に樽見鉄道的美江寺宿から呂久の小簾紅園までウォーキングをしてみました。時間にして約1時間、距離で言うと4キロぐらいだと思います。たくさん車が往来しない道であったので、安心して歩いていくことができました。美江寺周辺・呂久地域には中山道の由来、説明書がしっかり記載されていましたが、JAぎふ巣南支店のところから鷺田橋まで行く間がほとんどというか、全く案内がございません。私らはわかっているので行けるんですが、これを県外の方がどうやって行くかということは大変疑問でしたし、最初に言いました草津から見えた方も僕が道案内をして、一応こういうふうですよということができたので行けたのかなど。自分でもいろんな資料を持ってみえたので、もちろん行けるとは思いますけど、非常に何か寂しいかなというのを感じました。

そのほかに、大月のほうの方の話では、この中山道をウォーキング中に迷ってしまわれる方が見えて、呂久の小簾紅園で家族と待ち合わせするんだということだったんですが、真っ暗になってしまって、もう行く手がないということで、大月の方に言って車で呂久まで乗せてもらったというようなエピソードもございます。

また、民家のない道、鷺田橋には、先ほども若井議員さんが言われたように、たくさんのごみが散乱しております。この中山道周辺は、市外のたくさんの方がウォーキングをされています。せっかく瑞穂市に来ていただいている観光客、観光客というのかウォーキングの方々に不快に思われないために、案内マップの制作などを取り込んでいただきたいと思います。

それで、私が歩いて一番感じたことは、歩いて一番目につくものは何だったかということ、消火栓ボックスが歩くとちょうど同じ目線であるんです。これはできるのかできないのかわからんですが、中山道沿いにある消火栓ボックスに、ここは中山道ですよというようなことが明記できるのならば、非常に安く中山道を紹介できるのではないかなということを大変思っていました。

瑞穂市に訪れた方のおもてなしをするために、わかりやすい案内方法とか、その他受け入れ体制をお聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 先ほど若園議員の御質問の中で、私、とうとうと中山道の整備についてお話ししました。まさに、今、お金のかからない方法で消火栓ボックスに地名を記入

したらどうかということは、大変参考になったところでございます。

整備等につきましては、先ほど申しましたように、中山道の中で特に拠点となる美江寺宿、それから小簾紅園、それから本田にあります代官所跡、この辺を拠点として整備を考えたいなあというふうに思っておるところでございます。

その中で、今、北倉議員が御質問されました「おもてなし」というお言葉でしたが、実際にお客様に心に残るものということであれば、中山道を歩いてみえる方に市民の方との会話等交流が持たれて、後々になってもいい思い出が残るような対応ができればというふうに考えております。現に呂久の和宮遺跡保存会の方が年に1度、小簾紅園周辺の歴史や現地の案内をしていただいたり、散策されてみえる方へお声がけをしていただき、説明等を積極的に行っておられます。北倉議員がその散策されていた方にお声がけをし、中山道について語られたということは、まさにおもてなしの一つではないかというふうに感じております。

このような活動を援助できるように、和宮遺跡保存会の方も含めまして御意見を伺いながら整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） 先月の意見交換会でも、市民の声の中に瑞穂市の文化や観光に力を入れてほしいという要望もありました。瑞穂市の二枚看板という富有柿と中山道、富有柿に関しては昨年の暮れに、ギネスに挑戦ということなどで大変盛り上がっていますが、中山道に関しては、まだまだ宣伝ができていないかと思っております。

本日、3人の議員さんからこの中山道のことを質問させていただきましたが、このことに対してトップの市長はどのようなことをお考えになるか、一言お聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 私が議員になって一番最初の一般質問が実は中山道でございました。やっぱり中山道というのは非常に大事ですし、そのときは私、一番質問したかったのは斜めの道ですね、まさに先ほどおっしゃられました斜めの道のところ、松並木を復活できないかということで、そんなところで質問させていただいたんですが、その後に農業の方から、あそこは簡便してという御返事で、結局そのまま、ちょっと積み残しになってしまったんですが、今でもやっぱり中山道は非常に大事なものだと思えますし、せんだってもしあそこで発掘調査を行いました。

ちょうど大月の今の中山道大月多目的広場の南詰めになります。あそこのところで、道路の高さが東西と南北と違うからということで、これはやっぱり合わせなきゃいけないからということ、非常に事故が起りやすくなっちゃいけないからということで、傷つけるのはもったいないなあと思いましたが、あそこで発掘調査をしてもらいました。そうしたら以前の陶片が

出てきたりとか、それと同時に新しく発見できたところでは、やはり一種の沼地ではございますが、要するに北側と南側と接点になっているということで、同じ沼でもちょっと異質になってきていると。もちろんその以前には条理制であったわけですから、一つの条理的な部分も何か絡んでいるんじゃないかなろうかなということをお聞きの学芸員の方からお聞きしまして、その出た陶片、それと同時にそのときのデータ、できる限り残してくださいということでお願いしてございます。

そういった意味からも、中山道を大事にしていきたいと思っておりますし、特に美江寺にあります美江寺観世音ですね。これは斎藤龍興か斎藤道三の時代ですか、ちょっと定かではございませんが、もともとは名張市にあったものがあそこへ来た。それから今度は織田信長かもしくは斎藤家のどなたかの圧力によって岐阜市の裁判所の前、美江寺に移ったということで、そんな歴史もあるわけでございますし、そういった大きな変遷、それと同時に美江寺という名前自体が「美水」と書いて「ミエ」と言います。そこにあったお寺だからということで美江寺とついたという由緒もございますので、そういったさまざまな面。それと同時に、川崎平右衛門さんに絡んできます本田代官屋敷、そういったことも踏まえまして、中山道全体で7キロ強でございますが、それを見直していきたいと思っております。

そして、私どもの部長、そしてまた政策企画監のほうからもこれを何とかラインでということで、瑞穂だけでなしに赤坂、そして鶴沼、加納、それからかなりのところまで行ったらどうかという話も伺っております。ですから、そういったところから今度、市長会がありましたときには、そういったことも各市長に話をしてみようかなあと思っております。

そんな状況でございますので、決して粗末に扱っているつもりもございませんし、何とか大事に扱っていききたい。

それと同時にもうあと一つ、またようしゃべるなあと怒られるかもしれませんが、巢南の体育館の下に中山道が通っておりました。ですから、ちょうどあそこで卒業式をされるとき、和宮様が御降嫁されたのが今から155年前になると思います。あそこを16歳で通っておられます。卒業する子供さんたち、中学3年生は15歳でございます。そのときに公武合体とかいろんな世の中の動きで、大きなうねりが体育館の下であったものだということで、中学校の卒業生の方にもいろんな意味で、皆さんこういったことは記憶に残してくださいねということで、中山道のことを御紹介している次第でございます。

私も必ずや一生懸命やっていきたいと思っておりますので、一緒にみんなでやっていきたいと思っております。どうかよろしくお願ひします。

[3番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） 大変温かいお言葉をもらいましたので、中山道の観光というか、整備に

については早く進めていっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

包括ケアシステム構築についてということで、前回は質問をしています地域包括支援システム構築についてです。

実は、自主研修で2日間のこのシステムのセミナーを受けてまいりました。前回の質問においても、高齢者の健康運動の必要性をお聞きしましたが、なかなか進展していないのが現状であります。そこで、質問をこのケアシステム自体の根本から考えてみたいと思い、研修に行った次第であります。

まず初めに、福祉を取り巻く環境について。

全国で65%の高齢者数は、2025年に3,657万人となります。高齢化率は30.3%、65歳以上の世帯で単独世帯や夫婦のみの世帯は4世帯に1世帯、25.7%、認知症高齢者は700万人、65歳以上の高齢者の20%と予想されています。介護保険を負担する40歳以上の人口は、2021年をピークに減少をしていきます。

一方、介護保険の要介護者は、現在も増加傾向にあります。このような状況から、介護保険率も現在5,000円程度から、2025年には8,200円程度に上がると見込まれております。このような背景から、地域包括ケアシステムを構築していくものとなります。この地域包括ケアシステム構築には、医療、介護、予防、生活支援サービスを、瑞穂市の地域性を生かしてベストな組み合わせで高齢者の地域生活を支え、支援するものとなります。

まず最初に、このシステムを構築するために何をしていくかということになります。市民から、どんなことに困っているのか、地域にどんな課題があるのか、これを聞き出すことが一番だと思います。自治会長や地域の方から集まってもらい、地域にどんな課題があるかを聞き出しているのか、お聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 北倉議員の、地域包括ケアシステムの構築の御質問にお答えをいたします。

地域包括ケアシステムの構築には、医療、介護、介護予防、生活手段、住まいのサービスがつながりよく供給されることが必要となります。そのための視点として、医療と介護の連携、介護サービスは、在宅サービスを中心に地域に循環することが望ましいというふうに考えています。また、生活支援、介護予防は、助け合いや見守りなど住民主体となって取り組むものというふうに考えています。さらに4つ目としまして、認知症の人が増加していく中、認知症がどのような病気であり、認知症の人に基本的にどのように接していくことがよいのかといった視点で理解をしていただいて、それを自分の家族や地域の間で広めてもらうというような4つを大きな柱として進めています。

そのため、小学校区の活動のつながりをつくりながら、校区活動の中に福祉部会というような形で、福祉にかかわる人や新しく支援をしていただける方をふやしていくことができるように、地域の方に広く知っていただくために説明会を重点的に行っています。地域で困っている課題を解決したいというような積極的な考えの広がり、自分や家族が暮らしたい地域を考えてもらうということが大切になります。

ある一人の人の課題について、お一人お一人が自分でできることは何かを考えてもらうことで、暮らしやすい地域づくりを行うように進めていきたいと考えています。地域における説明やワークショップ的な打ち合わせを重ねながら、その積み重ねが結果になってあらわれてくると思います。その段階、段階に応じて、中期的な展望を持って進めていく必要があるというふうに認識をしております。

以上で答弁とさせていただきます。

[3番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） 今のお答えで、校区ごとの自治会組織に合わせて地域包括ケアシステムを同一歩調で進めておられるということですが、例えば地域にどんな課題があるのか、お聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 地域の課題としましては、集計をしております。このような地域の校区への説明会や意見交換からの資料は、まとめております。

多いものは、ごみの関係、掃除などの家事を一まとめにするものが断トツで多くなっています。ごみ、粗大ごみの搬出ができない、家の掃除がおっくうになった、窓ガラスの清掃ができない、庭の草取り、植木、庭木の手入れができない、電化製品の使い方がわからない、蛍光灯の交換や家具、建具の簡単な修繕をしてほしい、台風のときに雨戸のあけ閉めに来てほしい、布団が重くて干せない、お墓やお仏壇の掃除をしに来てもらいたい、これらの事柄は地域でも対応可能なものが多いというふうに思います。

次に、公共交通のことが多く、自動車にも自転車にも乗れない、病院に行く手段がない、買い物に困っている、足腰が弱って外出したいのだが手段がない、車の運転が下手になりよくぶつけてしまう。そして、孤独に関することとしましては、話し相手がいない、子供が遠くにいて相談できる相手がいない、ひとり暮らしで寂しい。その他としましては、不審電話がたくさんかかるとか、自治会活動の役員などに不安を思うことがあるということになっています。

このように、地域で解決すべき課題が明確になることで、地域の課題が地域の目的になり、そして計画化へと進んでいきます。現在は、課題の集約から地域で話し合うところへ進んでいるあたりにございます。さらに、協議体への設置に進んでいる校区もございます。

以上で答弁とさせていただきます。

[3 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） 今の話を聞きますと、大変多くの課題が山積しておるといふふうに思っています。

地域の課題は、各地区同じではないです。課題や意見、当然異なることだと思っています。

前回の質問のときに市長は、できる地域から、できる校区から進めていきたいというふうにご答弁をされています。大きな構築を考えるのではなく、ほんの小さなことで、できることから進めていくことが大切だと考えています。このシステムを構築するには、行政だけではもちろんできません。行政の直営も難しいと思います。コーディネーターをする人材を育成する核となる人、キーパーソンの確保が必要と考えていますが、このような人材や各種団体等はどこにどれだけあるか、教えてください。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 地域包括ケアシステムにおけるコーディネーターということでは、社会福祉協議会のほうに委託し、市全域を対象とする第1層コーディネーターに社会福祉協議会の職員を充てています。第2層は、小学校圏域として進めているところですが、ここでのコーディネーターが、議員の御質問のような人材が必要になるというふうを考えています。

地域でよい人材といえますか、意欲的な方がおられればいいんですが、社会福祉協議会や地域福祉高齢課の職員も地域に入って、そのようなお願いをして人材を見つけていきますが、なかなかお見えになるとは限りません。また、議員が御質問のように、逆にその人材を育成するというのもいい手だだと思います。この地域包括ケアシステムの構築の道筋や選択肢には、正解はないというふうに思っています。地域の実情に応じた、地域と相談の上でいろいろな方法や手段により進めていくことがいいと考えています。

御質問の、今言われました核となる人材という方が、どれだけおられるということで、団体ということですが、例えば地域に根をおろされた活動をしてみえるNPO法人の職員やボランティア活動をされている方、このような地域づくりに興味や関心がある方、現役時代に福祉関係の職にいたり、地域に貢献したいというような元気な高齢者が地域を支えていくというふうを考えています。また、老人クラブやシルバー人材センターの活用も考えられます。このように、広く人材を集めることができれば、活動も発展するし、継続性も増すと思います。

北倉議員の御質問にある補助金等を活用してこのような地域に人材を育成するような御提案は、先進事例である地域人教育というような地域を担う育成者を育てるという点についてだと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

[3 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） 今、言われたように、私も各種団体、子ども会であるとか、もちろんPTAであるとか、何かのスポーツ団体の親御さんとか、そういうところにもこのシステムの構築を説明し、そこから課題を見つけるというのも大切だと思っています。ですから、皆さんに協力をしてもらうことによって人材も発掘できるのだらうと思いますので、幅広くこの説明をしていただきたいと思いますと思っています。

それで、平成28年3月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部というのが設置されました。地域における住民主体の課題解決の強化、相談体制の検討をしています。この「我が事・丸ごと」地域共生社会については、福祉部においても国から通知があると思いますが、どのようになっていますでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 御質問の「我が事・丸ごと」地域づくりの強化に向けた取り組みということで、福祉のほうにも通知が来ております。

この「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業の取り組みというのは、先月の7日に厚労省から示されています。地域共生社会構築に向けて、縦割りで整備されている支援制度では対応できない困難なケースがふえてきているということで、地域生活を送る上で、福祉分野に加えて、保健や医療、就労などの分野にわたり支援する事案がふえてきているということで、公的支援のあり方を縦割りから丸ごとへ転換するような改革になります。

また、公的支援に加えて、人々の暮らしにおいては、社会的孤立や身近な生活問題への支援の必要性が浮き彫りになっています。また、軽度の認知障害や精神障害の疑いがあるような方の公的支援のはざまの問題もあるというふうに指摘をされています。

地域には、高齢者、障害者、子供などの世代、背景が異なる全ての人々の生活に本拠があり、人と人とのつながりを育む上で、その人らしい生活を実現できるような地域づくりを目指すのがこの制度であります。自分の地域をよりよくしていきたい、地域の主体性に基づいた、他人事ではなく、自分ごととして地域のさまざまな資源を生かして、暮らしにも地域社会にも豊かさを生み出して、「我が事・丸ごと」地域づくり強化事業として、国の平成29年度予算に20億が計上されています。

以上で答弁とさせていただきます。

[3 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） 「我が事・丸ごと」地域づくり強化に向けた国の新規事業で、20億の補助金が組み込まれているということを私もお聞きしましたが、これをどのように使っていかれ

るのか、その辺のところを、ちょっと詳細を教えてくださいたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） この「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業の細部といいますか、詳細においては、実はまだよくわかっていませんが、住民主体の地域の課題の解決を試みる体制づくりの支援と、多機関の協働による包括的な支援体制の構築の事業の2つがあります。このような取り組みに対して、国のほうから4分の3が補助されるものです。

この「我が事・丸ごと」地域づくり事業は、高齢者の地域包括ケアシステムのさらに先にある地域の共生社会を目指すものになります。高齢者、障害者、子育て世代など、全ての人の年齢や状況を問わず、その人のニーズに応じた支援ができる全世代、全対象型の地域包括支援体制となり、地域の課題はもちろん、制度のはざまの問題や経済的貧困、その他複合的要因から発生している社会的な問題に対して、まずはそれをまさに丸ごと受けとめ、課題解決を図っていくというところだと思います。これまでの福祉の分野で数々取り組みを行ってきた上に、さらに先進的な自治体の取り組みベースにということで、パイロット的な事業になります。

瑞穂市においても、市内のどこかの地域でモデル的な事業として住民が主体的に解決を試みる体制づくりや、健康長寿の3原則には、栄養、運動、社会参加と言われておりますので、地方創生事業との連携により、例えば歩く、食べる、参加するというような地域経済を循環させるような事業であったり、多様な集いの場を整えるということも考えられます。委託先には社会福祉協議会ではなく、地域に根差した活動を行うNPO法人などが中心となれば、可能な取り組みになるようにも考えます。

「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業の取り組みは、まだまだこれから先、考えて検討していくものになりますので、よろしく願いをいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） この地域包括ケアシステム、聞けば聞くほどなかなか難しい問題だなということをいつも思って、こんな難しいことできるのかなということを思っていますが、逆に言えば、もっと簡単などころから始めて、まず高齢者を外へ出して、みんなを集めて、こういうコミュニケーションをつくろうと。それでやってきたことが地域包括ケアシステムだと後から思う、そういうような考え方のほうが、皆さんも最初にこんなかたいことをとということになると進みませんので、本当に各地域から、まずは高齢者やいろんな方が集まっていたいて、それでいろんなことをやっただと。その成果がこの形になったんだという逆のほうからのほうが私はわかりやすいかなと思っていますので、この補助金をうまく利用していただいて、その方向のシステムをつくっていただきたいと思います。

先ほども申しましたが、2025年には全国で65%以上の高齢者が、2025年には3,657万人、高

齢者率は30.3%、65歳以上の世帯で単独世帯、夫婦のみが4世帯に1世帯、認知症患者は700万人で、65歳以上の高齢者5人に1人と予測されています。

瑞穂市でも、人口はふえるものの、65歳以上は1万2,047人、22.2%と見込まれています。これからの課題として、増加する高齢者に、増加する要介護者に介護にかかわる人材不足という問題があります。これからは外国人介護や介護ロボットが受け入れられるようになると思います。介護ロボット導入補助という事業もございますが、この点はどのように考えてみえますか。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 御質問の、これからの介護人材不足ということが想定をされております。国のほうでは、議員の御質問の中にもありましたが、研修として外国人による介護人材の確保ということも言われています。今年度から外国人がこの地域にも来るかもしれないというふうに言われています。日本人に外国人の介護が受け入れられるかということが課題となっているというふうにも言われています。

また、介護現場のニーズを反映した使いやすいロボット、介護にも開発に力を入れているというふうに聞いています。介護ロボットも福祉用具として貸与されるような日が近いというふうに思います。また、この介護ロボットだけではなく、知能ロボット、アンドロイドというものもあります。人と豊かにかかわる人間型ロボットということで、研究や実用化が進んでいます。この知能型ロボットというの、近いうちには次世代型の介護用品となって商品化され、活用がされるというふうに思いますが、現時点ではこのような答弁しかできませんので、よろしく願いをいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） 本当にいろんなことが日進月歩で進んでいるこの時代でございますので、こういうものの開発も進みながら、また逆にその補助が出るときに使える補助を使って、うまく進めていただきたいと思います。

高齢者の方が生涯にわたり活躍できるまちづくりには、健康づくり事業をどこの地域でも毎週行い、家に引きこもらせず地域に出していく、外に出すような地域活動が必要になってきます。この国が示している地域共生型拠点であり、多くの高齢者が気楽に参加できるシステムにするような計画が大切だと思っています。

そのためには、国の新規事業である、先ほど言いました「我が事・丸ごと」地域づくり強化に向けた取り組みなど国の補助事業をうまく活用し、先ほども福祉部長から答弁があったように、縦割りから丸ごとへの転換、子供から高齢者まで全ての市民がその人らしく、家庭、職場、そして地域で活躍できるように、地域包括ケアシステムの構築を進めていただくようお願い

をして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、3番の北倉利治君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。3時30分再開をいたします。

休憩 午後3時14分

再開 午後3時31分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

6番 杉原克巳君の発言を許します。

杉原君。

○6番（杉原克巳君） 議席番号6番 杉原克巳です。

議長より質問の許可をいただきましたので、次の4点につきまして質問をさせていただきます。

1つ目には農業政策と6次産業化の支援について、2番目には財政運営について、3番目には29年度の施策の中、ちょっと前後させていただきますが、産業政策をどう位置づけるかと。最後に、企画部都市整備部の将来を見据えた部局の課題と重点政策について発表願います。

今、一議員から順番がてれこになっているかというお話がございましたけど、これは時間の配分で、そうしないとまた時間切れということになりますと迷惑をおかけしますもので、そういうことで、事前には連絡はしておりませんが、そういうふうで順番を変更させていただきましたが、あしからず御了承をお願いいたします。

では、これより質問席に移りまして質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

では最初に、当市の農業政策と6次産業化の支援について質問をさせていただきます。

昨年の9月の臨時国会でTPP問題が激論を交わされましたが、中でも農業問題が中心のテーマでございました。

その後、アメリカ大統領選挙の結果、トランプ氏が就任されますと、彼はTPP離脱通告の表明で漂流状態となっており、今のところ農業問題は全国レベルでは鎮静化をしていると私は思っております。しかし、当市におきましては深刻な問題が内蔵をしていると私は思っております。そこで、まず現状認識と今後の対応策を考えてみたいと考えております。

当市の産業分野において現状を鑑みると、製造業の発展は余り多くは望めない中、農業部門の振興が当市の当分の間の重要な位置づけにならざるを得ないと考えております。

そこで、都市整備部長に御質問をさせていただきます。

まず最初に、本市の5年後、10年後の農業を行政としてどういうふうに捉えておるか、ひとつお答えを願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 杉原議員の御質問にお答えいたします。

瑞穂市の5年後、10年後の農業についてでございますが、現在におきましても、農業従事者の高齢化、後継者不足など、個人農家を取り巻く環境は深刻なものとなってきております。そのため、今後、土地所有者が耕作を続けることが困難と思われる農地につきましては、農業の生産性の向上や生産コストの削減及び農地の適正保存を考えた場合、瑞穂市が作成しております人・農地プランで定めている地域の中心的な担い手に農地の貸し付けを行うことで集積・集約化を図り、この中心的な担い手による農業が中心になっていくと考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 私もそのことは十分認識をしておるわけでございますが、先般、市からいただきました市勢要覧、これは28年度版の平成26年度の農地面積が990ヘクタールという数字が出ておりますが、私も小作人として実は農業に従事しておるわけでございますが、耕作放棄地、遊休農地の増加が散見をしておるわけでございますが、もし行政としてその実態数値というものを捉えておられましたら、ここでひとつ御披露をお願いしたいと思っておりますが、よろしくお願いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 遊休農地の実態把握と発生防止・解消などを目的に、毎年、農地利用最適化推進委員と農業委員によりまして農地利用状況調査を実施しております。

今年度も9月に実施しており、雑草が繁茂している農地につきましては、市農業委員会より土地所有者、耕作者へ適正に管理するよう通知を行っているところでございます。

今年度、農業委員会にて農地として再生利用が困難と見込まれる荒廃農地として把握している土地は市内では4筆あり、面積としては合計3,570平米となっております。

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 私も以前、市の農業委員をやっておりまして、9月に私の該当地域の農地パトロールということをやっております、年々、要するに先ほど部長もお話ございましたように、高齢者、担い手不足ということで耕地の荒れてきておるのも、この目で私も見ておりまして、本当に耐えがたいなあというふうには思っておるんですけど、私個人ではいたし方がないなあということで半分諦めのムードもあるわけでございます。

そういうところで次の質問に入りますが、平成26年度に農地中間管理機構の制度が始まりまして、個人的なこともちょっと申し上げて恐縮なんですけど、私も17アールそちらのほうに移管をいたしているわけなんですけど、今、その中間管理機構への移行面積というのはどのような状態になっておるか、これもあわせてひとつお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） ただいま御紹介にありましたように、平成26年度より農地中間管理機構の制度が発足しておりますが、当市は平成27年よりこの制度を活用して農地の集積・集約化を進めております。平成27年度の実績の面積で申し上げますと126.7ヘクタール、平成28年度は8.82ヘクタールで、現在の農業振興地域内の農地面積480.79ヘクタールにおける貸付面積は合計で135.52ヘクタールとなりまして、貸付率としては約28%となっております。

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） ああ、そうですか。ああ、そうですかという言い方はちょっと大変失礼なんですけど、私は4割強ぐらいのカバー率になっておるかと思いましたが、以外に28%ということで、そういうことであると、やはりまだ小作人ということで、しっかり自分のところにそういうトラクターとか田植え機とか、あとコンバイン等、まだ使用中のものがあればそういう機械も活用しないといけないということで、これが27年度、28年度ということでちょっと低減傾向に来ておりますから、ここら辺、二、三年でこれも一時的にストップをするのかなあというふうに、今の数字を聞きまして感じたところでございます。

では、続きまして、農業を活性化するという事は、農業者の所得向上というものが、私はその動機づけという観点から非常に大事な施策だと思うわけなんですけど、もしそういう施策がございましたら、この場で御紹介をいただきたいと思っておるわけでございますが、よろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 農業者の所得向上につながる施策というのはなかなか簡単ではないですが、その一つとしては、特に水田に関するメニューがあるわけなんですけど、国の補助金を使った農業経営が上げられると思います。補助金には対象者の条件がつく場合もございますが、水田活用の直接支払交付金や畑作物の直接支払交付金などがあります。

水田活用の直接支払交付金は、水田のフル活用を推進し、食料自給、自給力の向上のため、水田で麦や大豆、飼料用米等の作物を生産する農家に対して、生産面積に応じて国から農家へ直接交付金が交付されるものでございます。お米自体の消費量は年々減っている中、生産過剰になり米価下落による所得減少も想定されますので、このような補助金を活用していただいて他の作物の生産も検討していただくといいと思います。

畑作物の直接支払交付金は、諸外国との生産条件格差等により不利がある農作物、麦や大豆、ソバ、菜種など、これらの生産、販売を行う農家に対して、品質や生産数量に応じて国から農家へ直接交付金が交付されるものでございます。

そのほかにも、農業用機械の購入とか農業用施設の改修などに対する補助金のメニューも

ございますが、これらは個人農家が対象ではなく、集落営農組織や農地所有適格法人など大規模に農業経営を行っている組織が対象になっております。

それから、例えば柿についてですが、来年度からは岐阜県が開発した柿の新品種「ねおスイート」の苗木の普及が始まるところでございます。5年後ごろから市場に出荷が見込まれるというものなので、今のところ、その収益性がどの程度かということは不確かなところもございますが、新たな品種の栽培に手がけていただいたり、また個人販売として少し工夫をして販売してみえる方もございますので、何かほかの方法と違った販売方を行っていただくのも方法の一つかと思えます。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 今、水田の活用ということで、お米の生産量も非常に多いようなことで国自体も転作ということで、今、大豆とか、あと大麦とかそういうほうに転作をしてくれということで政府のほうもそういう施策を打っておられまして、瑞穂市も担い手協議会のほうでJAさんなり、それから農業従事者等が集まりましていろいろ検討されておると思うわけでございますが、次にこの市の農業を発展させるための方策といたしまして、実は検討していただきたいものがございまして、1つは農業者とか若手の農業者、農業団体、各振興会、それから行政、JAなどで構成する（仮称）農業振興研究会というものを発足させまして、今後の都市型農業のあり方というものについて検討する場の設置提案をさせていただきたいと思っておるわけでございますが、そこら辺は前向きに御検討いただけるかどうか、御返事をいただきたいと思えます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 杉原議員の前で御説明するまでもなく、瑞穂市には農業振興会という組織がございます。その下部組織として作物別に、柿とかイチゴ、梨、それから花卉、それから水田等、それぞれ作物別に各振興会が位置づけられておりまして、その団体ごとにそれぞれ活動を行っているというような状況でございます。

また、柿振興会においては、柿技術研究会が栽培技術の向上を図るための研修や技術継承を行い、品質向上と安定的な生産を目指した調査結果を柿振興会の会員への情報提供を行っておりまして、もう一つ、柿りんは柿の加工販売を行う6次産業化を行い、地域の女性農業者が活躍する場の確保や、農産物に付加価値をつけ、新規の販路開拓を行っておられるところがございます。その他の作物の振興会についても、研修や情報交換を既に行っておられます。

御提案の農業振興研究会の設置についてということでございますが、現在、各振興会では、生産されている品目の違いや、また県の普及員の方もそれぞれ違うというところもございますので、今の団体の単位でさらなる品種向上を目指して研修や情報交換を進めていただく方法が

いいのかなあというふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） どうもありがとうございました。

では、次に6次産業化の支援についてお尋ねをいたします。

昨年12月、北方町の岐阜農林高校動物科学科の生徒による本巣市発祥のウリ科の伝統野菜、真桑瓜を使ったアイスクリームの製法で「まくわうりアイス」を3月に特許庁に申請をし、11月に承認され、特許を取得した旨の記事を目にしました。また、真桑瓜を使った「まくわうり大福」を完成させ、市内の菓子店の協力を得ながら改良、大量生産し、本巣の銘菓にとの期待もされているところでございます。また、12月には当市と山県市の連柿の農家が協力して、2つの特産柿を1箱に詰め込んだ新製品「ぎふだから」を販売した旨も記事になっております。さらに、岐阜大学生が揖斐郡大野町のかき振興会の協力を得て、富有柿を素材に地域ブランドの振興策を提案する事業で、若者世代に自主開発やカット販売など、富有柿の消費拡大策の報告会をしたという記事も読みました。また、隣の北方町は、岐阜農林高校生が栽培したマンゴーを使ったアイスを試作したと。北方町ではマンゴーを特産品にし、なおかつ生産から加工、販売まで手がけた6次産業化を支援し、町の知名度を高めたい旨の記事を実は目にしました。こうした中、地元金融機関も6次産業化の支援にファンド、基金を立ち上げ、活用が広がっております。要は、地域に今ある経済資源を見直し、活性化し、消費に結びつける新しい産業の連関を生み出すことこそ自治体の責務であると私は考えております。

先ほど、鹿野部長からもお話がございました、当市の柿振興会女性部でつくるグループ「柿りん」では富有柿ジャム、イチゴジャム、レモンジャム等を開発し、生産、加工、流通販売を実施しているとのこと。また、学校給食への食材提供も行っているとのこと。

昨今、このような地場特産品を素材に商品化政策を成功するためには、官・民・学・金融・マスコミの相互連携による体制づくりが必要であると考えております。

そこで質問ですが、現在、当市ではこのような6次産業化を組織化されておられる団体がございましたら御紹介をしていただきたいと。また、今後そういう予定のある団体もございましたら、あわせて御紹介をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 国が進めます6次産業化というような大きな話になりますと、ちょっと市内のほうでそこまで大きな事業を立ち上げているというところは見当たらないわけですが、先ほど御紹介がありましたように、柿りんのほかに、柿などの果樹からジャムやういろう、それから柿茶を生産して直売所へ出荷しておられる個人農家が1軒ございます。それから玄米だんごなどの生産・販売を行っている担い手法人が1社ございます。

この6次産業化につきましては、国において新商品開発や新規販路開拓等に関するソフト事業や農業法人等が新たに加工・販売に取り組むために行う施設整備のハード事業に対して補助金を充てているところでございます。

そのほかに地域経済循環創業事業交付金というこのような制度もございまして、これは瑞穂市では産業競争力強化法に基づきまして、平成28年、創業支援事業計画をつくっております。この計画のもとに、今後も6次産業を立ち上げていただける方を私どもも支援していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） どうもありがとうございました。

時間の関係で、では次に2番目の今後の財政運営について、企画部長のほうに御質問をさせていただきます。

実は、先般の12月の一般質問は時間がなくて資料配付のみで終わりましたので、また改めて今回、先回と一部重複する部分があるかと思いますがお許しをいただき、今後の市の財政運営について質問をさせていただきます。

まず、28年度を初年度に今後の10年間のまちづくりを指針した第2次総合計画が策定され、もろもろの諸政策が計画されており、既に実施の段階に入っている事業もあるかと思いますが、当市はさらに大型事業計画として、JR穂積駅圏域拠点化構想の推進、それから都市計画マスタープラン構想の見直し、公共施設等の維持管理費の大幅増大、新庁舎建設予定等々、このような大型の事業が計画どおり遂行となると、当市の現在の財政環境では、常識的に見て火を見るよりも明らかであると思います。私は、このような計画には、その裏づけたる財務の保証がないと、砂上の楼閣になりかねないと思っておるわけでございます。

そこで、このような大型案件も考慮した今後の10年間の中・長期的年次ごとの収支計画表の作成が必要と考え、あわせて基金推移表を作成することは、将来の財政状況が一目瞭然に表示されることができる重要な資料であるとともに、判断材料になると考えます。また、市民に対する情報公開とともに情報の共有化も図られると考えております。

策定時点では、考慮すべき事柄は決定している制度改正や実施予定している事業計画に基づき、予測可能な範囲で金額を計上すればよいと考えております。例えば社会情勢の変化や国の制度改正等が計画の将来予測に大きな影響を及ぼす可能性が発生する場合は見直しを行い、内容を設定し直せばよいと考えております。

そこで、先回配付させていただきました資料をもう一度、資料がないと皆様方、なかなかイメージが湧かないということで、先回と同じような資料をつくってききましたので、資料をお配りさせていただいてよろしいでしょうか。

[資料配付]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 今、御配りさせていただきました資料が私が考えました財政収支見通しということでございまして、収入面の項目としまして市税ということで市民税と固定資産税を2つに分けまして、あと地方交付税、国からの、それから国・県支出金、これはひもつきの使います資金でございます。それから市債、それからあとは繰入金とその他で一応収入合計ということで、支出のほうは人件費と扶助費、公債費、それから投資的経費、それからあと補助金と、それから繰出金その他ということで、収入と支出ということで、この差し引きはゼロにならないと収支が合いませんから、それでその後に基金の残高ということで主な財政調整基金、これは何に使ってもいいという貯金でございますがこれと、それからあと目的使用のございます公共施設整備基金とか下水道事業対策基金とか減債基金とか、減債基金というのは公債の返済のときにそこから使用するものでございます。あと地域福祉基金というようなことです。

それで、これを最初に入れてもらいますと過不足が出るんですよね。その過不足の調整というものが市債の発行か、あとは基金の取り崩しが私はメインになるというふうに思っておるわけでございますけど、そういうことでアバウトでございますけど、こういう資料がないと、我々、今先ほどお話しさせていただきましたように、大型案件、それから突発的な事業等が入ってきた場合に財政はそれでいいのかというようなことですね。だからそういう意味からして、こういうものはぜひ私はつくっていただきたいなあというふうに思っておるわけでございますが、そこで企画部長にお尋ねいたしますが、もう既にこういうものは当然私は作成をされておると思うわけでございますが、もし策定をされてないければ、別にこのフォーマットをそのまま使っていただかなくても結構でございますけど、要するに市民の皆様にも、今、瑞穂市の財政状況はこうでありますよと。非常に財政は豊かというふうに言われておりますけど、本当に大丈夫かと。要するに、20年先は別にしましても5年、10年先をやっぱり見据えた政策を打ち出すためには、その裏づけとなる資金というものが当然基礎となってきますから、そういう意味からして、企画部長にお尋ねいたしますが、そこら辺のことはどのようにお考えになっておられますか、ひとつお願いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまの杉原議員の御質問にお答えいたします。

財政運営計画ということでございますが、10カ年の長期にわたるものということでございますが、現在、瑞穂市においては長期収支計画については第2次総合計画の策定時に内部的に策定した5カ年計画というものがあつたと確認をしているところで、10年以上の長期計画というのは策定していないのが現状でございます。

前からもお話ししているところがあるかと思いますが、歳入の著しい増加が見込めない現

状にあって、歳出を抑えることが今課題と考えているところをごさいます、今後増加する扶助費を鑑み、また公共施設維持管理計画により維持費の費用の分析をした後にそういった財政計画を策定することが必要とは考えております。

といいながらも、他市町では、ちょっと調べてみますと、中期財政計画というのを公表しているところもあるところをごさいます。これは5カ年ということをごさいます、まだ10カ年のところは私も掌握していないところをごさいます、今後そういった5カ年のところも含めて、よく調査・研究していきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 他市町でもこういうことで、長期計画は無理にしても中期計画の5年計画ですか、そういうことを策定されるということをごさいますけど、我々もそういう資料が内部的にごさいましたら、そういうものは情報公開の一環ということで、非常に市民の中でも将来を危惧してみえる方も見えると思いますね。一番何が危惧されるかということ、財政だと思わんですよね。ですからそういうところで、先ほども申し上げましたように、一般市民との情報の共有化という意味からしましても、やはりこういうことを考えておるなあというところで、数字というものは本当にドレッシングはできないものをごさいますから、そういうことで、ぜひとも公開をしていただきたいなというふうに思っておるわけをごさいます。

では次に、資金の調達面につきまして質問をさせていただきます。

長期借入金の調達として、市債の発行が一手段として行われておるのが現状をごさいます、公債費は市民の借金となることの自覚を持って、世代間の公平性、将来の償還額に配慮しつつ、国・県の補助金、基金を考えて市債の予算執行をすべきであると言われております。

また、借入利率の高いものは国の制度を活用するなどとして、返済期間の繰り上げ返済や利率の低いものへの借りかえすることも大切であると言われております。

そこで1つ、地方債の発行につきましてのルール設定というものがあるかどうかと。もし設定されているものがあれば、その考え方を示し願いたいということと、2つ目には地方債の運用についてということで、起債の償還方法、償還期間、利率の決定方針、例えば固定金利か変動金利かということ、また利率の見直し期間、例えば5年とか10年とかなどの基本的なルール等の考えがごさいましたら、29年度の当初予算をもとに質問をさせていただきたいと思っておるわけをごさいます。

そこで、まず起債の限度について質問をさせていただきます。

私は、そもそも事業費というものは地方債を財源とせず、税収その他の一般財源で事業を行うのがベストであると思っております、今日の地方財政状況を鑑みますと、厳しい現実と言わざる

を得ません。

そこで、先月配付いただきましたこの行財政資料をもとに質問をさせていただきたいと思うわけですが、一つの物差しといたしまして実質公債費率を見ますと、年々その値が低くなってきておりまして、27年度は1.4%、28年度が1.2%という値になっております。これは県下の21市の中で17番目になっておるわけですね。下から4番目ということですね。残高ベースで見ますと、県下21市中20番目の、これは27年度の数値ですからちょっと古いと思いますが、地方債残高は125億円というふうになっておるわけでございます。

それで、財政指数の地方債現在高比率というのを見ますと、これは地方債現在高を標準財政規模で除した値なんですけど、これが113.5%ということで、21市中18番目と下位に位置づけがされております。財政指数を見る限り、まさに超、超と言ったらオーバーになりますけど、健全自治体と言わざるを得ないと思います。これは、私は合併特例債の活用というものも大きく影響しているかと考えておりますが、またあわせまして視点を変えて、例えば普通建設事業のうち国からの補助金を受けずに実施している割合ということで、単独事業費を分子に持ってきて、普通建設事業費を分母にして置きかえますと82.6%ということで、これは21市中一番高い数値を示しておると。これは市の21市の加重平均で見ましても60.3%ということで、これは投資的な支出が少ないというふうに推測をしますが、これも合併特例債の恩恵というものも受けているのかというふうに考えておりますが、そこら辺をあわせましてお答えをお願いしたいと思っておるわけでございます。よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまの御質問は、地方債現在高が113.5ということで、現在、順位ですと瑞穂市が33位の状況でございますし、先ほども言われました普通建設事業の単独の部分については82.6で3位となっております。また、実質公債費率は1.2で38位ということになっております。

起債につきましては、現在、公共施設とか公用施設の建設事業費など、地方財政法第5条の規定に該当する場合に発行できるものとされておりまして、事業費のうち起債で賄ってよいとする額（限度額）は、毎年総務省が策定する起債許可方針によって各事業債ごとに示されます比率（充当率）によることになっております。

起債全体の上限限度額は特にございませんけど、実質公債費率が18%を超えますと起債の許可が必要になったり、25%を超えると一部起債発行が制限されるということでございます。

本市においては、先ほども申しましたように1.2%ということで、第2次総合計画においては実質公債費率が3.0%以内に設定しているところであり、世代間の公平性や将来の償還額に配慮いたしまして、普通建設の基準財政需要額の算入率の高いものを優先して起債しているところでございます。

限度額については、平成29年度予算書9ページの例で示しますと、河川の整備事業1億3,650万につきましては、充当率95、交付税算入率70%ということで、合併特例債の事業で、予算書84ページの排水機場改修事業業務委託料の1億5,300万に対して起債を考え、合併特例債の最終年ということで合併特例債の発行可能額まで借りる予定でございますが、現在の予算の中では、充当率95%の上限額まで借り入れていない状況になる予定でございます。

また、緊急防災の減災事業3,960万円については、充当率を100%、交付税算入が70%ということで、防災事業費につきましては、予算書94ページの工事請負費3,963万6,000円に対する起債で充当率100%ということで、起債については10万円単位で借りるということですので、端数整理されておるところでございます。

また、臨時財政対策債7億2,000万円についても、交付税の算入率が100%について、平成13年度の地方財政対策の見直しにより国の地方交付税総額に不足する場合、国と地方で折半しまして、地方分について各自治体が地方債を発行して補填することとされたもので、地財法の第5条の特例による地方債であり、国の平成29年度地方財政の見通しや28年度の決算予定額より見込んでおるところでございます。

以上とさせていただきます。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 私、次の項目で地方債の運用についてというところで質問しようかと思っておりますが、部長が先立ってお答えをいただきましたもので、ちょっと質問の内容を変えないかなというふうに思っておるわけでございますけど、では具体的に、例えば償還方法というものが今2通りあると思うんですけど、満期一括償還と、それから定時償還というのがあるわけでございますが、当市は定時償還で運用しておるようなわけでございますね。違いますか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 起債の償還方法は、半年払いの元金均等と元利均等という2種類の方法がありまして、その方法で返しているところでございます。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 元金均等償還と元利均等償還の2通りがあって、当市は元利均等償還でやっておるというお話でございます。

あと、金利の決定方法なんですけど、金利も固定金利方式というのと、それと変動金利方式と、それから金利見直し方式という3つがあるわけなんでございますけど、当市はどの方式を使っておられますか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 金利は10年固定ということで、10年後に見直しというようなことでございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） それは先回、一般質問のときにお聞きしまして、私も返事として聞いております。

次に資金の調達方法でございますけど、これは大きく分けまして2つありまして、公的資金と、それから民間との資金という活用方法であると思いますが、今、民間等の資金活用が非常に多くなってきておりまして、銀行等引受債、これは縁故債と言っておられるわけですけど、当市も多分こちらだというふうに思っておるわけでございますけど、特に最近広く一般の市民にも、購入を募るという方法で市場公募地方債というのが普及をしておるといようなことも実は聞いておるわけでございますけど、当市はそのようなことはお考えでございますか。一般の市民の方にも、要するに行政への参加意識を高めてもらうとか、施策のPRとか、個人資産の有効活用という意味で考えておられるかどうか、そこら辺もひとつ御返事をいただけたらと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 現在、瑞穂市の場合は市内金融機関による入札と政府資金の融資資金という方法で、今提案されました件については、今のところ考えていない状況でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） わかりました。

では時間の関係上、次に消費税率のアップの延期による財源への影響ということでちょっと質問をさせていただきます。

消費税率が8%から10%への料率アップが、29年4月の実施予定が31年10月1日に延期が決定されました。それによる財政への影響額はどれほどかお尋ねします。これも29年度の予算書をもとにお話をしますが、地方消費税交付金が7.5億円の予算化がされており、前年比11%増、28年度が6.76億円見込みと。さらに歳入総額に占める割合は4.5%というふうになっており、自主財源の中で市税に次いで高い構成を示しておるわけでございます。

28年度比で10%以上の伸長している要因は、例えば、今、これは人口比と従業員ですかね、会社の、それを基礎にしておるわけでございますが、ここら辺の算定方式が、新たな条件が加味されたかどうかということもひとつお答えを願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 伸び率につきましては、特に新たなものを加味したというようなことではございません。

また、消費税率のアップの延期による財源への影響という点につきましては、消費税は現行8%のうち1.7%が地方消費税でありまして、これによる本市の地方消費税交付金は、平成29年度で7億5,000万となっております。この額は予算全体の4.5%を占めるというところがございます。本来ならば平成29年4月に消費税率が10%に当初引き上げられるということがございます。地方消費税についても1.7から2.2%への変更予定でございました。

ところが、消費動向とか前年同様とした交付額についても1.7から2.2への伸び率を単純に掛けるとおおよそ30%の増加ということで、金額にすれば、もしこれを掛ければおおむね2億円ほどの増額と考えていたところがございますけど、実は今、10%については軽減税率の制度が開始されるということで飲食料品とか新聞などの部分は軽減税率というようなことで、地方消費税率が1.76%になることとなっております。そういったことで、1.76と2.2という2種類の地方消費税率となるところでございますので、前回の5%から8%へ引き上げられたときには単純比率で60%増ということになるわけですが、実質23%の増額であったというようなことを鑑みますと、消費の冷え込みやら、前年には駆け込み需要とかいろんなことが予想されるわけがございますので、そういったことを考えますと、先ほどの2億円の単純計算ではなくて、そういった前回実績ということを鑑みますと、1億円にも届くか届かないかちょっと微妙なところかなあというふうには感じております。

以上で答弁とさせていただきます。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 時間も差し迫ってきましたから、次の質問に移らせていただきます。

次は市長でございますが、29年度の重点施策と産業政策ということで、ちょっとお話をさせていただきます。

市長は、この3月定例会の所信表明の中で、前年からの地方創生交付金を活用した継続事業の推進、さらに本年は、まちの将来像である「誰もが未来を描けるまち 瑞穂」を目指し、福祉、教育、基盤整備の3項目を重点的に取り組む姿勢を述べられておりますが、これらの事業は大変重要で、当然実行していただくことは大事であるということは私自身も認識をいたしております。

私は、これらの政策に加えること、地域や産業を育成するための育によるまちづくりを進める産業政策もぜひとも積極的に取り組んでいただきたいと考えておるようなわけがございます。

私はかつて自治体の健全財政の運営のためには、安定的な自主財源の確保が必須であると。地方交付税に頼っている間はいつまでたっても自立はできない。そのためには、地域に産業を

起こし、国に対する依存度の低い独立した自治体を考えなければならないと述べさせていただきました。要は、入りをはかり出るを制する、この基本的なスタンスに財政基盤の安定化を図るべきと申し上げてきました。

そこで質問させていただきますが、重要施策の質問につきましては他の議員にお任せをしまして、私は産業政策についての市長の基本的な考え方をお聞きしたいということで、1つには、市にとってこれからの基幹産業は何と考えておられるかということと、2つ目には、産業、雇用をつくり出すためには何をすべきかということを考えておられるかということ、もう時間もございませんもんで、短時間で、1分か2分でお答え願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） それでは産業、特に企業誘致という点で少しお話しさせていただきます。

産業の振興の観点からお話しさせていただきますと、東海環状自動車道、それから国道21号の6車線化といった道路整備が進む中、新たな企業の進出など、道路ストック効果が発現されるような企業誘致ができるまとまった一団の土地が存在する区域は市内でも限られております。市の北西部は、農業振興地域といった農業以外の土地利用が大幅に制限されている区域もあり、企業進出による新たな雇用機会の創出、新たな財源の確保、農業振興地域帯の人口減少といったさまざまな問題を抱え、これらの対策が課題となっております。

若園議員の御質問にもお答えしましたが、現在、国会では農耕法の改正とか、それから議員の御紹介にもありました地域未来投資促進法案、要は地域が地域経済における稼ぐ力、好循環を生み出す、地域に高い経済波及効果をもたらす地域経済牽引事業を進めようというような法案の改正も今審議されている中なので、そういう法律を十分勘案しながら、瑞穂市のほうも企業誘致というところにも積極的に進めるような計画を立てていきたいなというふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 大変前向きな御発言をいただきましたものですから、特に巢南の中校下、西校下はまだ開発がおくれておるところです。農業部門に頼るのも大事ですけど、やはり工場誘致をしまして、まちの推進役になればというふうに私自身も考えておりますから、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

では市長、お願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） まず交通網が国道21号線、これが率直なところを申しまして、一番かなり生きている横屋地区、ここではまだ旧来のままでございます。これをまず太くしないと、ス

トロー現象で大垣のお客様、これがずうっと遠くへ行ってしまう。要するに瑞穂でとどまってもらえない、こういったことがございますので、穂積地区、そして巢南地区平等になるように6車線にする。これがやはりこれからこのまちの発展の非常に大事な部分だと思います。

それからその次に行きまして、当然その横屋地区、ここのところが調整区域でございます。ここに関しまして、地域の皆様方から区画整理をやってもらえませんかという前向きなお話が来ておりますので、これを進めていく。その中にありまして、ここは工場関係が来ていただくにはちょっと無理な場所だと思ってございます。その中で、こちらはやはり商業ゾーンだと思っておりますし、なおかつ今おっしゃられました、今度、中小校区ですね。中小校区は今現在人口の減少率が1年間に1.3%、西小校区が0.7%でございます。これは非常に大きなウエートでございます。今、小学校の生徒数で申しましたら百八十数名、これは全ての教室を足してのことでございます。それで各クラスが23名から26名ぐらいの1クラスの状況が非常に多ございます、そんな状態になっております。その中にありまして、一番この中で要因は何かといいましたら、先ほど杉原議員さんからもお話がありまして、農業振興地域でございます。特にこの農業振興地域の中で、以前、工業でどうだという打診もあった中で、やはり農振を選ばれた、特に給食センターの北側、こちらはどうしてもその当時の税金が非常に安うございました。ですから、やはりその道を選ばれた。それと同時に優良農地という網が張られてきて、やはり農業生産ということでそちらの道を選択されました。

ですが、先ほど来、さまざまな御質問の中でお答えしていますとおり、こちらの法律が、率直なところを申しまして、これから変わってきます。今回の通常国会でこれは大きく変わる可能性がございます。ですから、その通常国会の流れを見ながら、それと同時にそれ以前にあった法律を使っても何とか開発できるんじゃないかなということは多少理解できる部分があります。そのかわり、地域の方々からしっかりと御理解を求めなきゃいけない。

なおかつ、今現在農事改良委員、こちらを見ていただければわかると思いますが、各それぞれのエリアから出していただいております。農事改良委員の中で農業に携わっておられる農事改良委員さんは、恐らくパーセンテージで申しましたら20%台だと思います。それぐらい農業に対する考え方が変わってきております。その中であって、農業振興地域の方々にはさらに悩んでおられます。その方々の気持ちを酌みながら、何とかそういったところに変えていけるんじゃないかというところは、今回の通常国会、もしくはそれ以前に張られております工業法、こちらのほうと活用しまして何とかできないかと、今、模索をしている段階でございます。

そういった中にありまして、決して悪夢ばかりじゃないと思うんです。必ずやいいほうに向かっていると思います。ただし、私どものまちは非常に地価が高うございます、工場が来ていただくには。住宅としては問題ないんですが、工場が来ていただくためには本当にやはり高いです。例えば岐阜県内で美濃加茂市を見てください。そして、三重県ではいなべ市を見てい

ただくとわかると思いますが、丘陵地帯がございます。そういったところは非常に坪の単価が安うございます。そういったところから我々はまだまだみんなで話し合って努力していかないといけないと思いますが、農業振興地域が、今度逆にそういったところから高い土地にならないということがかえってよかったということも考えられるかもしれませんので、前向きに考えていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） もう時間がなくなりまして、私の質問の仕方が大変悪くて、次、企画部と都市整備部の部長に将来を展望した一つの事業計画というんですか、そういうことをお話ししていただくというふうに思っておりましたんですけど、大変申しわけございません。

私の質問の仕方が悪くて、両部長には大変御迷惑をおかけいたしておりますけど、また機会をつくりまして、じっくりと時間をしっかりとって、そこら辺の所信表明としていただきたいというふうに考えておりますから、よろしくお願いをいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、6番の杉原克巳君の質問は終わりました。

なお、本日の会議は、議事の都合によりましてあらかじめ延長いたします。

マイクを少し直すということで、暫時休憩をとります。

休憩 午後4時31分

再開 午後4時35分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

これより、13番 堀武君の発言を許します。

堀武君。

○13番（堀 武君） 遅くまで傍聴者の方、ありがとうございます。

堀武、通告に従い一般質問をします。

一般質問の前に少しだけお伝えというか、したいことがあります。

先般、西岡元議員より私の一般質問、地域におけるコミュニティー活動についてに対して、次のようにアドバイスをいただきました。

ふれあい公社のセンター長の削減問題を一般質問で取り上げることに何ら問題はない。ふれあい公社の設立目的は市民の福祉向上に寄与することであり、ふれあい公社がその趣旨に沿った運営を行っているかどうか市が、チェックすることは当然である。その法的根拠は地方自治法第221条第2項にある。同条同項は次のとおり規定している。普通地方公共団体の長は、予算の執行の適正を期するため、工事の請負契約者、物品の納入者、補助金、交付金、貸付金等の交付もしくは貸し付けを受けた者（補助金、交付金、貸付金等の終局の受領者を含む。）ま

たは調査、試験、研究等の委託を受けた者に対して、その状況を調査し、または報告を徴することができる。具体的には、ふれあい公社の経費削減という趣旨からの牛牧南部コミセン、牛牧北部防災コミセン、本田コミセンにおけるセンター長の3人から1人への削減が果たして市民の福祉向上に寄与するものかどうか、それを市として調査し、報告を徴するということである。それが行政の責任を果たすことである。したがって、議員としても当然市民の福祉向上に寄与する観点から、一般質問において、ふれあい公社の業務状況の一環としてセンター長の3人から1人への削減問題を一般質問で取り上げ、行政の考え方をたずねるのは当然である。人事権への介入というのは余りにも形式論で一般というほかになく、本末転倒も甚だしいと言わざるを得ないという趣旨のアドバイスを得た。というのは、私もこの地方自治法第221条第2項に規定することに沿って一般質問をする予定であります。

今回の私の一般質問に対し、議会運営委員会よりふれあい公社の内部の運営状況に関する質問はできないという決定を受けました。しかし、私の考えは、私が直接ふれあい公共公社に質問できないが、コミュニティセンターは市の施設である。当然、市が管理運営すべきであるが、指定管理者として市が100%出資した瑞穂市ふれあい公共公社に委託しているのであるから、行政に対して一般質問はできると判断し、その信念に基づき、改めて決意をし、質問するものであります。

もちろんふれあい公共公社の運営上に対する問題については、2人の館長より現状の問題点等、いろいろお話を聞くことができました。しかしながら、今回の決定には議会という組織人として従わなければなりません。私は質問ができると考えております。私を名指しでのこの決定には何か圧力があるのではないかと伝えて、一般質問をしたいと思っております。

瑞穂市コミュニティセンターの管理運営の基本方針は、地域社会の健全な発展、文化・芸術の振興及び地域の防災対策の拠点として設けられており、地域住民の交流や活動を通じて市民の健康維持及び地域住民の連帯を図り、住みよい地域社会を形成するとともに、市民の生命、身体、財産を災害から保護し、地域の特性を生かし、生涯学習及び災害に関する啓発、訓練などを図る中で効果的な管理運営を行い、市民サービスの向上をすることとなっております。

現在、福祉部で進められている支え合い、助け合いという日常生活支援の拠点として、地域包括ケアシステムの構築においても重要な役割となる地域の交流の場として考えられるものと私は思っております。

今回、これも北倉議員からの一般質問があったように、これに関していえば、地域に対して地域のコミセンの位置的なことは重要であると私も考えております。

瑞穂市のコミュニティセンターは、3施設とも瑞穂市ふれあい公共公社に指定管理されております。今回、公社が進める改革は、市の方針である校区づくり、地域づくりを進めることとは全く逆行する方針であるように私は思います。今回のふれあい公社の改革は、総括質疑にお

いても4人の議員から質問がありましたが、それだけに重要なことであり、市民の意見を聞いていないことを象徴しているものと私は考えております。

副市長が言っていることは理想的なことでありますが、問題は言っていることとやっていることのギャップが大きいということでもあります。資料で提示し、説明し、意見を聞いていきますと副市長は口癖のように話されますが、現実とは違うことに気づかされたのは昨今のことであります。現在の牛牧南部、北部コミュニティセンターの館長は校長、教頭であられる人格者であり、言葉遣い、態度についても威張ることもなく、おごることもなく、立派な人柄の館長であり、長らく瑞穂市の小学校で瑞穂市の子供たちを瑞穂市の大切な人材として育てられた、これらの立派なお二方です。この館長さんたちがこの1年間に公社から受けてこられたものは、相当なものであります。お聞きして恐縮しているだけでも、瑞穂市にこんな不合理な、理不尽なことが起きているのかと耳を疑いました。館長からの意見は聞いてもらえないどころか、異常な人事配置で職員を一方向的に減らされる。トラブルの責任は理由も聞かずに一方的に押し切られる。事務局のずさんな利用状況報告をしても何も対応してもらえない。この報告による利用料金の差額は誰がどのように扱われているのでしょうか。このような館長の意見を聞かないというより、口出しをするなという発言。施設長会議では、人格を否定されていると聞いております。この館長さんらは、教育長さんや学校教育課長さんにも相談をしたと聞き及んでおります。市民からの投書もあり、私が状況を聞きに行ったら、お二人とも自分らの氏名を言ってもいい、隠す必要もない、事実なのでと。私は守秘義務違反をしているのではありませんと一人の方はおっしゃってございました。事務局に何度もお願いし、話す機会をお願いしてきたにもかかわらず、意見を聞いていただけるどころか、さらに一方的になるばかりで、理事長でもある副市長にも直接聞いてもらいましたが、何の対応もありませんと言われました。この館長さんは、相当な覚悟の上でこの問題に向かっています。そのことについて、私は行政当局に対して質問をさせていただきますけれども、初期に言ったように、お答えに不都合があれば答弁をさせていただかなくてもそれは結構ですから、前もって私自身はその辺のことのわかまえば持っておるもんですから、これに関して質問席にて質問をさせていただきます。

これは通告外ですから、答えられたら答えてください。

指定管理事業計画書というのがあります。市への業務報告等について、市との連絡を密に行うために月1回のモニタリングを開催します。その際に情報交換を行うとともに、市に対する業務報告等につきましては、業務日誌の作成、事故・各種のトラブルに関する報告書の作成、利用人数等の各種統計資料の作成、その他必要な書類の作成等を適切に報告してありますとありますけれども、これはこのような形で間違いなくやられているかどうか、答弁してください。

行政側からしてください。ふれあい公社側から私は答えをもらうつもりはありませんから。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの堀議員の御質問にお答えいたします。

私どもふれあい公共公社においては、指定管理者として委託業務を行っていただいております。私どもでございますけれども、その中で特にコミュニティセンターの管理については、毎月定例的に打ち合わせを行った上で、利用者の状況等は報告をいただいております。

〔13番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） では、そういうお話ですから、少しお聞きします。

施設長からメール等で云々ということで、総括のときには少しだけお聞きして答えはもらっていないんですけれども、それに関しては、総務部長はもらいましたか。その辺のことはどのように対処されたかしてないのか、総務としてちょっとお答えください。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 済みません、御質問の内容がちょっと理解できなかったものですから、もう一度、お願いいたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） メールで行政に対して思いというんですか、いろいろのことの、公共公社内でのトラブルではないんですけど、行き違いとか云々に対して、行政側に対してどのように対処していただけるのかとか、そのようなことのメールだろうと思うんですけども、そういうのがあったのかなかったのか、それとも対処をしたのかどうか、その辺で結構ですよ。難しいことを言うつもりはありませんから。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの御質問は、瑞穂市のふれあい公社の施設長の会議の際に出た件であろうかと思っておりますけれども、施設長の降格とか勤務時間の短縮、自主事業の廃止という点については、施設長さんについては期間の満了にて減らしていくというふうにお伺いをしています。また、各方面からふれあい公社への委託料が高いとか指摘されていることから、施設の管理で一番経費のかかるのが人件費であることから、勤務体系にメスを入れ、人件費を削減するというので、公社からは説明は受けております。

〔13番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 私の第1番目の質問の1,000万の削減をするよう聞いているということで、これに関してのことだろうと思うんですけども、各方面からいろいろ言われますけれども、行政側はこれに関して、例えばその正当性とか云々に関して、人件費でさっさとすぐ下げるのではなくして、その対処の仕方とかいろんなことを行政として、公社として僕は聞いて

いるんじゃない。行政としてその対処をどのような方面から聞いて、極端なことを言うと、誰がこれを、行政側から公共公社に1,000万下げよと言ったのかどうか。今の話だと、ちょっとははっきりしない、そうでしょう。これはなぜ副市長に聞かないかという、副市長は理事長ですから。利益相反とは言わないけど、相反関係にあるから、僕は絶対副市長に聞くわけない。聞けば市長に聞きますけれども、そうでないとおかしくなりますから。その辺のことで、この1,000万という金額を削減するという話は行政側から持っていったの。それははっきりできるでしょう。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 現在、瑞穂市ふれあい公共公社におきましては、コミュニティセンターの3館、それから自転車駐輪場、それから駐輪場の施設の維持管理、運営を含めて委託を行っています。また、総合センター、市民センター、巢南公民館の窓口の受付業務も委託をしております。

今回のコミュニティセンターについて言いますと、以前より職員の数が多いのではないかと、他の民間会社でもできるのではないかと、経費がかかり過ぎているのではないかと、利用者も定着している中でイベントをそんなにやらなければならないのかなどなど、意見をいただいております。指定管理の際に議会の議決をいただくときも、このような意見があったと思います。

市民の大切な税金を使わせていただいている以上、他の自治体のコミュニティセンターなどの管理についても研究をしてみました。その中で、ふれあい公社としては確かに勤務の交代時間に職員が1館当たり通常2名であります。4名になり、その時間が1時間45分ありましたので15分とし、4人分の1時間半分の重複時間を短縮いたしました。

次に、また各コミュニティセンターに施設長さんとして学校の先生をお願いしていましたが、利用者が定着してきたことから、いろいろな利用の方々がいることで、みずからの力で利用できる団体が多くなってきていることから、今回、3館の運営を同じ方向で進められるよう、将来的に一人の館長として順次進めていくという方針の中で進めております。

自主事業につきましては、実質4つの事業について、講師料1回3,000円、施設使用料無料、利用日を融通していたところが、他の利用者などとの兼ね合いから、みずからの会でお願いできるようお願いを差し上げていたところでございます。このことについてうまく伝わらず、今回の件になっていると思います。

自主事業の件につきましては、2年かけてみずからの力で運営していただくようお願いしているところであります。よって、勤務体系を変更することや職員体制の改正を行うことで、コミュニティセンターで880万円ほど、市民センターなどの委託で1,000万円近くが見直されることから、その一部のお話が御質問になっていると考えております。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 私の質問の1、2から3、4、ここら辺のことにに関して答弁をさせていただいたようなことですが、少し部長、認識が余りにも現場とというか、利用者と、それからその辺のことの差があり過ぎる。根づいていると言うけれども、まだ根づいていない。はっきり言って、僕も文化協会の盆栽という会の会員になっておって、それ以外に巢南のほうへ行ったりいろいろしているんですけども、今一番肝心なときに手を離して、誰がそう言ったかは知りませんが、やはり行政というのはもう少し丁寧にやって、そして手離れをするときには、本当によかったなあ、行政ありがとう、施設長ありがとうというような体制に持って行って手を離すべき。それがいろいろな形で不満が出てきたり云々するということに関していえば、余りにも行政が横着。僕はふれあい公社がどうと言うつもりない。なぜなら、ふれあい公社に関しては理事長がおるんだし、行政が指導的立場におるんだから。私はふれあい公社に直接手を突っ込んでどうこう言うことはしません。ただ、今言うような利用者の立場という、利用者が文化的云々とか、これから高齢化云々して、今やっておられる方は高齢者が多いと思う。この間も南部へ行ったら、切り絵が張ってありました。そして、サークル活動をいろいろやっておられたのをこの目で見ておりますけれども、それをもう少し懇切丁寧に、手離れするなどのような行程でどうするのか、これは議員でさえ知らないうちにこのような形になっているということに非常に問題がある。議員は、今言うように、行政に対してその辺のことでどうなっているのか、何も公社のことを問題にしているんじゃないの。利用者がどのような形で利用できて、そして瑞穂市に文化的、そして健康で過ごせる、そのような素地をつくるのが行政の務めでしょう。その過程がトラブって、手紙が来た云々と言っていますけれども、人によっては無記名だから、記名で入れられるわけない。ただし、中身を見ていろいろ検討して状況判断をすると、まだ早い。だからその辺のことをやらずにおいて、このようなトラブル、施設長の問題でもそうですけれども、そのようなことで来ていることに関していえば、非常に問題点があります。

だから、ちょっと次の質問をしたいと思っております。

ちょっとダブるかもわかりませんが、市長に聞きたいんですが、指定管理料が高いと言われるのは、市が直営で行っている金額との契約が高いということであるから、公の施設の管理は地方自治法第244条の2第3項には、指定管理者に委ねられるのは公の施設の目的が効果的に達成できる場合であるとあります。いいですか、公の施設の目的が効果的に達成できる場合であるとあります。目的とは、地域住民の交流や活動を通じて、市民の健康維持及び地域住民の連帯間を図り、住みよい地域社会を形成することで効果的にできる場合である。これが、このような地域住民が混乱するということは、最もみっともない姿であろうと私は思います。

ならばもう一度、この体制そのものに関していえば、館長を置かずに主任に降格させると思え

ば、一転して3館の館長を一任するような方針が定まらないと。これも順序を追っていくと、最初は主任に全部するのか何かいろいろあったから、一転して本田コミセンの館長を館長にしてあと主任ばかりにして1人に任せる、そのようなことではまずいと思う。

だから、できるできんじゃなくて、私、こんなきついことを言うつもりはないんですけど、市長にお聞きしたい。こんなことなら直営にするお考えはないか、市長に答えて。だったら、私が答えを言ってしまっただけですけど、だからこそ管理公社に対してもっと指導的に云々して、云々という言葉が市長から聞きたいから言うのですよ、副市長に聞くわけにいかんから。その辺のことで、その辺の決意を述べてください。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） それじゃあ、私自身お答えできるところをお答えいたします。

もともと恐らく、私も、ある程度全て知っているわけじゃございませんが、恐らく1,000万の削減をしたいというところの努力目標の中で、やはり公社として、一法人として動かされた結果の中にありまして、大きな3つがあったと思います。

まず、そういった事業に対しまして、ある程度当初よりいろんな用度費とかそういったものを出していた部分の一遍精査をしよう。それから、その次が施設で動いていただいている方々、管理していただいている方々の時間の重複分を薄くしようということで15分の重複でいいんじゃないかということで変えた部分ですね。それからその次、管理者をこの3館1人の方で管理できるんじゃないかと。多分そういったところも取りまとめて1,000万安くできないかと。恐らくその1,000万という数字が出てきたのは、過去に余りにもちょっと内々同士で甘いんじゃないかということもあって、そういったところを恐らく理事長さんが考えられたと思うんですが、ただこの経緯をずうっと眺めておりまして、やはり説明不足であったということと、評議員に何も知らしめていなかったといったところに対しては、私はこれはちょっとおかしいんじゃないかなと疑念を持ちます。

それと同時に、極端に申しましたら、仕事を出している人、それから仕事を請けている人、これがほぼ同一の人がやっているという、多少こういった疑念が発達しやすいという、そういったところは感じます。ただし、これは常に、恐らく規約とかそういったところでかなり決められている部分がございますので、もう一度見直さないといけない部分がございますが、人事のところ、それから評議員会、それから理事会、そういったことを含みながらも改良は必要じゃないかなということを感じております。そのことがもっと早くに評議員会を開いておいて何かすることがあったんじゃないかなというところは多少感じる部分がございます。

ただし、本当に法人として1,000万節約したいと。それでいろんな御意見があった中にありまして、とにかくしっかりと仕事をあげていきたいという、本当にそういった素直な気持ちであったところは私は認めたいと思います。ただし、そのことが説明として使うことは不穏当か

もしもありませんので、その程度にしておきます。

また後で御質問がありましたら、お願いします。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 私はそんなに言葉尻をとったりいろいろするのは嫌いであれですけども、副市長として少し、ここでも言っているんですが、2月24日の文教厚生協議会での副市長の発言は、現在のコミュニティセンターの活動は行き過ぎていると発言していると。改革にはリスクがつきもの、少数の不満はつきものであると答えている。だから、このような感覚でやられては市民が気の毒。これ、答えを求めてもいいんだけど、答えを求めない。それは副市長自身が反省をして、やはり市民第一という、市民ファーストのあれじゃないけれど、だからその原点に立って行政はやってほしい、そうでしょう。その原点に立ってやれば、館長問題も云々だけれども、やはりそれに対して誠心誠意行政が対処していればこんな問題は起きない。起きたら、早急にそれに対処する。僕らでも議員じゃないほかの面では、起きた場合、即対処する。いろんな問題を見て。だからそのようなことを行政側がやっていないことに問題点がある。

そして、これに関してもう一つ言いたいのは、雇いどめの問題やいろいろありますけれども、これはインターネットでいろいろ調べて云々するけれども、それは言わない。それは今の施設長さん2人ともよくお話して、納得のできることを早急にやってください。だからこれに関してはいろいろあります。たくさん資料をいただいております。だから、これに関して、これをやらなきゃあ、また来年じゃなくてこの6月議会で私がやらなきゃならないようになる。そんなつまらないことよりも、やはり市民の皆さん、今使用されている方が、コーラスの方、切り絵の方、それから絵手紙、いろいろやられている方が、あの方たちが納得できるような方向で、まだ遅くないからぜひやって、そういう結果を文教厚生委員会なり何なりでやってください。そうしないと、この件に関しては尾を引きます、ずうっと。

1,000万の削減が正しいかどうかというような検証をする必要があるのよ、そうでしょう。1,000万を本当に必要なら1,000万出してもいいじゃないですか、極端なことを言うと。違いますか。首をかしげる。だってそうでしょう。余分なところで余分な予算を使ったり、いろんなことをしているのはいっぱいあるのよ。だからそういうようなところをしていけば、まず育成のために1,000万を切る。それから例えば500万であつたら500万に関して云々とか、1,000万全部出せなんて言っていないのよ、そうでしょう。だから、そのようなことをやっていただきたい。

大体お話はしまして、一番最後になりますけれども、最後にこれは少し市長が答弁していたんですけども、ここに池田の答申書というのがあります。知っていますね、大体。というの

は、池田市公共施設管理公社にして、本市がしかるべき措置について検討した結果という形で答申が出ているんですよ。

というのは、指定管理者に市の幹部職員が理事長でおるとということには、私が言っているように相反することだから、これに関してはやめるべきだという答申が出ているんです。私はそのとおりだと思っておるものですから、それに関して、これはそうしないと、今言うように、発注者と受注者のトップが一緒になるよ。査定するのは誰ですか。市長と副市長でしょう、予算の査定は。出してくる予算案に総務が公社からいろいろ聞いて、それを上程して云々だろうと思うんですけども、それに対して誰がチェック云々するといったっておかしな話でしょう。こんなことがあるからこそ、こういういろいろな問題が出てくるの、チェックもできないの。ふれあい公社の内部の問題というのはいろいろ聞いております。だからその辺も含めてもっと市民に優しい形をとっていただきたい。だから、この管理公社の理事長に行政の管理職になるということについて、検討する意思があるかどうか、市長、お答えください。これは重要なことですから。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） まず、今現在のこの法人の定款のほうをじっくり見まして、その上で精査した上で判断いたしますので、おっしゃられるような疑念のほうに行かないように、極力しっかりと勉強してみます。お願いいたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 市長は定款をいろいろ見ると言うけど、定款の問題じゃないの。実質的にそういうことによって問題点が出てくるの。そうでしょう。定款はいいことばかりしか書いてないよ、そりゃあ、さっき言うように。だからこそ前向きに検討をしてほしい。その答弁を求めている。だから、そうしないと、さきのくまがい議員じゃないけれども、いつまでに答えを出してくれというようなことは言わないけれども、それは副市長もわかっていると思う。そうでないと、副市長が管理公社に対して適正な指導ができない。そうでしょう。理事長が副市長に、総務部長、指摘事項でやれるの。こうしてください、ああしてください、課長があれだ、係長があれだと言えるの、指導を。できるわけないでしょう。私はようせん。それが組織でしょう。だからそういうことで、定款でなくして、これ、池田の答申書を取り寄せて、副市長は大抵知っているだろうと思うけれども、会長 大阪府議会議員、元池田市議会議長とか、神戸大学名誉教授、大阪大学大学院教授、日本公認会計士協会近畿会前会長とか、これは名士ばかりが答申して、これではまずいという形でやっているんです。これに関していえば、ぜひやっていただきたい。ちょっとその辺で再度質問します。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 早速理事会を開催いたしましたして、ただいまお聞きしましたこと、それからまた私の考え方、そういったものを網羅しまして話をいたしますので、よろしくお願いいたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） ここにも出してもらっておりますよね。これはこれと違いますよ。納得できない改革の視点というので、改革の概要とか、木を見て森を見ずとか、これ施設長が出して、知っているでしょう。副市長、だから言うんですよ。副市長は知っているけど、理事長として云々すると、私も知っているかと言にくい。どっちの答弁かわからんようになるから。そうでしょう。だったら、やはりすっきりして、私は行政に関して、ふれあい公社の健全な育成と、指定管理になっているんだったら、これは本当は民間で競争させないかんことなのよ、指定管理者に対していうと。それが特定の形でふれあい公社に指定してしまっているんだけれども、このこと自体、本来の言い方をすると問題があるのよ。だけれども、潰すわけにはいかんでしょうし、従業員もおどろくでしょうから。ならば、やはり健全なことをどうするかということ行政としてやって、と同時に市民の皆さんが、ああ、本当によかったと。くどいように言いますが、特定の方という形でなくして、さっき言われたように、瑞穂市でするならば、そういう文化的なことでもいろいろやられている方の、まだ育成をしなきゃならん段階だと僕は思いますよ。それを手離れして、もうできた、やれたんだということは余りにも知らない、現場を。

そういうようなことで、これに関して、私の質問よりも早目に総務部長が答弁されているものですから、それ以上は今回はしないですけれども、施設長の問題云々に関していえば、人事のことを言うつもりはないけれども、あの方たちが納得できるような着地点を見つけてあげて、それは行政にお願いするんですよ。行政から、メールで来ている云々とすると、やはりその不満の持っていき場がない。利用者の方も同じことで、まだ育成の段階。そうでしょう。だから予算を切るとか云々に関しても、あそこの中である程度は覚悟しているけれども、余りにも唐突だと言われているわけ。副市長の立場でか理事長の立場でやれば、そういうようなことは前もっていろいろ話をされていると言うけれども、そういう不満が出るということは納得してないと同じことよ。だから、そういうようなことで、ぜひしていただきたい。

私らが仕事をしたときに、お施主さんが不平不満を言われたときに、私らは白でも黒と言われたとき、済みませんと言っておるのよ。そういう経験はないでしょう、行政では。黒は黒、白は白で。民間は大変なのよ、本当に。わかってください。

これに関していえば、時間があれなものですから、少し虐待に関する報告書について。

いろいろこれに関して、私は虐待に関しては、虐待があったとか虐待の疑いとかいうのでな

くして、やはり一つの区切りとして、どのような形で社協、豊住園の職員の方たちが対処をこれからする。そして対処することに関していえば、どのようなけじめをつけたというようなことを、ちょっと順番に追っていったほうがいいかな。

これに関していえば、福祉部長のほうから、大体の件でわかっておられると思うものですから、社協と豊住園に対してどのような形で指導をしたのか。もらっている黒塗りの部分が開示されて大分わかってはきておるんですけども、これと違って。福祉部から社協及び豊住園に対してどのような形で指導及び答えが返ってきたのかということと、もう一つ、ちょっとこれは思ったんですけど、部長に、豊住園の職員云々とか社協の職員ですけれども、本当に給料体系とか現場云々からいろいろなことでの悩みとかいろいろなことがあるんじゃないかと、そのようなことも含めてちょっと総括的に答弁願えますか。別々にしたほうがいいかな、できますね。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 堀議員の御質問にお答えをいたします。

お時間の関係もありますので、要点だけ御説明をします。

まず社会福祉協議会より、虐待防止、再発防止の改善計画として、5つの項目で提出をされています。1つ目は、職員の研修を行うということで、これは8月に実施済みということになっています。2つ目は、職員を対象とした防止チェックリストというので実施して活用するというので、こちらについても職員全体で面談などを行って実施をしております。それから、作業場内での事務の環境改善ということで、こちらについても8月末までには完成をしております。相談体制ということで、いろんな事案が起こったときにすぐに施設長なりに相談するというようなことも徹底をされています。最後に、防止マニュアルというのを常備するというので、こちらについても一応常備されています。これらの5項目については、28年度の分については終わっております。また、今後についても逐次報告を求めてまいります。

先ほどの社協の職員の給与体系ということですが、お聞きしている範囲内では、市の職員とはちょっと違って、過去の職歴加算というのがされていないということで、市の職員と比較すると少し低いということで、今年度、29年度にはその分も3年計画で進めていくというふうに聞いております。

以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 私は福祉部長にお願いだけしておきます。

豊住園と社協の関係ですけれども、なかなか大変なことはわかりますけれども、豊住園に関していえばですね。やはりその中で、職員の方々が利用者に対して接するに、やはりいろいろな

不満を持って接せられてはいろいろ問題も起きると思うんですから、その辺の精神的なケアと、それと同時に賃金体系とか云々、いろんなことに関していいのか、人員もいいのかということをして、やはりお金をかけるところにはお金をかけるべきだと。人によっては、社協のほうから豊住園は赤字じゃないかというような話もありますけれども、これは公共のやっておられたのは、その辺のことの補充をして、健全な運営をしていただきたいと思います。と思っています。

総務部長に一つだけお聞きします。

この報告書は真っ黒塗りでしたけれども、今回、開示を大分されてきております。僕は中身を云々じゃなくして、やはりその辺のことで本当に黒塗りがよかったのかどうか。あれを見ると僕は別に黒塗りででなくたっていい。ここで時間がないので読むわけにいかんですけど、その辺のことの反省というか、検討という気があるのかないか、それだけで結構ですから。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの御質問ですけれども、8月の情報公開の際に、ほかの情報と照合すると個人の特定につながることを懸念いたしまして、実施機関においては非公開と判断した情報の一部が、審査会では公開すべき情報と判断をされました。

実施機関といたしましては、情報公開条例第3条に、個人に関する情報がみだりに公にさらされることのないよう最大限の配慮をしなければならないとうたわれています。実施機関の責任者として、最大限の配慮のもとに判断した結果でした。

審査会の判断との違いは、答申の中にありますが、審査会は非公開とした情報に照合するほかの情報も施設関係者以外が知り得る状況が考えがたく、一般人が入手し得る関連情報ではないと考えられましたが、実施機関では施設関係者が知り得ることも想定して判断したことで、審査会との判断に食い違いがあったと理解しております。つまり、審査会に開示した情報の取り扱いについては、施設関係者がお知りになることで個人の特定につながる可能性が少なからず含まれたものであると考えております。

また、個人の特定はされていないとしても、公になることで案件の対象者やその親族にとっては心理的ダメージの大きな内容であり、個人の権利や利益を害するおそれがあるものと考えます。

情報公開条例第4条には、利用者の責任として、これによって得た情報をこの条例の目的に即して適切に使用されなければならないとの条文もございます。

情報公開により個人の権利や利益が害されることのないよう、心を痛める方がないよう、最大限の御配慮をお願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） その辺は、私も精神ボランティアをやっている関係で、一番弱い立場

の方のことをやっているものですから存じ上げております。ですからどのような形で行政が豊住園の職員の方とかに指導をして、これからどうするということが知りたかったんで、その点が真っ黒だったから言っているわけ。だから、その辺のことをよく精査して、公開できることはやはり公開して、正しい方向に理解できるような形でしていただきたい。

そして、誰とは言いませんけれども、障害者に対する通報というのは義務づけられております。これに関して、通報者の個人的なこととか云々ということが少し言われていたものですから、やはり通報者には最大の保護をし、そしてあと、正しいか間違っているかというのは調査云々するというのは行政及び県を含めてなっているものですから、その辺のことで皆さんも通報者に対して、障害者の通報は義務づけられておるものですから、それを見たときにはその状況を速やかに通報するということになっておるものですから、理解をしていただきたいと思います。

次に、ふれあいホームみずほの運営について、社協より29年度以降、当施設の運営について他の事業所への委託をしてほしいとありましたが、検討されたか。私もそれを取り寄せて見ているんですけども、生々しいことが書かれてはおりますけれども、それを公表するわけにはいきません。ただ、利用者さんがこれから生活の訓練の場として、あれをなくすわけにはいかんでしょうから、ちょっと時間がないから、端的にちょっとだけ、お聞かせ願いたい。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） ふれあいホームみずほの29年度の運営につきましては、社会福祉協議会のほうから他の事業所へ委託をしてほしいという旨の報告を受けて、4月以降、運営業務委託に向けて準備を進めている段階でございますので、もうしばらくしたら、どちらのほうの委託業者になるかというのはわかると思います。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） ぜひ空間ができないように、ぜひそのようなことで対処していただきたいと思っております。

最後に、公共下水道の整備ですけれど、これ、ちょっと時間がないもので、市長にお聞きしたいと思います。

市長は本田団地に対して個人槽で対応を検討しているというような話が上がっているとお聞きしておるんですけど、事実かどうかというのと、公共下水道に対してどのような対処をしているのか、本田団地の現状というのにしてどのように御理解しているのか、ちょっと御説明というのか、誤った形であると非常にこれ、市長にとっても不幸なことなものですから、的確にその辺のあれを述べてください。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） それじゃあ、的確に私のほうから、個人槽の件だけ進めさせていただきます。

個人槽ということでお話ししたことは一切ございません。特に、やはり団地でも牛牧団地、そして本田団地、大きさが違います。やはり個人槽に対応するには本田団地は厳しかろうと思っておりますから、最初からこうした言葉を発したつもりもございませんので、誤解のないように、また御理解いただきたいと思えます。どうかよろしくをお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） それでは、引き続きその回答をさせていただきますけれども、本田団地の単独集中浄化槽や管梁の老朽化は、大変な問題であることは十分に承知しております。また、ことしに入りまして、管梁の破損などの事例も確認させていただいております。

しかしながら、瑞穂市の下水道整備の方針は、効率性、公平性、将来性などさまざまな観点から、市街化区域はこれからも建物が建設される地域なので公共下水道で整備し、市街化調整区域のように家屋が点在しているような地域は合併浄化槽で整備する計画であります。

本田団地の方々に対しましては、個別の合併浄化槽の設置は今のところ考えてはおりません。その辺を御理解いただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 都市計画というか、公共下水でいく方針はもう何回も聞いている。だから下畑の方に対しての説明事項ですと、もう何もしていないと同じ。皆さんに集まって、これが事実なら集まってもらうのは結構だけれども、その場で賛否を問うと。反対がおればもう白紙に戻すと。これでは、経験ありますけれども、絶対に過去に反対を署名した者は、あそこへ行って皆さんの前で賛成なんて、誰も手を挙げない。挙げられるわけがない。だから、言うように、市長、これに関しては僕、常に言っているんで、もうさきに市庁舎の新築に関して、プロジェクトを組んで検討するように、本来は、市長が職務の間で行って、それは無理な話なのよ。でしたら、鹿野部長も片手間で無理なのよ。極端なことを言うと、部長級か云々に専任の、だって300億の工事をやるのに対して、処理場の云々にしていえば専任官を置いて、そしてやらないとできない、はっきり言って。それを市長は私が話しする。私が話しするのはもう行き詰まってしまっているでしょう。副市長、違いますか。副市長の構想も行き詰まったでしょう。どうして行き詰まったかここで言うわけにちょっといかんですけども。だったら、やはりそれに関していえば、専任官を置いて、そうして個々に当たるのか、それは総合的に当たるのか、それは対策上しながらいく、そういう方を置いたって何にも損はないと思う。だから、ぜひその辺のことの検討をしていただけるかどうか、市長、ちょっとその辺で。なぜそういうことを言うかという、そうでないと前へ進まない。答弁してください。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 専門官という名前はつけてはございませんが、既に私どもの広瀬進一部長が先方の方とできる限り会話が行えるようということでお電話させていただいております。そういう状況でございます。

今、本当におっしゃられたこと、私もわかってきておりますので、そういったところでやっ
ていくつもりでございます。よろしく願いいたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） だったら市長、中途半端に手出ししたらだめですよ。行くなら一緒に行って云々しないと、自分だけが行って、会いました云々と言ったってわからない。だから部長自身が専任ならば、やはりその辺の覚悟を決めて、具体的にどうしなあかん、どうやらなあかんとか、やはりその方法論を市長に決断を求めるときは求めなきゃあ、そんなもの進まない。だから、そのような決断と実行を任せられたんだったら、それに関してあらゆるところの情報を、あらゆるところはどのような形で最終的にやられたか。例えば北方にしたって、安八にしたって、隣の本巢にしたって、どのような形で処理場を解決してきたのかというようなことをやはりいろいろな知恵を得ていただいて前へ進まない、こんなもの、10年たつんですけども何も進んでいない。失礼ですけど、棚橋市長になって言っていることでは何も進んでいない。ですからやっぱりそれではまずいですから、ぜひその辺のことで、私がここに立ってまた言わなきゃならんようなことのないように、今度の6月のときには、ある程度前向きの話ができるように、一般質問でなくして、産建か総務かどこにおるか私もわかりませんが、していただきたい。

そのようなことで、ふれあい公社の件、市民の立場に立って、使用者の立場に立って、もう一度考えていただきたい。そうすると、今言うように施設長の問題、全ての問題が解決するはず。だから、もう一度原点に立って、そして解決をし、やってください。それだけお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、13番 堀武君の質問は終わりました。

散会の宣告

○議長（藤橋礼治君） 以上で、本日予定していました一般質問は全部終了いたしました。

また、傍聴においでくださいました皆様方、遅くまで大変ありがとうございました。

本日はこれで散会します。

散会 午後5時36分